

令和元年度 第3回ゆりはま創生総合戦略会議

日 時 令和2年3月2日(月)

10時～

場 所 湯梨浜町役場 講堂

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案に対する意見等への対応方針について・・・資料1、2

5. 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPI及び具体的事業の進捗状況と検証及び次期具体的事業の実施方針について・・・資料3～5

6. 湯梨浜町人口ビジョン、第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について・・・資料6、7

7. その他

8. 閉 会

ゆりはま創生総合戦略会議委員名簿

任期：令和元年5月27日～令和3年5月26日（2年間）

敬称略

	区分	役職	氏名	備考
1	産 湯梨浜町商工会	会長	中島 守	
2	産 J A鳥取中央	湯梨浜営農センター長	西村 好美	
3	産 株式会社 栄進工業	代表取締役	坂田 康則	
4	官 湯梨浜町	町長	宮脇 正道	
5	学 鳥取看護大学・鳥取短期大学	理事長	山田 修平	
6	学 東郷湖・未来創造会議	会長	遠藤 公章	
7	学 女性団体連絡協議会	理事	井土 美智子	
8	金 山陰合同銀行	羽合支店長	堀本 進吾	
9	金 鳥取銀行	羽合支店長	中原 良太	
10	金 日本政策金融公庫	鳥取支店事業統轄	武智 徹	
11	労 倉吉公共職業安定所	所長	福田 豊	
12	労 労働団体の関係者		加藤 一	
13	労 労働団体の関係者		岡本 梓	
14	言 新日本海新聞社	編集部報道課デスク	石原 美樹	
15	公募 男性公募		中森 圭二郎	
16	公募 女性公募		佐相 亜友美	

17	鳥取県中部総合事務所 中部福祉保健局地域振興局	副局長	小濱 洋明	コンシェルジュ（湯梨浜町担当）
18	湯梨浜町	副町長	亀井 雅議	
19	湯梨浜町	教育長	山田 直樹	
20	湯梨浜町総務課	課長	重松 雅文	
21	湯梨浜町議会事務局	局長	山根 薦	
22	湯梨浜町出納室	室長	森 輝信	
23	湯梨浜町建設水道課	課長	斎藤 聡	
24	湯梨浜町産業振興課	課長	西原 秀昭	
25	湯梨浜町企画課	課長	上井 明彦	
26	湯梨浜町町民課	課長	杉原 寛	
27	湯梨浜町子育て支援課	課長	杉原 美鈴	
28	湯梨浜町総合福祉課	課長	竹本 里香	
29	湯梨浜町健康推進課	課長	尾坂 英二	
30	湯梨浜町長寿福祉課	課長	山田 志伸	
31	湯梨浜町教育総務課	課長	岩崎 正一郎	
32	湯梨浜町生涯学習・人権推進課	課長	丸 真美	
33	湯梨浜町中央公民館	館長	宮脇 一善	
34	湯梨浜町立図書館	館長	杉村 和祐	
35	湯梨浜町国民宿舎水明荘	支配人	小椋 誠	
36	湯梨浜町みらい創造室	室長	遠藤 秀光	事務局
37	湯梨浜町みらい創造室	未来創造係長	谷岡 雅也	事務局
38	湯梨浜町みらい創造室	活力創造担当係長	音田 将人	事務局
39	湯梨浜町みらい創造室	未来創造係主事	瀧本 怜子	事務局

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略
意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	補足説明
1	家庭での保育を支援する一方、保育士を確保するよう取り組みも行ってほしい。	子育て支援課	検討中	毎年正規職員の採用(独自採用試験の実施)、随時臨時・パート職員の雇用に向け処遇改善を図っております。保育実習も積極的に受け入れ、鳥取短期大学の就職説明会にも参加させていただきPRに努めております。引き続き他自治体の状況も確認しながら機会あるごとに保育士確保に努めていきます。
2	人口ビジョンにおいて、生産年齢人口を15歳から64歳までとしているのは、時代遅れである。従来型と町型を併記するなど、対応を検討していただきたい。	みらい創造室	総合戦略等に反映して対応	町独自の生産年齢人口を設定して、修正します。 →<資料7>湯梨浜町人口ビジョン(案)P13~15
3	SDGsを関連指標として掲載しているが、施策とそぐわないものも見受けられる。	みらい創造室	総合戦略等に反映して対応	SDGsの目標、ターゲットと事業内容を再精査して修正します。 →<資料6>第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)P4、7、10

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	補足説明
4	<p>病気を患っている人や障がいのある人など通常の就業が困難な人の働き方に対する施策が必要ではないか。</p>	<p>総合福祉課</p>	<p>既存事業等で対応済</p>	<p>生活困窮者自立相談支援窓口「暮らしサポートセンターゆりはま」で、病気や障がい等、様々な事情で就業が困難な方の相談を受け付け、状況に応じた就業支援を行っております。</p> <p>直ちに就業することが難しい場合には、就労準備支援事業を活用し、個別面談や、中間就労等の職業訓練を通して、就労につながりやすい環境づくりに努めています。</p> <p>また、障がいのある方につきましては、就労系障害福祉サービス(就労継続支援A、B型、就労移行支援サービス等)により、障がいの状態に応じて働きながら、知識や能力向上に必要な訓練や支援を受けることができます。</p> <p>就労された場合には、生活面、就業面での課題を克服し、継続して就労できるよう、定着支援についてハローワークや障がい者、生活困窮者の就労支援のための関係機関と協力し、取り組んでまいります。</p>

意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	補足説明
5	県外とのM&Aなど柔軟な事業承継に対する施策を期待する。	産業振興課	既存事業等での対応	平成30年度に関係団体で構成する鳥取県事業承継ネットワークが構築され、社内や社外を問わず事業者の状況にあった事業承継を進めることができるようになりました。町としてはこのネットワークと連携した相談支援を進めるとともに、事業承継を機に設備投資等に取り組む事業者を幅広く支援する制度を設けています。
6	空き家購入・改修に対する補助について、県外から移住してきて6カ月以内というのが要件となっているが、ハードルが高すぎるのではないかと。	企画課	検討中	空き家改修費用の補助対象者について、現在は物件の貸主や県外からの移住者としているが、空き家を購入する県内からの転入者等も対象とするよう検討しています。
7	以前は保育料が安いということが町の魅力であった。その魅力が薄れている中で、今後、子育て世代や若者世代を町に引き込むような核となる施策が必要ではないかと。	子育て支援課	検討中	出会いから結婚・妊娠・出産・子育て期まで庁内各課で連携しながら施策を実施していきます。〔移住定住者住宅支援〕若者夫婦・子育て世代住宅支援事業、三世帯同居世帯等支援事業〔結婚期〕不妊治療助成〔妊娠期〕妊婦健診・妊婦歯科健診助成〔出産期〕産後ケア事業、産後健診助成、新生児全戸訪問事業〔子育て期〕1か月健診助成、任意予防接種助成、家庭子育て支援事業給付金、多子世帯支援〔出産・入学・卒業祝い金、3歳～5歳児第3子以降副食費助成〕、フツ化物洗口実施(こども園～中学生)、赤ちゃん交流会(小学校)、高校生通学費助成、奨学金制度(貸与・給付型)また、国・県の動向を注視しながら事業見直しを含め検討していきます。
8	タニタの健康プログラムの推進について、参加者が少ないと聞いているが、どのようにしてそれを乗り越えていくのか。湯梨浜町版のプログラムを期待している。	健康推進課	総合戦略等に反映して対応予定	飛び地型自治体連携事業に移行し、他自治体の実践例も参考に、健康無関心層の取り込みを推進するための施策を検討する。(5年間で新規会員1,400人を目指す。) 実施事業については、既存事業との一連化も念頭に、健康事業全体が機能的なものとなるよう努めた。(活動量計等による健康づくり、各種併席事業、健康アンバサダーの養成等) →<資料5> 事業No.74食と健康まちづくり事業

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	補足説明
9	新規就業者数を数値目標とされているが、人口減少とともに少なくなると思われる。有効求人倍率の低い、60(65)歳以上の人の就労対策を期待する。	産業振興課	検討中	町内事業者によるシニア世代の雇用の創出を図るための制度を検討しています。
10	日本の産業構造を鑑みると、外国人を受け入れなければ持たないと思われる。外国人、特に労働者を受け入れる施策を検討していただきたい。	産業振興課	検討中	現在、外国人労働者を雇用している町内事業者は、国の許可を受けた監理団体の仲介により、適切な労働条件を確保したうえで雇用していますが、全国的には農業分野など受け入れ環境の条件が整っていない状況もあります。今後、受け入れ希望事業者に対しては、まずは県が設置している外国人人材受入れ・共生相談窓口を利用するように周知を図り、県内市町村の動向を踏まえながら施策の検討も行っていきます。
11	高齢者が自分の遊休農地などを活用し、都市部の人などを呼び込んで農業体験をさせるような施策を雇用の部分を含めて検討していただきたい。	産業振興課	検討中	農繁期に農業体験ツアーを企画し、県内高齢者や都市部の人を対象に現地にPRしていく施策をJAと検討しています。→<資料5> 事業No.17ゆりはま農業体験ツアー事業

第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する 意見募集（パブリックコメント）について

湯梨浜町では、第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

～概要～

○資料の公開場所

「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」を、以下で公開

湯梨浜町役場及び東郷、泊支所（窓口）

湯梨浜町中央公民館（東郷、羽合、泊）

本町のホームページ

○その他、周知方法

町報1月号、音声告知機、TCC文字放送、データ放送

○応募方法

◇様式は自由

◇郵送、ファクシミリ、電子メール、資料の公開場所に設置している意見箱へ投函

○応募期間

令和元年12月6日（金）～令和2年1月23日（木）

○応募件数・・・3件

○今後の予定

町ホームページ、町報で意見への対応を公表予定

パブリックコメントの意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	回答
1-1	本気でカジノを東郷湖の湖畔に誘致する。(現金を扱わず、他のインセンティブで利益を生む施設で良い。)	産業振興課	対応しない(又は対応不可)	産業構造や自治体規模が経済的メリットを得られる現状になく、住民理解を得ることも難しいため実現困難です。
1-2	東郷湖でのパラセーリング、水上機による遊覧飛行、操縦体験。	産業振興課 生涯学習・人権推進課	対応しない(又は対応不可)	運航を担当する民間企業の誘致に必要となる初期投資や、新たに就航する飛行物体と既存の湖面利用との安全確保を考慮すると実現は困難です。東郷湖での親水イベントとしてはレイクチューバーやサップなどが取り組まれていますので、引き続きこれらの振興を図ってまいります。【産業振興課】
1-3	東郷湖周回コースによるツールドゆりりん(自転車レース)や車椅子マラソン(近隣施設のバリアフリー化)	産業振興課 生涯学習・人権推進課 総合福祉課	その他	アップダウンが激しいため車いすマラソンのコースとしては、適さないのではないかと思いますが、関係団体が主体となった実行委員会等で実施することは可能かと思いません。相談があれば対応します。 自転車レースについては、競技として町が主体となって実施することは考えていませんが、競技団体が主体となった実行委員会等で実施することは可能かと思いません。相談があれば対応します。【生涯学習・人権推進課】

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

パブリックコメントの意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	回答
2	<p>羽衣石城跡周辺の整備、観光に力をいれてみてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂から十萬時集落に登山道がのびており、健脚向けの山歩きコースだが、整備が不十分(クモの巣、下草)なので、整備をしてみてもどうか。 ・十萬時にでてからは三朝町の山田集落に登山道がのびている。山田集落は三朝温泉からも近い。この線で湯梨浜町と三朝町で協力しあい、登山道を歩いてから温泉につかるという観光プランもつかえると思う。 	<p>生涯学習・人権推進課 産業振興課</p>	<p>検討中</p>	<p>羽衣石城跡及び登山道については、定期的な草刈りを行っています。【生涯学習・人権推進課】</p> <p>当該エリアには県立の中国自然遊歩道が整備されており、町が定期的な維持管理を県委託の基準に合わせて実施しています。三朝町への登山道は現在利用しておらず、実現の可能性について三朝町、県と協議を行います。【産業振興課】</p>

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

パブリックコメントの意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	回答
3	<p>派手な観光地でないことを売り込んで、その心地良い田舎、何度も行きたい土地としての湯梨浜ファンになってもらうべきではないか。過度の運動と温泉はストレス社会に疲れた都会人を癒すものではないか。</p>	<p>産業振興課</p>	<p>既存事業等での対応</p>	<p>ふるさと名物応援事業により、ありのままの自然環境を生かしたウォーキングと、温泉など資源を結びつけた癒し空間の提供に取り組む民間事業者を支援しています。ONSEN・ガストロノミーウォーキングや都市公園の活用なども含め、引き続き事業者の取り組みの拡大を進めていきます。</p> <p>→<資料5>事業No.38ふるさと名物応援事業</p>
3-1	<p>1)環境規制 湯梨浜はまだ自然環境が良いため、汚い街並みとなる前に、条例で民間業者の宅地開発や派手な看板や建物を制限すべきである。 東郷湖では町の許可を要しないエンジン付きボートは走行させないで欲しい。</p>	<p>建設水道課 企画課 町民課</p>	<p>既存事業等での対応</p>	<p>既に民間宅地開発や屋外広告物設置にかかる許可制度が設けられていますので、適正に対処していきます。</p> <p>・建物の制限について、現在は鳥取県景観形成条例等により一定の制限が設けられています。なお、町でも東郷湖周など町内の美しい景観の保全を目的に景観形成条例を制定し重点地域を設けて、その地域内は県条例よりも厳しい基準で規制ができないか検討する予定にしています。</p> <p>・東郷湖の管理者は鳥取県です。湖面使用に関しては基本的に自由使用とされていますので、規制はできないとのことですが、排他的使用(占有使用)の場合は許可が必要となります。</p> <p>・湯梨浜町内は、県が指定する騒音に係る環境基準の指定地域ではない為、騒音での規制はできません。</p>

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

パブリックコメントの意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	回答
3-2	<p>2)ウォーキングコース 湯梨浜は山が適度の近さにあり、東郷池は程よい大きさで、ウォーキングを楽しむには適当なのではないか。 コースの設定には費用をかけず、既設の道を利用し、車で通らないよう町民に協力を依頼する。また、サイクリングの自転車も宿泊施設が提供するようにはどうか。 1km毎に案内板を設置し、緊急時はハイヤーを呼べるように場所番号を表示する。ガイドマップには距離、トイレ、売店、ハイヤー会社番号記載する。 ①東郷池周遊コース ②海岸～天神川コース ③太平山コー ④羽石城コース ⑤湯めぐりコース など</p>	健康推進課 産業振興課	既存事業等 で対応済	<p>・コースの設定(7コース+済州オレルとの友情の道)及びコース案内(コース毎に案内表示板等)について、既に整備しております。【健康推進課】</p> <p>・コースの紹介するため、「milli milli」という小冊子が発行されており、コースの情報(7コース)、周辺施設の紹介、宿泊施設・トイレ等を掲載しております。この小冊子は、外国からのウォーカーのために 英語版、韓国語版、台湾語版も発行しております。【健康推進課】</p> <p>・町内4カ所(はわい温泉・東郷温泉観光案内所、Cafe ippo、ゆアシス東郷龍鳳閣、あやめ池スボーツセンター)で自転車の貸し出しを行っています。町内宿泊施設の近くにありますので、その宿泊客にも皆さんにも自転車を利用していただくことができます。【産業振興課】</p>

パブリックコメントの意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	回答
3-3	<p>3) グランドゴルフコース グランドゴルフ発祥の湯梨浜町にグランドゴルフのコースを5箇所くらい作り、県外からグランドゴルフ巡りと温泉を組み合わせて売り出すべき。県のヒクニック広場など多目的の芝生は、真っ平らで面白みが減る。専用コースをつくってほしい。 新川や千石は耕作放棄地も多く、藤山三山から大山まできれいいに見える。図書館北側の湖畔の空いている土地にコースを設定すれば景色が良いものができる。夢ひろは周辺に多目的広場が2か所あり、一つをグランドゴルフ用にする。駐草場もトイレもあり、安価に改造できる。</p>	産業振興課	既存事業等で対応済	<p>起伏を備えた専用コースは、水はけのための排水設備や凹凸のある芝生の刈り込みなど、維持管理に多額の経費がかかるため有料施設として運営しています。発祥地のシンボルとして整備した町営グラウンド・ゴルフ場「潮風の丘とまり」の利用促進を図っているところですので、ぜひご利用ください。また、県立公園については、現在もグラウンド・ゴルフでよく利用していただいておりますが、幅広い層に利用していただくため、起伏のない多目的広場として整備し、無料で利用できるようにしているもので、今のところ専用コース化する予定はないとのこととです。</p>
3-4	<p>4) 農産物直売 湯梨浜町では梨、いちご、ぶどう、メロンなどの農産物を生産している。温泉客の帰りに選果場へ案内し農産物の直売をすることで、運送代と手間賃など、安価で出荷前の新鮮なものを提供することでハワイ温泉の強みを増すのではないかと。</p>	産業振興課	既存事業等で対応済	<p>町観光協会が着地型観光商品としてJAや生産組織と連携して「梨選果場見学と試食プラン」や「農産物直売所での旬のフルーツ試食プラン」を売り出しており、いずれも新鮮な特産品の直売も行い、観光客の満足度向上につなげていきます。</p>
3-5	<p>5) その他 提案 ・東郷池北側(夢広場東)の入江部にアヤメの群生地となるよう10年計画で整備していきたい名所にしたらどうか。(藤津の西に桜並木があるように)</p>	企画課	検討中	<p>東郷池周辺のグラウンドデザインについて、現在の状態、土地所有者、環境条件等を踏まえながら検討を行っているところであり、提案頂いた件も参考にして検討を進めていきます。</p>
3-6	<p>5) その他 提案 ・桜並木の最上部ある廃墟の建物が見苦しいのですが、立地がよいのだから町が資金援助して再生させたらと思う。東郷運動公園などを提供する条件に京阪神の大学の運動部に寮として売却できないか。</p>	企画課	その他	<p>東郷池周辺の景観や環境の保全にあたっては、民間所有の建物や土地の所有者の方にもご協力いただく必要がありますので、適切な管理をお願いしたいと思っております。 なお、町が投資しての対応については、現時点では考えていません。</p>

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

パブリックコメントの意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	回答
3-7	5)その他 提案 東郷池南側(めぐみのゆ公園) 岸から30mの所に10m×10mの浮島を5か所作り、鳥の楽園とし、岸から鳥を眺められるようにすれば、公園側の家族も心休まる。	建設水道課	対応しない(又は対応不可)	・東郷池の管理者は鳥取県です。河川区域内の占用(工作物の設置を含む)は、治水上の支障を生じないものであること等の基本方針や基準を満たし、かつ必要やむを得ない場合に限り認められるもので、河川の流下の障害となるもの、流出のおそれがあるもの等、治水上支障がある場合は認められないとされています。そのため、実現困難と考えます。東郷池については、むやみに手を加えることなく、その豊かな自然や風景を、環境保全・教育・観光誘致への取組に生かして行きたいと思えます。
3-8	5)その他 提案 東郷池の松崎の方で突堤を伸ばし、釣りが可能なようにする。また水域を指定して、カヌーも可能なようにする。多様性をもたせせることで町民も県外者も東郷池に楽しみを増やすと思う。	建設水道課	対応しない(又は対応不可)	・東郷池の管理者は鳥取県です。河川区域内の占用(工作物の設置を含む)は、治水上の支障を生じないものであること等の基本方針や基準を満たし、かつ必要やむを得ない場合に限り認められるもので、河川の流下の障害となるもの、流出のおそれがあるもの等、治水上支障がある場合は認められないとされています。そのため、実現困難と考えます。東郷池については、むやみに手を加えることなく、その豊かな自然や風景を、環境保全・教育・観光誘致への取組に生かして行きたいと思えます。 また、カヌーによる湖面使用にあたっては、基本的に自由使用ですが、先に述べたように施設整備等が伴う場合は実現困難と考えます。

湯梨浜町人口ビジョン及び第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

パブリックコメントの意見等に対する対応方針

	意見等概要	担当課	対応方針	回答
3-9	<p>5)その他 提案 橋津、石蔵、泊、宇野の砂浜のゴミ回収を町がやって、きれいな砂浜が湯梨浜町にあると西日本に知られるようすべき。ハウイのワイキキがゴミを乗用の機械で回収しており、湯梨浜町でも1台購入して半月毎くらいで砂浜の維持をしたらどうか。本物の自然を売り出すべき。</p>	町民課	既存事業等に対応済	<p>・砂浜には海洋プラスチックごみ等の多量の漂着ごみが年間通して流れ着いてくるため対処に苦慮しているところ。湯梨浜町は地元住民による海岸ごみ拾いのボランティア活動が盛んな地域であり、町としては住民主体の清掃活動をより一層推進し、地元住民による海岸保全を続けていくことが大切であると考えています。また、住民活動では拾うことが困難である場所や大型ごみの回収については町が業者委託(重機使用)による処理をこれまでも実施しており、海洋汚染是正のため、さらにこれを強化することとしております。</p>
3-10	<p>5)その他 提案 湯梨浜町としては、とにかく費用をかけないで、庶民に自然環境のやさしさに接する機会を提供することが、将来の健全な町として、生き残る方向性ではないかと考える。1日本全国年金生活の高齢者が増えている。1週間～10日滞在してウォーキングやグラウンドゴルフを楽しめる町を作ることが他の自治体に勝つ方法ではないか。そのためには湯治に類する安価な宿泊施設を設定すべき。定食や弁当を提供するか、ラーメンを自炊できる宿泊施設があるべき。</p>	産業振興課	検討中	<p>湯治については、素泊まりプランを設けている温泉旅館があり、これを利用することで通常よりも割安な価格で滞在・入浴することができます。また、町内の協力施設でウォーキング用具の貸し出しを行っています。これらと同様に気軽にグラウンド・ゴルフ用具が借りられる仕組みが作れないか関係機関を交えて検討します。</p>

参考資料:湯梨浜町の人口動向

○令和2年1月現在の出生数は前年に比べて増加しているが、死亡者数も前年に比べてさらに増加のため、自然減は前年より増加傾向にある。

○令和元年の町外からの転入は転出を下回っているため、社会減となっており、県外からの転入も、社会減となっている。

1 自然動態の推移

【自然動態の推移】

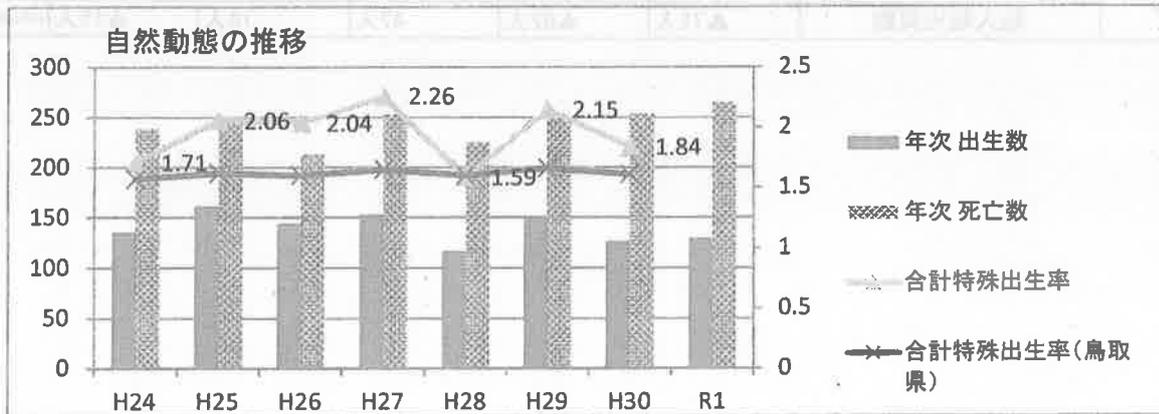
※R1については、12月31日現在

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自然増減	▲ 103	▲ 83	▲ 70	▲ 100	▲ 108	▲ 99	▲ 127	▲ 135
出生数	136	161	144	153	117	151	127	130
死亡数	239	244	214	253	225	250	254	265

【出生数と合計特殊出生率の推移】

※R1については、12月31日現在

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
出生数	136	161	144	153	117	151	127	130
前年比		25	▲ 17	9	▲ 36	34	▲ 24	3
合計特殊出生率	1.71	2.06	2.04	2.26	1.59	2.15	1.84	
合計特殊出生率(鳥取県)	1.57	1.62	1.60	1.65	1.6	1.66	1.61	

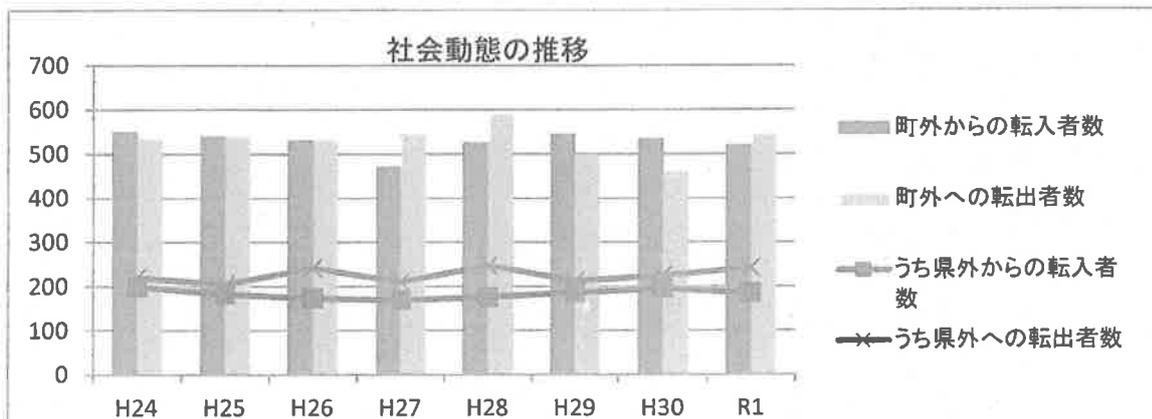


2 社会動態の推移

【社会動態の推移】

※R1については、12月31日現在

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
社会増減	14	0	▲ 4	▲ 75	▲ 62	47	74	▲ 25
町外からの転入者数	551	540	531	472	527	545	535	521
町外への転出者数	537	540	535	547	589	498	461	546
うち県外転入増減	▲ 21	▲ 22	▲ 69	▲ 41	▲ 72	▲ 26	▲ 30	▲ 57
うち県外からの転入者数	199	183	173	169	176	187	195	185
うち県外への転出者数	220	205	242	210	248	213	225	242



出典:出生数、死亡数、転入者数…「鳥取県の人口推計」

合計特殊出生率…人口動態調査(厚生労働省)をもとに県福祉保健課が算出

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況

1. 取組状況の概要(令和元年度)

取組が達成済あるいは計画どおり以上に進んでいる項目は約6.5割(64.9%、61/94項目)

評価区分	5年目評価	(参考)4年目評価	(参考)3年目評価	(参考)2年目評価	(参考)1年目評価
A: 達成済、事業完了	4	6	3	1	0
B: 計画以上に進んでいる	0	5	6	7	21
C: 計画どおりに進んでいる	57	49	53	58	35
D: 計画より遅れている	33	37	36	26	18
E: 未着手、未実施、先送りなど	0	0	0	2	1
合計	94	97	98	94	75

基本目標の進捗状況

項目		1年目実績	2年目実績	3年目実績	4年目実績	5年目見込	5年目目標値
しごと	温泉宿泊客数	167,885人	157,589人	154,570人	133,110人	155,961人	16万人(年間)
	新規就業者数(常用雇用)	189人	205人	227人	177人	152人	200人(年間)
ひと	合計特殊出生率	2.04	2.26	1.59	2.15	1.84	1.95
	出生数	143人	109人	159人	137人	126人	160人(年間)
まち	県外からのIUターン者数	177人	176人	189人	185人	182人(累計909人)	850人
	転入転出異動	▲75人	▲62人	47人	74人	▲19人	H31年度均値

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標 I 活力ある元気なまち

●数値目標(令和元年度)

目標指標	設定の考え方	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)		担当課		
		現状値(H26)	R1 目標値	R1 見込	算出根拠等	検証		R6 目標値	設定根拠
温泉宿泊客数	温泉、食、歴史などの資源やイベントを通じ、町が一体となった観光基盤を充実させ、年間20万人の宿泊客数を目指す。(H25 178,296人、H26 165,940人、H27 167,177、H28 157,589人)	165,940人	16万人(年間)	【年間】 155,961人 見込み	旅館組合宿泊客数報告より ①H30.4~H30.11の宿泊者数=99,614人 ②H31.4~R1.11の宿泊者数=100,476人 R1宿泊者数見込み=H29実績×②/①=155,961人	今年度の4月から11月までの前年度対比上昇率は1.009倍である。前年度は1月から3月までの大型旅館の改修があったため参考とせずH29年度ベースの計算によれば対目標比率91.7%に留まる見込みである。	17万人(年間)	今後も現状の宿泊客室数を維持することを前提に、国内交流人口の減少が見込まれる中ではあるが、教育旅行やコンベンションの誘致、インバウンドの促進など多角的な取り組みにより、R1実績を上回る宿泊客数を目指す。	産業振興課
新規就業者数(常用雇用)	町民が町内・町外の企業等に就職した常用的雇用者数が減少している状況であるが、5年後には新規就業者数年間200人を目指す。(H25 269人、H26 222人、H27 189人、H28 205人、H29 227人、H30 177人)	222人	200人(年間)	152人	町民が町内・町外の企業等に就職した常用的雇用者数。倉吉公共職業安定所(ハローワーク倉吉)から情報提供。 ①H30.4~H30.11の雇用者数=114人 ②H31.4~R1.11の雇用者数=98人 R1雇用者見込み=H30実績×②/①=152人	目標値を下回る見込み。有効求人倍率が高く、売り手市場傾向が続く、人手不足が深刻化している状況を反映している。ハローワーク倉吉の求職申込件数は、H29.8月は438人、H30.8月は337人、R1.8月は300人で減少してきている。	200人(年間)	今後の労働力人口の減少と現在の雇用情勢の継続による減少と、地方創生企業支援基金・移住支援基金・ターンによる起業、就業者の増加により、現状維持を見込む。	産業振興課

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)		担当課	
				現状値(H26)	R1 目標値	R1 見込	算出根拠等	検証		R6 目標値
農林水産業の振興	○二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大園J」の推進 ○新規就業者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進など ○農林水産物や食など地域の魅力を活かした「産・名物の開発・販路開拓」 ○遊休農地及び耕作放棄地解消への対策 ○東郷池や日本海の豊かな海産物を活かした漁業の振興	梨栽培面積	現状維持	180ha	143ha	JA、東郷果実部により今年度産の面積を累計。 二十世紀梨85ha その他58ha 計143ha	今後、団塊世代の生産者の離農が増え、見込みで生産面積の減少はやむを得ない。その中で生産性の高い優良梨園をやる気のある若い生産者へ引き渡す事業を推進していき、トータル面積は減少するものの特産梨を効率的に生産できる産地体制を確立していく必要がある。	梨全体130ha 二十世紀梨70ha その他品種60ha	急峻で生産性の低い二十世紀梨園の減少に対し、平坦で生産性の高い新品種も含めた梨園を増やし、全体面積をR1年度対比1割減の面積で留める。 目標面積 梨全体130ha 二十世紀梨70ha その他品種60ha	産業振興課
		梨新品種への改種の改種・新植	新甘泉など新品種への改種・新植を行い、栽培面積を3.5ha増やす(年0.7haの増)	1.5ha	5.0ha	補助金を活用した植栽面積を累計。 松崎駅南梨生産団地【累計】1.45ha その他新植 1.03ha 計2.48ha	R1は町事業で整備した梨生産団地への新植及び40年までの若い梨生産者による新植面積が増加した。やる気のある梨生産者が二十世紀梨に加えて、補助事業により生産性の高い新品種により生産性の高い新品種を導入を積極的に進めている。	新品種5.0ha	R1目標では、スーパー梨団地や松崎駅南団地の新植により目標を達成した。今後も県奨励品種の積極的な導入を支援し、上段梨全体130haを維持するため、1年間に1haの増加を図っていく。	産業振興課

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	1期(H27~R1)				2期(R2~R6)		担当課
			現状値(H26)	R1目標値	R1見込	算出根拠等	検証	R6目標値	
農林水産業の振興	<p>〇二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大園」の推進</p> <p>〇新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進</p> <p>〇農林水産物や食など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓</p> <p>〇遊休農地及び耕作放棄地解消への対策</p> <p>〇東郷池や日本海の豊かな海産物を活かした漁業の振興</p>	新規就農者	8人	15人	2人【累計】16人	親元就農:2人	新規就農者は順調に増加しており、目標は達成できる見込み。	新規就農者10名増	就農相談件数は毎年一定数あり、梨産地再生プラン等による就農者確保や支援に積極的に取り組む。国・県事業活用者を年2名ずつ増やす。
		認定農業者(家)数	37経営体	50経営体	1経営体【累計】48経営体	新規認定:1経営体	認定農業者の新規認定は毎年一定数あるものの、高齢化等により認定を更新しない農業者もあり、総経営体数は目標に届かない見込み。新規就農者から一定期間経過した農業者など、認定農業者候補者の掘り出しを行い、認定の呼びかけをして行く必要がある。	新たな認定農業者10名増	既存農業者への声掛け、新規就農者の経営発展などで新たな認定農業者を年2名ずつ増やす。
	GIマーク商標権、意匠権等の取得件数	0件	3件	0件【累計】1件	生産者団体が東郷梨のGI登録申請の準備に取り掛かったが、期間を要する手続となり今年度に認証を得ることは難しい。その他商標権等取得に向けた動きはない。	東郷梨のGI申請に向けた準備が進められているが、他地域での取得例をみるに今年度中の取得は難しい。今後関係機関が連携し早期に国の認証が得られるよう進めていく。	3件	GI申請に向けた準備を進めている「東郷梨二十世紀」の認証と、商標権未取得の農産物(野花梅、とまり美人等)について取得に向けて継続して取り組む。	
	利用権設定面積	219.5ha	252.0ha	5ha【累計】260.9ha	農地基本台帳より	高齢化・後継者不足により、高齢農業者が増えているが、中間管理事業などを活用した耕作依頼農地の仲介、中核的担い手農家への支援により、担い手農家等への利用権設定が進んでおり、目標は達成する。	利用権設定面積【累計】300ha	農業者の高齢化・後継者不足により耕作を依頼される農地は増えると思込まれる。一方で、担い手の耕作可能面積にも限界がある。荒廃農地の発生を防ぐため、担い手を確保しつつ、8haずつ増やす。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)			担当課	
				現状値(H26)	R1目標値	R1見込	算出根拠等	検証	R6目標値		設定根拠
農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大賞」の推進 ○新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進 ○農林水産物や食料など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓 ○遊休農地及び耕作放棄地解消や日本海の豊富な海産物を活かした漁業の振興 	シジミの漁獲量	シジミの漁獲量を155t増やす(年30tの増) ※H20、21年頃を目指す	45t	200t	103t	漁獲中であり東郷湖漁協が集計中。H30が120t、R1には9月分から漁獲制限を3/4に減じたため、H30ベース120t/12×5月+120t/12×3/4×7月=102.5t	H29、30と大量死があり、今年度は漁協が漁獲制限を強めているためさらに漁獲量は減少する見込み。増産策により来年度以降は漁獲量が増える見込みである。	【累計】600トン	R1目標の成果としてH28から連続して120トン以上の漁獲が続いてきた。しかし自然環境の変化により、生息数の減少が確認されている。引き続き120トン超えの漁獲を目指し、計画期間の累計を600トンとする。	産業振興課
観光産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○「グラウンド・ゴルフ」や「ウオーキング」など国内はもとよりインバウンドを推進 ○はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての観光向上(滞在型観光・周遊観光の推進) ○天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進 ○観光客に対応したWiFiの整備、誘客キャンペーンなどの推進(多言語対応、利便性の向上) ○戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客 	海外からのイベント参加者数	グラウンド・ゴルフ、ウオーキング大会等を開催することにより、1,115人増やす(年223人の増) 現状値55人はH26グラウンド・ゴルフ国際大会の参加者数	55人	1,170人	<ul style="list-style-type: none"> ■GG 149人 ■天女ウオーキング 0人 【累計】816人 	(グラウンド・ゴルフ)国際大会) 韓国94人、モンゴル24人、台湾6人、中国5人、ポーランド6人、アメリカ3人、マレーシア 10人、スリランカ1人 (ゆりはま天女ウオーキング) 韓国0名(※台湾により大会中止のため) 【参考】国内在住外国籍(ガストロノミーウオーキング) 中国4人、アメリカ1人、カナダ1人、フィリピン1人、オーストラリア2人、バンングラディッシュ2人	(グラウンド・ゴルフ)海外へPRをしながら海外からの参加者数を年間200人を目指す。2021年度のワールドマスターズゲームスにおいては目標を480人とす。5年後1280人の参加増を見込む。(ウオーキング) 済州オルレとの「友情の道」協定をR2.6締結予定であり、締結後の相互PRにより済州オルレ関係国からの来町を見込む。(近隣国として台湾、韓国から各20名を見込む。)	【累計】2299人(1480人増)	(グラウンド・ゴルフ)海外へPRをしながら海外からの参加者数を年間200人を目指す。2021年度のワールドマスターズゲームスにおいては目標を480人とす。5年後1280人の参加増を見込む。(ウオーキング) 済州オルレとの「友情の道」協定をR2.6締結予定であり、締結後の相互PRにより済州オルレ関係国からの来町を見込む。(近隣国として台湾、韓国から各20名を見込む。)	産業振興課 / 生涯学習・人権推進課 / 健康推進課
観光産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客 	海外からのイベント参加国数	グラウンド・ゴルフ、ウオーキング大会等を開催することにより、26か国増やす(年5か国の増) 現状値はアメリカ、韓国の2か国	2カ国	25カ国	<ul style="list-style-type: none"> ■GG 8か国 ■天女ウオーキング 0カ国 【累計】49カ国 【実参加国】22カ国 	(グラウンド・ゴルフ)国際大会) 韓国・モンゴル・台湾、中国、ポーランド、アメリカ、マレーシア、スリランカ(新規参加国3) ※天女ウオーキング(天女ウオーキング) ※台風による大会中止のため 【参考】国内在住外国籍(ガストロノミーウオーキング) 中国・アメリカ・カナダ・フィリピン・オーストラリア・バンングラディッシュ	(グラウンド・ゴルフ)トップセールス他海外へPRを行い新規参加国を増やすとともに、これまで参加している国の継続した参加を見込む。年間10か国の参加を目指す。合わせて新規参加国を5年間で10か国を目指す。(内数) (ウオーキング) 済州オルレとの「友情の道」協定をR2.6締結予定であり、締結後の相互PRにより済州オルレ関係国からの来町を見込む。(近隣国として台湾、韓国の2か国。)	【累計】110か国(80か国増) 【実参加国】32か国(10か国増)	(グラウンド・ゴルフ)トップセールス他海外へPRを行い新規参加国を増やすとともに、これまで参加している国の継続した参加を見込む。年間10か国の参加を目指す。合わせて新規参加国を5年間で10か国を目指す。(内数) (ウオーキング) 済州オルレとの「友情の道」協定をR2.6締結予定であり、締結後の相互PRにより済州オルレ関係国からの来町を見込む。(近隣国として台湾、韓国の2か国。)	産業振興課 / 生涯学習・人権推進課 / 健康推進課

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	指標	設定の考え方	現状値(H26)	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)		担当課
				R1 見込	R1 目標値	R1 見込	R6 目標値	設定根拠	
観 光 産 業 の 振 興 メ ニ ュ ー 造 成、 誘 客	具体的な施策 ○「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かし、国内はもとよりインバウンドを推進 ○はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上(滞在型観光・周遊観光の推進) ○天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進 ○観光客Iに対応したWi-Fiの整備、誘客キャンペーンなどの推進(多言語対応、利便性の向上) ○戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客	スポーン出荷数 温水水を活用して養殖したスッポンの出荷数を2,000匹増やす(年400匹の増)	0匹	2,000匹	H29年度に 事業中止	-	-	産 業 振 興 課	
	新規Wi-Fi整備 施設設数	町内観光施設等へのWi-Fi設置を20件増やす(年4件の増)	0件	20件	7件	H27年度に地方創生先行型事業で7件整備。	-		既存施設にはほぼ設置が完了した。現状で新築・改築する事業者には不可欠の設備となっており、建設(改築)費用全体の中で整備されるため、既事業としては当初の目的を達成したと考える。
	【新設】 外国人宿泊者数	年間の外国人宿泊者数を8,500人以上とす	-	8,500以上	【年間見込み】 ①H30.4~H30.11の宿泊者数=5,014人 ②H31.4~R1.11の宿泊者数=3,369人 R1宿泊者数見込み=H30実績×②/①=4,495人	旅館組合宿泊客数報告による ①H30.4~H30.11の宿泊者数=5,014人 ②H31.4~R1.11の宿泊者数=3,369人 R1宿泊者数見込み=H30実績×②/①=4,495人	H26(5,303人)~H30(6,689人)の5年間の増加率126%を用いて算出。 直近H30の実績6,689人×増加率1.26=R6目標5,500人		
	着地型観光商品利用者数	既存観光商品の推進や新規観光商品の開発により利用者数を1,500人以上とす	533人	1,500以上	R1年度未了であるが、10月末実績をもとに町観光協会が算出した見込み数 教育旅行947人 滝床料理90人 その他185人 計1,222人	R1年度未了であるが、10月末実績をもとに町観光協会が算出した見込み数 教育旅行947人 滝床料理90人 その他185人 計1,222人	令和元年度は国際情勢や渡航手段の運休により韓国ツアー一の客足が激減し、実績も異例の低い数字となることが目込まれるため、直近の実績であるH30年度(1,724人)を基準とし、20%増の2,000人を目標とする。		
	着地型観光商品利用者数	既存観光商品の推進や新規観光商品の開発により利用者数を1,500人以上とす	533人	1,500以上	R1年度未了であるが、10月末実績をもとに町観光協会が算出した見込み数 教育旅行947人 滝床料理90人 その他185人 計1,222人	R1年度未了であるが、10月末実績をもとに町観光協会が算出した見込み数 教育旅行947人 滝床料理90人 その他185人 計1,222人	着地型観光についてでは教育旅行が定着してきており、今後も順調な増加が見込まれる。一方、R1年度は滝床料理、運果場見学などで韓国ツアーが激減し、事業全体として目標の達成が困難となった。	年間2,000以上	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	1期(H27~R1)				2期(R2~R6)		担当課	
			設定の考え方	現状値(H26)	R1 目標値	R1 見込	算出根拠等	検証		R6 目標値
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所の新設や新分野への進出、新製品開発、6次産業化等に対する支援 ○地元発源を活用した町内商工業者の振興と活性化の推進 ○ICTを活用したコンテンツ系企業など企業誘致の推進 ○商工団体など関係機関と連携した事業承継の推進 	支援制度を活用した起業事業者数	企業立地補助金やチャレンジショップ奨励金事業等を活用した企業事業を7件に増やす(年1件の増)	3件	7件	4件 ■雇用促進奨励金=1件 ■ゆりばまじげ産業育成補助金=3件	制度活用件数は昨年度より減少する見込み。消費税増税の影響で新規事業を行う事業者が少なくなっていることが原因の一つとして考えられる。	5件 【累計】 25件	R1実績見込みに、地方創生起業支援金による東京からのUターンによる起業を加えて設定する。	産業振興課／企画課
		【新設】 事業承継に着手した事業者数	事業承継の必要性を認識し、引き継ぎに向けた取り組みを始めた事業者数	-	-	-	-	1事業者 【累計】 5事業者	引き継ぎに向けた取り組みを始める事業者を年間1事業者ずつ増加させることとして設定する。	
雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○職場産業の振興、起業家支援、企業誘致や雇用奨励制度などによる雇用の創出 ○就職情報提供による若年層とのマッチング促進 ○高齢者の経験や知識を活用した就労の支援(CCRCによるアタピーシニアの活用等) 	支援制度を活用した雇活用者数	雇用促進奨励金事業等を活用した雇活用者数を10人以上に増やす(年2人の増)	2人	10人以上	1人 【累計】 11人	制度活用件数は昨年度より減少する見込み。売り手市場の中、人手不足が深刻化している状況を反映している。	3人 【累計】 15人	R1実績見込みに、地方創生移住支援金による東京からのUターンによる起業を加えて設定する。	

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち

●数値目標(令和元年度)

目標指標	設定の考え方	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)			相当課
		現状値(H26)	R1 目標値	R1 見込	算出根拠等	検証	R6 目標値	
合計特殊出生率	若い世代の人口を維持し、出生率増加を図る。 平成31年度公表(平成30年分)合計特殊出生率1.95を維持する。 H27年度2.04、H28年度2.26、H29年度1.59、H30年度2.15	-	1.95	1.84 (日本人人口1.88)	令和元年度中に県が公表した平成30年分の合計特殊出生率。厚生労働省から交付された人口動態調査結果を基に、鳥取県福祉保健課が算出したもの。平成30年中(H30.1.1~H30.12.31)の女性人口、出生数が算出基礎数値となっている。	H30の国の合計特殊出生率1.42、県1.61で年々減少傾向にあることから、現状維持を目標とする。	2.07	子育て支援課
出生数	合計特殊出生率の維持とともに、出生数そのものの増加をめざしながら人口減少克服を目指す。 H25年度156人、H26年度149人、H27年度143人、H28年度109人、H29年度159人、H30年度137人	-	160人(年間)	126人	令和元年度中(H31.4.1~R2.3.31)の出生数。本町健康管理システム(往基連動)データ及び母子手帳交付簿から出生見込数を用いた。	過去5年出生数平均134人。出生数はわずかに減少傾向にあることから、第1期当初(H27)の出生数維持を目標とする。	150人(年間)	子育て支援課

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的施策	指標	設定の考え方	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)			相当課
				現状値(H26)	R1 目標値	R1 見込	算出根拠等	検証	R6 目標値	
子育て環境の推進	○安心して子育てができる保育サービスの充実 ○放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実 ○安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進	1歳6ヶ月未満児童を家庭で子育てする率 2歳未満児童を家庭で子育てする率	年度末時点において、1歳6ヶ月未満児童を家庭で子育てする率は88.4%以上とする。今後3年間で3%増とする。	62.2% (1歳未満児童を家庭で子育て率)	88.40%	82.81%	令和元年度末時点において、1歳6ヶ月未満児童のうち、家庭で子育てしている者の割合とした。 令和2年3月31日現在、1歳6ヶ月未満児童の見込数は192人。内、内閣府予定児童数は33人。差引人数(未就学児童)159人。家庭で子育てする率82.81%。	年度末時点において、2歳未満児童を家庭で子育てする率を70.3%以上とする。 H30年度末時点において67.3%、年間0.5%増とし、今後6年間で3%増とする。	70.3% (2歳未満児童を家庭で子育て率)	子育て支援課
	○子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進	第3子以降出産数	年間30人。5年間で150人。	27人	150人	25人 【累計】 144人	令和元年度1月末時点で祝金の支給決定、支払いた件数に、第3子であり、母子健康手帳交付台帳の出生予定日が2月以降の子の数を足したものの。	過去5年間で目標値の年間30人を上回ったのは平成29年度のみであり、H26・R1の6年間について平均出生数は28.8人であったため年間での目標値を引き続き30人とし5年間で合計を150人とする。	150人	子育て支援課
子育て環境の推進	○仕事と生活の調和を図るワーケーションの環境づくりを事業者とともに推進	こども園待機児童数	現状維持	0人	0人	1月末時点の入園申込み状況による見込み。	出生や転入等により3歳未満児童の入園希望が羽合地域に集中している。町内で受入れできないよう泊・東郷地域の園も可能な限り受入れを行ったが、保育士の確保もできないため、これ以上受入れが出来ず、倉吉市への広域入所を利用している。広域入所でも対応ができないため、特に0歳児については、育児休業の延長で家庭保育となっているのが現状。	0	待機児童解消を目標とすることを目標とする。	子育て支援課

● 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

項目	具体的な施策	指標	1期 (H27~R1)				2期 (R2~R6)		担当課
			設定の考え方	現状値 (H26)	R1 目標値	R1 見込	算出根拠等	検証	
子育て環境の推進	<p>○安心して子育てができる保育サービスの実施など環境整備の推進 (子育て世代の経済的な負担の軽減)</p> <p>○妊娠前から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化を推進</p> <p>○放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進</p> <p>○子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進</p> <p>○地域の若者、湯梨兵衛のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着をもち大切に守っていくこととするふるさと教育の推進</p> <p>○仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進</p>	自主学習の広場利用者数	小学生 0人 中学生 0人	小学生 280人 中学生 100人	小学生 57人 中学生 25人 【累計】小学生 259人 中学生 83人	自主学習の広場、地域未来塾と自主学習の数値まではわずかにも自標とす状況である。追加募集を行う等、児童生徒数の確保に努めていく。	小学生 250人 中学生 100人	【小学生】 各教室20人程度の児童(対象学年の児童数の20%程度)を想定している。(泊小の20%程度は10人程度) 【中学生】 各年とも対象となる中学1年生全人数の20%の参加を目標に取り組んでいく。対象生徒数は約130~150人程度である。	教育総務課
		故郷で暮らしたい児童(アンケート実施)⇒ふるさとを愛する児童生徒の割合	-	70%以上	57.6% 【累計】(小3~中3)	アンケート調査:12月実施(小3~中3)	ふるさと教育等を行っているが、目標値には達していない。引き続き、各学校で特色あるふるさと教育を推進していく。	住んでいる地域や湯梨兵衛が好きな割合は85%以上	アンケートを実施し、「住んでいる地域や湯梨兵衛が好きな割合」を設定根拠:昨年度のアンケート結果 「地域や町が好き」の割合 83.4%
地域福祉の推進	<p>○地域や個人に密着した健康づくりの推進</p> <p>○ボランティアとして地域や健康づくり活動の指導や支援の推進</p> <p>○保健師等による定期的な訪問による相談体制の充実を図る</p> <p>○アクティブエイジとして、町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進</p>	【新設】イクボス宣言企業数	12社	22社	3社 【累計】18社	上半期に認定を受けた企業数(1【累計】社)に下半期目標とする2社を加えたものである。	4社 【累計】22社	第4次ゆりりは男女共同参画プランにおいてR5年度の目標値を20社以上(単年度換算では1社以上)としていることからその目標値にR6年度分2社を加えた。	企画課
		介護予防・健康づくりリーダー養成者数	0人	100人	23人 【累計】100人	介護予防・健康づくりリーダー養成講座修了者数	★本年度は23人の応募者があり、「5年間で100人養成」という目標が達成できる見込みとなった。これまでに養成した「ゆりりんメイクト」は各地区のサロンや介護予防教室等においてリーダーとして活躍していただいているが、活動状況に個人差がある。今後は、認定した「ゆりりんメイクト」が自主的、積極的に各地のサロンや介護予防教室等に携わるよう継続した働きかけや支援を行うっていく必要がある。	8社 【累計】15社	第4次ゆりりは男女共同参画プランにおいてR5年度の目標値を15社以上としている。
地域福祉の推進	<p>○地域や個人に密着した健康づくりの推進</p> <p>○ボランティアとして地域や健康づくり活動の指導や支援の推進</p> <p>○保健師等による定期的な訪問による相談体制の充実を図る</p> <p>○アクティブエイジとして、町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進</p>	介護予防・健康づくりリーダー養成者数	0人	100人	23人 【累計】100人	介護予防・健康づくりリーダー養成講座修了者数	★本年度は23人の応募者があり、「5年間で100人養成」という目標が達成できる見込みとなった。これまでに養成した「ゆりりんメイクト」は各地区のサロンや介護予防教室等においてリーダーとして活躍していただいているが、活動状況に個人差がある。今後は、認定した「ゆりりんメイクト」が自主的、積極的に各地のサロンや介護予防教室等に携わるよう継続した働きかけや支援を行うっていく必要がある。	最終	長寿福祉課

● 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	現状値 (H26)	R1 目標値	R1 見込	1期 (H27~R1)		2期 (R2~R6)		担当課
							算出根拠等	検証	R6 目標値	設定根拠	
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や個人に密着した健康づくりの推進 ○ ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援の推進 ○ 保健師等による定期的な訪問による相談体制の充実を図る ○ アクティブシニアとして、町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進 	<p>GERO全世代・全島活躍まちづくり(生涯活躍のまち)事業に参画する町民事業者・団体数</p>	<p>参画団体を5年後に27団体以上 現在参画団体が23団体あるため、今後3年間で1年に1団体以上参画団体を増やす。</p>	0団体	27団体以上	0団体 【累計】30団体	<p>まちづくり(株)会社出資者、レークサイド・ヴァレージョゆりはま開発事業 業関連企業数等 まちづくり(株)会社(町を除く)出資者及びレークサイド・ヴァレージョゆりはま開発協力企業 計29団体、CNI協会</p>	<p>まちづくり(株)会社への出資と、レークサイド・ヴァレージョゆりはま開発関連での参画となった。町内業者の参画が多く、官民連携の形をとれている部分があるが、今後、生涯活躍のまちを運営するため、さらに参画団体を増やし、連携を図っていく必要がある。</p>	35団体	<p>参画団体を1年に1団体以上、合計5団体以上の参画団体増加を目指す。R1:30団体→R6:35団体</p>	みらい創造室
結婚の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する ○ 縁結び支援員の活動を支援するとともに情報提供を行う ○ 定住化対策の推進 ○ 出会いや交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場の創出と推進 	<p>結婚支援事業による婚姻件数</p>	<p>参加者の体組成データに關し、年年初回と年末回の体脂肪率について、数値改善を目標とする(全対象者の7割以上)。</p>	-	-	-	-	70%以上	<p>参加者の体組成データ抽出により、年年初回と年末回の測定結果(体脂肪率)を比較し、改善された者の割合を7割以上とする。</p>	健康推進課	
結婚の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する ○ 縁結び支援員の活動を支援するとともに情報提供を行う ○ 定住化対策の推進 ○ 出会いや交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場の創出と推進 	<p>結婚支援事業等により婚姻した件数を5件増やす(年1件の増)</p>	<p>1件</p>	1件	5件	1件 【累計】2件	<p>現在進行形のカップルが2組あり、そのうち1組の成婚を見込んだ。</p>	5件 【累計】7件	<p>中部全体でマッチングできる仕組の検討を進めており、マッチングできる機会が増えることによるため、年1件の増を見込む。</p>	企画課	

基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧

●数値目標(令和元年度)

目標指標	設定の考え方	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)			担当課	
		現状値(H26)	R1目標値	R1見込	算出根拠等	検証	R6目標値		設定根拠
県外からのIUJターン者数	人口減少に歯止めをかけるため、H27から31のIUJターン者数850人を目指す。	-	850人(H27~31)	182【累計】909人	(4月~12月)男:66人、女:79人(町民課住基データより。R1見込:1~3月は昨年年度数。) 【ターンの移住定住率】43%(4月~1月窓口アンケートより)	移住相談会への出席回数増、移住コーディネーター、お試し住宅の設置等の移住定住対策により、目標値を達成する見込み。	925	H27~R1の5年間の累計が900人を超えて見込み。これまで1年あたり170人だった目標を185人に増やし、引き続きIUJターン者数の維持・増加に努める。	みらい創造室
転入転出異動	人口減少に歯止めをかけるため、H31年度での転入転出の均衡を目指す。	-	H31年度均衡	△19	(1月~12月)転入:515人、転出:534人(町民課提出の住基データより)	年によって増減の変化はあるものの、5年間でみると均衡に近い数値となっているが、依然転出超過であるため、さらなる対策推進が必要。	【累計】均衡	①H27~R1の5年間で均衡に近い数字となっている②年毎のIUJターン者数は微増③転出者数が減っていない④人口ピジョンでは減少が見込まれる、の4点から、R2~R6の5年間の累計の均衡を目標とする。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的施策	指標	設定の考え方	1期(H27~R1)			2期(R2~R6)			担当課	
				現状値(H26)	R1目標値	R1見込	算出根拠等	検証	R6目標値		設定根拠
移行定住の推進	○多様な移住ニーズに対応する相談体制の充実やIUJターンの促進を発信し、本町の魅力を発信する ○若者夫婦や子育て世代の町内への移住や定住を促進 ○空き家を活用して移住希望者が求める住環境づくりを推進 ○移住定住希望者が本町の暮らしを体験できるような環境づくりを図る ○鳥取大学等との連携による「地(知)の拠点COC+」事業に参画し、地域の活性化・定住化につながる人材の育成を図る	空き家バンク成約件数	空き家情報バンクを活用して成約した件数を22件増やす(年4件の増)	3件	25件	6件【累計】16件	空き家バンク成約実績(1/10現在) 3件 【累計】16件 登録物件数(1/10現在)5件→このうち、最近間合い合わせのある3件が成約するもの想定。	1期の目標であった年間4件増を継続し、R6目標値を累計で36件とする。ホームページによる速やかな情報提供を引き続き行うとともに、みらい創造室に配置した地域おこし協力隊による空き家廻りにより、空き家バンクへの物件登録件数を増やしていく。	企画課		
若者・子育て世代の移住件数		若者・子育て世代の移住件数	補助制度を利用して移住した件数を55件増やす(年11件の増)	0件	55件	25件【累計】94件	実績(1/17現在) ◆若者夫婦・子育て世代交付決定:21件 ◆3世代同居世帯交付決定:2件 ◆移住定住交付決定:2件 ※上記全て年度内に完了する見込み。	H27年度~R1年度の累計見込である94件を5年(1期分)で割った年約18件の増加を図込む。東郷、泊地域などの中山間地域について、HPや広報紙だけでなく、住宅メーカーへのPRにより移住の促進を図る。	90件【累計】184件	H27年度~R1年度の累計見込である94件を5年(1期分)で割った年約18件の増加を図込む。東郷、泊地域などの中山間地域について、HPや広報紙だけでなく、住宅メーカーへのPRにより移住の促進を図る。	企画課

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	現状値(H26)	1期(H27~R1)		2期(R2~R6)		担当課	
					R1 目 標 値	R1 見 込 見 込	R6 目 標 値	設定根拠		
まちの に ぎ わ い 創 出 や 拠 点 の 形 成	○町民や団体が主体となつて創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援 ○災害に強いまちづくりを進めるため、地域住民が主体的・意欲的に取り組む防災対策を推進 ○いつでも、誰もが集える拠点を整備するためバリアフリーなど環境づくりを推進 ○分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぐ「小さな拠点」づくりを推進するほか、企業等と連携した移動販売や買い物支援など多機能なサービスの充実を図る ○地域に伝わる伝統芸能活動や文化資源の活用による地域振興 ○ICTの急速な進化がもたらす社会への対応 ○地域資源を有効活用した「癒しの地域づくり」の推進 ○温泉熱・風力・太陽光など自然エネルギーの活用を図る ○環境・健康づくり・福祉・教育等様々な分野における団体の育成を図り、自助・共助を推進するほか、住民参画による行政推進を目指す ○地域課題の解決や経済的な移住への裾野を拡大するため、地域住民との交流や町との関わりを継続する関係人口の創出、拡大を目指す	新規自主防災組織取組件数	自主防災組織取組件数を10件増やす(年2件の増)	65件	0件 【累計】71件	0件 自主防災組織設立実績	75	町内全集落における自主防災組織の設立を目標とする	総務課	
	○集会所バリアフリー件数	集会所バリアフリー件数を25件増やす(年5件の増)	0件	25件 【累計】19件	3件 【累計】19件	3件 【累計】19件	3件 【累計】19件	44	集会所バリアフリー改修について、前期の19件(16件完了、3件見込み)に加え、25件増加(年5件の増)を目標として取り組む。	総合福祉課
	○小さな拠点の数	小さな拠点取り組み地域を1地域増やす	0地域	1地域 【累計】0地域	0地域 【累計】0地域	0地域 【累計】0地域	0地域 【累計】0地域	1	泊地域での小さな拠点(買い物機能)の取り組みの確立を引き続き目標とする。	みらい創造室
	○温泉熱エネルギー利用施設数	温泉熱エネルギーを利用した施設を4施設増やす	0施設	4施設 【累計】3施設	0施設 【累計】3施設	0施設 【累計】3施設	0施設 【累計】3施設	1施設 【累計】4施設	引き続き国庫補助金や先進事例等の情報収集に努めながら、事業可能性のある有効な活用分野を模索していく。	企画課
	○NPO法人、ボランティア、グループの数	NPO法人、ボランティア、グループの数を増やす	36団体	47団体 【累計】48団体	1団体 【累計】48団体	1団体 【累計】48団体	1団体 【累計】48団体	7団体 【累計】55団体	団体登録や補助申請の手続きの簡素化も検討して、1期の当初の目標であった7団体の増を見込む。	企画課

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価	効果検証	R2以降 実施方針	担当課
1 湯梨浜町総合戦略策定事業	湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事業を着実に実施していくとともに、成果検証を行い改善を図っていく。 ◆総合戦略会議、成果検証会議委員報償金 44千円 ◆戦略会議2回開催予定 313千円 ◆報告会、説明会、研修会への参加旅費 111千円 ◆消耗品の購入、郵送料 111千円 平成31年度も引き続き総合戦略のための会議を開催していく。第1期総合戦略の最終年として課題の洗い出し等の検証と次期総合戦略策定の準備を行う。	総合戦略会議、成果検証会議を各1回以上開催する	50%	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 12月に戦略会議では過去5年間の効果検証を行う。これを踏まえて、3月の戦略会議では、次期総合戦略の策定について議論する予定。 1回/2回=50%	例年2回開催したが、概ね委員からの意見が少ない回が多かった。来年度からは第2期の戦略を議論することとなるが、具体的な事業を集約して資料や情報量を可能な限り省略し、活発な意見が交わされるよう焦点を絞った会議とする予定。	【継続】 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、引き続き地方創生に取り組んでいく。	みらい創造室
27 農産物販路拡大及びブランド化推進事業	二十世紀梨販路拡大PR事業 30年度まで計画してきた進物用パンフレット作成については、内容などを再検討しJA東郷果実部で県の他事業を活用して作成していく。 販路拡大、単価増額については、初売りなどへ出向き販売PRをしながら増取につなげる。 【販売PRイベント】 芸人・観光大使活動謝金 72,000円 特別旅費 60,000円 PR用梨 10,000円	梨の平均単価の単価増(最終的には全品目で+100円/10kg)	100%	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 JA出荷による梨全体の単価集計結果 10kg単価 H30年度 4,485円 R元年度 4,665円 20世紀梨をはじめとして年々単価が上昇している。	パンフレット等活用による進物優先の販売戦略を進めており、本県産梨の単価が上昇傾向にある中、本町産はブランド品として他産地より5%程度高値が付いている。生産量の減少も一因として考えられるが、高品質が市場に認められている。	【継続】 二十世紀梨を地域ブランド化し、新品種の新甘泉、王秋とともにメディアや県内外の販売促進会を通じてPRすることで、引き続き東郷梨全体の単価を向上させる。生産振興事業も継続していく。	産業振興課
3 鳥取県等生産振興事業(農業生産現場強化事業)①	鳥取県が新規模栽培を推奨している新品種(輝太郎、シャインマスカット)への新植、それに伴う園地の整備(ハウス新設、果樹棚、園内道、かん水施設等)、育苗管理を支援する事業。 JAが要望を取りまとめたところ、柿、シャインマスカットとも新植希望者が無かったが、継続して普及促進を図っていく。 ■意見交換会を計画 ぶどう生産者との意見交換会を開催し、生産振興に向けた問題と改善策を整理し、制度設計も含め町の支援の在り方を検討する。	新品種(シャインマスカット)の新植面積の20a増	35%	【評価：D 計画より遅れている】 2件の補助金申請あり シャインマスカット7a 輝太郎 6a	退職後の営業活動を見通した50代の兼業農業者が制度利用により新植するケースが2件あった。	【継続】 特産ブドウの産地維持のため、本補助事業を活用したシャインマスカットの生産振興を図る。	産業振興課

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価	効果検証	R2以降 実施方針	担当課
4 鳥取等生産振興事業(地方創生) 産振興事業(農業生産現場強化事業)②	<p>・鳥取等生産振興事業(地方創生)【事業内容】県が注力している新品種(新甘泉、秋甘泉、王秋)を中心に栽培に必要な資材(苗木、土壌改良剤等)・施設(果樹棚、かん水施設、園内道、SSなど)の整備を支援。 【補助率】新品種の植栽を伴う場合は2/3(県1/2+町1/6)、既存の品種が中心の場合は1/2(県1/3+町1/6) 【対象者】町内で梨を栽培している農業者(認定農業者は個人で取組可)または農業協同組合 ◆補助金 25,680千円 内訳:新植・改植補助 1,020千円、省力化機械導入補助 6,866千円、かん水施設補助 1,826千円、多目的防風網整備補助 8,877千円、果樹棚整備補助 3,200千円、育成奨励金 3,248千円、低コスト・育苗委託 637千円</p>	対象農業者に よる省力化防 除面積の20% 増	100%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】 スピードスプレイヤーの導入 ・松崎梨南梨生産団地1台 165aのうち省力化158a ・認定農業者1台 90aのうち省力化85a</p>	<p>効果検証 整備中の松崎梨南梨生産団地に共同機械を導入した。他の果樹園においても新植、改植など省力化へ向けた取り組みがみられる。</p>	<p>【継続】 梨産地として継承していくためには、県の推奨する新品種(新甘泉、王秋)を取り入れながら生産していくことが重要であり、今後も新植、改植とそれに伴う施設整備について、県の補助事業を活用しながら取り組んでいく。 なお、目標設定を分かりやすく、新品種の生産面積とする。</p>	産業振興課
28 5 東郷梨地域連携栽培プロジェクト事業	<p>【地方創生推進交付金】(H27からの先駆型継続事業)後継者のいない梨園を借りて梨を栽培し、産地の維持に寄与するとともに規格外の梨を加工品用に出荷する等で6次産業化を目指す取り組みに対して支援。 【補助金】2,000千円(定額) 【事業者】東郷梨地域連携栽培プロジェクト(産官学農福による連携プロジェクト)</p>	梨栽培面積 30a増	100%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】 H27 28a H28 38a H29 43a H30 72a H31 72a 昨年度は約30a増としたが、今年度は就農者の人員確保が難しく、生産面積の増加ではなく、技術向上により出荷品の高品質化に努め、秀率を向上させた。</p>	<p>5年計画の最終年事業を終えた。企業活動による生産活動の中で、人員確保の問題、生産スキル向上など収支バランスを考えながら、来年度以降企業単独で活動を継続する体制が構築できた。</p>	<p>【継続】 梨産地維持のための企業型生産プロジェクトへの補助金交付はR1年度をもって終了。プロジェクトは今後も梨栽培を中心に事業活動に積極的に取り組むこととして、梨の木オナーナ制度も含めた事業展開を図っていく。その中で町としては民間企業による特産品の多角的活用に着目した生産から2次利用までの持続的展開を支援していく。</p>	産業振興課
6 二十世紀梨を守る事業	<p>【地方創生推進交付金】 県事業の対象とならないオリジナルの二十世紀梨の苗木やハウス二十世紀梨の資材(苗木など)、ハウスの機能強化・強度向上に対して支援を行う。 【補助率】 1/2 【対象者】 町内で二十世紀梨を栽培している農業者(認定農業者は個人で取組可)または農業協同組合 ◆補助金 1,578千円 内訳:苗木・栽培資材支援 78千円、ハウス更新、機能向上支援 1,000千円、果樹棚、かん水施設設置支援 500千円 ハウス新設 3,500千円</p>	新植またはハウスの機能向上面積を50a以上の増とする	100%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】 ハウス二十世紀梨高機能被覆資材、自然災害補強材導入4件 50aを支援</p>	<p>単価の良いハウス二十世紀梨への転換とハウス生産を継続していくための機会と なっている。</p>	<p>【継続】 品質の向上によりハウス二十世紀梨は、年々ニーズが増え高単価で取引されようになった。生産者の所得安定を図る上でも、推進していくことは重要である。新たにがんばる地域ブランドの財源を活用して、優良園へのハウスの新設をメニュー追加して事業を推進していく。 県の特産品である二十世紀梨の生産拡大につながる県の支援事業創設に向けて、JAとともに要望していく。</p>	産業振興課

事業名	事業概要	R1 評価		効果検証	R2以降 実施方針	担当課	
		目標	達成率				
7 湯梨浜担 い手認定	<p>事業概要</p> <p>○湯梨浜町担い手ステップアップ支援事業 【対象者】①認定農業者、②準認定農業者、③認定新規就農者、④準認定新規就農者、⑤集落営農組織【支援内容、補助率等、対象者】 ○就農奨励金：就農3年以内の対象者に定額30万円、④ ○新規就農者住宅家賃補助：町外から転入する就農者に家賃の1/2(上限2万円)を補助、③・④ ○中古機械導入補助：中古機械導入費の1/3(上限10～50万円)を補助、①・②・③・④・⑤ ○農業機械修理補助：農業機械・施設の修繕費の一部を補助(5～30万円)、①・②・③・④・⑤</p>	<p>目標</p> <p>準認定新規就農者：1人増 準認定農業者：2人増</p>	66%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】 町基準の準新規就農者又は準認定就農者の認定はないが、国基準の認定業者は2名予定あり。さらに国基準の認定を1名程度増やしたい。</p>	<p>効果検証</p> <p>該当があった場合には、国基準の認定業者新規就農相談への対応を随時行うほか、県外の就農相談会へ参加し、担い手の育成・確保を図っていく。</p>	<p>【継続】 農業者の高齢化・後継者不足により、耕作を依頼される農地の増加が見込まれる。耕作放棄地の発生防止、産地再生のためには、多様な担い手を確保し営農を継続することが重要であり、町独自の基準により担い手の認定を行っていく。 退職就農者や企業参入の促進を図るため、認定基準等を見直し、継続して支援を行う。</p>	産業振興課
8 中核的担 い手農家育 成奨励金付 事業(農業 生産現場強 化事業)	<p>【事業内容】 認定農業者あるいは新規就農者が町内の農地を3年以上借り受け、奨励金を交付する。本町の農地を守るため、27年度から町外の認定農業者が借り受け対象としている。 町内者：2,000円/10a × 年 町外者：1,000円/10a × 年</p>	<p>権利設定面積 10ha</p>	90%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】 利用権設定面積は1月末時点で約9haであり、計画どおり進んでいる。</p>	<p>【継続】 農業者の高齢化・後継者不足により、耕作を依頼される農地の増加が見込まれ、担い手への農地集積を進める必要がある。 担い手の育成及び農地流動化の促進を図るため、継続して支援していく。</p>	産業振興課	
9 知的所有 権取得支援	<p>○知的所有権取得支援事業 知的財産権(登録商標、GIマーク、意匠権など)の申請・取得を希望する事業者に対して経費の一部を支援。 【補助率】1/2(ただし、上限15万円とする) 【対象者】生産者等(生産者団体、食品加工業者を含む)、農産加工グループ、農業法人、JA等 ◆補助金150千円 × 1団体 = 150千円</p>	<p>新規取得：1 件</p>	50%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】 JAが東郷梨のGI取得に向けて申請するにあたり、関係者で資料を作成し内容の協議調整を進めている。</p>	<p>【継続】 東郷二十世紀梨でGI登録すること で申請手続きを進める。 商標権未取得の特産品について、商標権取得に向けて継続して支援していく。</p>	産業振興課	
10 パッケージ デザイン作 成助成事業	<p>○パッケージデザイン作成助成事業 町内で製造された農産物の販売、または町内産の原料糖を使用し加工品を製造販売する際に必要な、商品のパッケージデザインを行う事業者に対し、経費の一部を支援。 【補助率】1/2(ただし、上限8万円とする) 【対象者】生産者等(生産者団体、食品加工業者を含む)、農産加工グループ、農業法人、JA等 ◆補助金 80千円 × 1団体 = 80千円</p>	<p>新規作成：1 件</p>	0%	<p>【評価：D 計画より遅れている】 事業実施予定者が他事業により実施することになったため現時点で実施予定なし。新規要望受付中。</p>	<p>【継続】 商工関係での支援事業もあるが、引き続き町としても町内農産物、または町内産の原料を使用した加工品の販売を支援していく。</p>	産業振興課	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				評価	評価			
11 砂丘農業復活プロジェクト事業	羽合砂丘地(畑)において、農地中間管理事業を活用し、(農)みどり生産組合に5haの農地を権利設定を行うよう事業推進する。生産作物は苧(米産、ティフグランド)。また、次年に規模拡大する場合、地権者との協議を実施する。 ・29年度に2.1ha利用権設定 ・30年度は芝需要の減少から利用権設定は無かった ・31年度は引き続き残り2.9haを提示することを目標とする	耕作者への利用権設定提示面積 2.9ha	77%	【評価】D 計画より遅れている 生産者に規模拡大意向がないため、提示できていない。	市場動向により規模拡大は見込まれない状況ではあるが約10haの生産活動は継続しており、引き続きの有効活用を進めて行く。	【完了】 羽合砂丘地(畑)において(農)みどり生産組合の芝生産の拡大を進めてきたが、芝需要に応えられない規模となったため、近年、新たな借り入れが行われていない。今後は必要に応じて農地の貸借などの協力をしていく。	産業振興課	
12 種苗放流支援事業	○東郷湖漁協漁業振興費補助金 【事業内容】漁協が実施する覆砂事業費を補助し、東郷池の水質浄化及びシジミの増殖を図る。 ◆補助金 274千円 ○内水面漁場環境保全事業補助金 【事業内容】東郷湖の浮遊ゴミ等の処理費を補助し、漁場環境を保全する。 ◆補助金 266千円	シジミ漁獲量 30t増	50%	【評価】C 計画どおりに進んでいる 東郷湖漁協組合員による水質検査、クリーンアップ活動を実施。シジミの生息環境を整備して増殖に努めた。	自然環境が原因によるシジミの減少はあるが、組合による活動で資源を保守している。	【継続】 東郷湖漁協組合員は地道な活動により努力しているが、自然環境等の影響でシジミの漁獲量が安定しないため、引き続き活動を支援するため、引き続き活動を見直し、計画期間の漁獲累計600トンを目標とする。	産業振興課	
13 沿岸漁業活性化推進事業	町内の漁業者が省エネルギー化により漁業経営改善を図るために、省エネ型エンジンを購入するための経費に対して補助支援する。 県漁協、中部漁協で要望を取りまとめたところ今年度の導入希望者は無かったが、引き続き導入促進を図る。	省エネ型エンジン搭載漁船:1隻増	0%	【評価】D 計画より遅れている 現時点で要望なし	漁業経営改善のため実施希望があれば積極的に支援していく。	【継続】 省エネ型エンジン以外にも、県の「がんばる漁業者支援事業」を活用したレーザーター、コンパス等も取り込んで、漁業者支援を行なうことで、漁業者1人当たりの漁獲量の向上を図る。	産業振興課	
14 海の駅とまわりブランド化事業	【地方創生推進交付金】 泊地域の事業者が交流人口を増加させるために、海の駅とまわり協議会を設立。地域資源を活用した観光や特産品などのオリジナル商品の開発を通して目標の達成を目指す。 ◆補助金 2,040千円 内訳:ブランド構築のためのコーディネート業務 1,540千円、新商品製造販売支援 500千円	オリジナル商品の開発:2件	40%	【評価】C 計画どおりに進んでいる 専門家に先進地などのアドバイスをもらいながら、新商品開発を検討している。	地域活性化のため積極的な事業実施を支援していく。幅広い事業者の事業実施を支援したい。	【完了】 今後は協議会独自で取り組みを進めていく。	産業振興課	

事業名	事業概要	R1		R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率		
15 果物大産 地拡大支援 事業(仮称)	町の特産品である、ぶどう、イチゴ、メロン、スイカ、梅の生産を維持・拡大するため、県の補助事業にのらない品種について、生産者の要望に沿う支援を行なう。 ※参考(県推進事業品種) 新甘泉、王秋、シャインマスカット、輝太郎	—	—	—	産業振興課
31 16 森林環境保 全税関連事 業	管理不足による森林環境の悪化が懸念される中、森林経営管理事業や放置竹林対策事業を支援する。	—	—	【新規】 森林所有者等が行う森林整備に係る費用の支援、景観が著しく低下している竹林等の整備を行うことで、竹林の拡大防止と森林環境の改善を図る。	産業振興課
17 ゆりはま農 作業体験ツ ア一事業	就農希望者に本町での農作業体験ツアーを提供する。費用助成することで参加を促し、将来的な移住就農へとつなげる。	—	—	【新規】 首都圏での移住定住フェアでの就農相談など積極的なリクルート活動に合わせ、本事業を展開し、移住就農者の獲得増加に取り組む。	産業振興課

事業名	事業概要	R1 評価		R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率		
18 グラウンド・ゴルフ 国際化及び潮風の 丘聖地化の推 進①	【地方創生推進交付金】 グラウンド・ゴルフの国際化に向け、プロモーション DVDの多言語化を推進する。本年度はマレーシア 語、ハンガリー語、インド語の3言語版を追加。 ◆多言語DVD作成委託料 654千円 ◆筆耕翻訳料 561千円	①海外からのイ ベント参加者数 223人 ②海外からのイ ベント新規参加 国数 5カ国	64%	【継続】 海外への普及活動の状況に応じ、 必要な言語の作成を行いたい。	産業振興課
19 グラウンド・ゴルフ 国際化及び潮風の 丘聖地化の推 進②	グラウンド・ゴルフの国際化及び潮風の丘聖地化に 向け、潮風の丘の施設等整備を行う。 ◆潮風の丘とまりアウトレットの芝生の改設 48,521千円	①海外からのイ ベント参加者数 223人 ②海外からのイ ベント新規参加 国数 5カ国	64%	【継続】 グラウンド・ゴルフの国際化及び潮 風の丘聖地化に向け、年次的に施 設整備を行っていく。	産業振興課
20 グラウンド・ゴルフ 国際化及び潮風の 丘聖地化の推 進③	【地方創生推進交付金】 グラウンド・ゴルフの国際化のため、PR活動・実行 委員会を通じた国際大会の開催・国際組織設立に 向けた準備や、用具海外販売を促進する。 ◆ルール普及2,527千円 スリランカ及びモルディブ（調整中） フィリピン（打診中） 中国・上海（国際大会に参加予定） ◆用具提供2,207千円 未普及国を中心に用具を贈呈するとともに、 湯梨浜まちづくり㈱による販売をPRする。 ◆国際組織設立準備678千円 5月の町国際大会時に日本GG協会が主導し、 規程集を各国に示す予定。 ◆国際大会実行委員会に補助金を交付する ほか、当該大会海外参加者に対し宿泊費を 助成する。	①海外からのイ ベント参加者数 223人 ②海外からのイ ベント新規参加 国数 5カ国	64%	【継続】 R2:WMG実行委員会と連携して、海 外でのGG国際大会において WMG2021関西の重点的なPRを行 う。 R3:WMG2021関西開催 R4以降:国際GG連盟と連携した、 国際大会の開催・海外普及を行う。 過去5年間、県と町で行ってきた 「聖地化」に、国際GG連盟も加え、 発祥地としての魅力をより高めるこ ととする。	みらい創造室

(単位:千円)

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価	効果検証	R2以降 実施方針	担当課
21 ウォーキングリ ゾート構想の推進 及びインバウンド の促進①	【地方創生推進交付金】 町の認定したウォーキングコースを生かし、国 内外の交流人口増加と地域活性化を目指す。 湯梨浜町ウォーキングコースにおいて町の特産等 でおもてなしを行う。 ◆ 済州オラルレとの友情の道事業委託費 2,836千 円	①海外からのイ ベント参加者数 223人 ②海外からのイ ベント新規参加 国数 5カ国	64%	【評価：D 計画より 遅れている】 ●日韓情勢の悪化 により、当初予定し ていた協定締結の日 程が変更を重ねてい る状況であり確定で きていない。 ※達成率は事業20と 同様	●「友情の道」につい ては今後の情勢を見 ながら締結に向けた 取り組みを進めてい く。 ●「友情の道」締結 のために新コースを 設定し、10/13開催 予定の「ゆりはま天 女ウォーク」の大会 コースとすることで、 魅力あるウォーキン グコースを町外・県 外の方にも知ってい ただけ機会とする。	【継続】 「友情の道」はR2年度に済州オラルレ と協定締結予定の方向で進めてい る。締結後は民間団体も含めた相 互交流、済州オラルレとの相互PR等 によるインバウンド促進と合わせて ウォーキングリゾートとして町内外 のウォーカーへコースを歩いてもら うような取り組みを進めていく。	健康推進課
22 アロハカーニバル 事業【I:③商工 業の振興にも掲 載あり】	本町にある羽合地域の「ハワイ」の知名度を活かし た期間設定の取り組みとして、ハワイ風のアレンジ した地元産食材を活用した料理メニュー開発・提供 を行い、ヘルシー・リーズナブルな展開業務等との連携 により、本町への観光客の滞留性を高めるとともに 飲食店の振興と地域の活性化を図る。 ○事業費内訳: オープンガイドイベント 300千円 観光誘致費用(宿泊参加者プレゼント等) 505千円 イベントPR費用 650千円 事務費50千円 計1,505千円 ◆上記に対する補助金額 1,250千円	①新メニュー提 供店舗数:15店 以上 ②新メニュー提 供数:2,000食以 上	100%	【評価：C 計画どお りに進んでいる】 ①提供店 20店舗>15店舗 100% ②提供数 2,207食>2,000食 100% (①+②)/2=100%	ハワイ郡との国際交 流を町経済活力増と イメーリアップに結び 付ける重要な事業と して飲食店舗の協力 を受け継続して実施 していく。継続により 夏の恒例イベントとし て定着を図る。	【継続】 既存のアロハカーニバルの取り組 みを精査したうえで、SUPやカヌーを はじめとした水上アクティビティなど は民間活力による国際交流のイメー リアップ活動を推進する。湯梨浜の 夏を盛り上げるための総合的な発 信事業として、取り組みを継続す る。	産業振興課
23 天女のふる里づく り事業①	①東郷湖・未来創造会議事業 「天女のふる里づくり」事業の一層の伸展に向け、 地域おこし協力隊制度を活用して緑化・植花の取り 組みを推進する。 ◆非常勤職員報酬 1,992千円 ◆社会保険料 336千円 ◆委員報償費等 154千円 ◆委員旅費 118千円 ◆消耗品 15千円 ◆通信運搬費 13千円 ◆交付金 1,664千円 ②花と緑のまちづくり支援事業補助金の交付 ◆補助金 400千円	①住民参加によ る緑化・植花の 取組:2件	0%	【評価：D 計画より 遅れている】 3月に松崎地区で ガーデニング講座の 開催を予定	協力隊の活用によ り、緑化推進に専門 的に取り組む体制を 配置した。住民の機 運を醸成し、いかに 主体的・自律的な活 動へ誘導して行くか が課題。柔軟な対応 により地域住民と関 係を構築しながら活 動を展開したい。	【継続】 協力隊による緑化活動はR1にス タートしたところ。地域住民との関係 構築しながら、緑化活動に対する地 域住民の機運醸成に向け、柔軟に 活動を展開していく。	企画課

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価	効果検証	R2以降 実施方針	担当課
24 天女のふる里づくり事業②	<p>事業概要</p> <p>①-1 天女を活用したまちづくりの一環として関係自治体へのイベント参加交流を実施</p> <p>①-2 子どもたちへの羽衣天女伝説の認知度向上を目的にパンフレットを制作し、配付</p> <p>◆ イベント参加旅費 51千円</p> <p>◆ 消耗品 45千円</p> <p>◆ 印刷製本費 65千円</p> <p>◆ 通信運搬費 10千円</p> <p>◆ モニュメント保険料 3千円</p> <p>◆ 高速道路使用料等 28千円</p> <p>② 宇宙桜やハナミズキ、宙ユリなど花関連の情報を発信する。</p>	<p>① イベント参加: 2回</p> <p>② 花関連情報の新聞、ニュース等での取り扱い: 2回</p>	75%	<p>【評価: C 計画どおりに進んでいる】</p> <p>① イベント参加11/23高石マルシェ</p> <p>② 宇宙桜、宙ユリの情報を発信</p>	<p>関係自治体へのイベント参加について、単なるイベント参加からいかに発展させていくかが課題。来年度開催を検討している第3回天女サミットで、相互交流の可能性を模索する。</p>	<p>【継続】</p> <p>「天女」を活用した町全体の取組みをいかに進化させていくかが課題であり、庁内でこの課題を共有しながら各担当分野で事業を展開していく。</p>	企画課
25 天女のふる里づくり事業③	<p>宇宙桜植樹交流事業</p> <p>宇宙を旅した桜の種から生育した苗木の植樹をH29に実施。宇宙の桜＝「天女桜」として育て、観光振興に活用していく。これをシンボルとして、緑化推進の機運醸成にもつなげる。(植樹2年目)</p> <p>◆ 旅費 281千円</p> <p>◆ 消耗品 53千円</p>	<p>宇宙桜に関連した住民参加による取組: 2回</p>	100%	<p>【評価: A 達成済、事業完了】</p> <p>5/19、10/6にガーデニング活動を実施。</p>	<p>ガーデニング活動では地域住民の多くの参加もあったが、これを住民による主体的な活動へいかに誘導して行くかが課題。</p>	<p>【継続】</p> <p>将来的には住民主体の活動となることをめざし、今後、地域住民を巻き込んだ宇宙桜維持管理等の取り組みを実施する。</p>	企画課
26 天女のふる里づくり事業④	<p>天女のふる里東郷湖「花」基金積立金</p> <p>天女を活用したまちづくりの推進策の一つである町内の緑化推進のため、東郷湖周への桜植樹などを行うこととしている。その財源に充てるため、ふるさと納税制度等を活用した寄付を募り、基金へ積み立てるもの。</p> <p>◆ 積立金 1,000千円</p>	<p>寄付金額を100万円とする。</p>	100%	<p>【評価: A 達成済、事業完了】</p> <p>目標額の100万円を達成。年度未だに不足分に寄附額は増えるものと思われる。</p>	<p>寄附額は順調に増えているが、基金の活用が当初の予定より遅れている。寄付金による緑化推進がPRできるよう、効果的な活用を進めて行く。</p>	<p>【継続】</p> <p>基金の効果的な活用を進め、基金事業の周知を図りながら、今後、事業を推進していく。</p>	企画課
27 天女のふる里づくり事業⑤	<p>町天女キャラクター活用推進事業</p> <p>天女のまちイメージ創出に向け、天女キャラクター「ゆりりん」の活用を進める。</p> <p>◆ 旅費、メンテナンス、通信運搬費等 178千円</p>	<p>デザイン活用45件 着ぐるみ活用45件</p>	56%	<p>【評価: C 計画どおりに進んでいる】</p> <p>R2.1月時点 デザイン活用25件 着ぐるみ活用26件</p>	<p>まちの公式イメージキャラクターとして活用を促進する。</p>	<p>【継続】</p> <p>今後も天女キャラクターを活用したイメージ創出を進めていく。</p>	産業振興課

事業名	事業概要	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		目標	評価			
28 水明荘経営改善 事業	国民宿舎水明荘は年々宿泊客数、休憩客数が漸減している。これまでの経営診断結果をもとに、今後の水明荘について長期的な経営ビジョンを作成するため、建築・設備の改修や更新が必要となる時期・概算経費などを調査することで経営の安定化を図り、宿泊客等をはじめとする観光入込客数を増やし、温泉地の振興及び町の活性化を図る。 ◆保全計画作成業務委託料 3,554千円	ネット評価：4.2以上	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 ◆12月末じやらん評価 4.1 4.1<4.2(98%)	長期的な収支計画を明らかにし具体的な経営強化対策に取り組んでいる。	【廃止】 R1年度に今後の保全計画を策定し、既に策定済みのアクションプランと合わせて水明荘独自による取り組みへ移行する。 水明荘は、多様化する旅行形態に対応すべく、従業員のスキルアップ、サービスの向上を図るため接客研修等、積極的に取り入れ、ワンチームでもてなす水明荘マインドの構築を図る。水明荘が交流の糸口、場となり地域と密着した企画造成を手掛け、湯梨浜町の広告宣伝の役割を担う。	産業振興課
29 観光地域づくりの核となる「DMO」の推進(広域連携)①	・鳥取県中部観光推進機構【会費】 鳥取県中部地域及び岡山県蒜山地域の連携を深め、観光資源の共有及び周辺環境の整備等による広域観光地の魅力向上のための事業を展開するためH27に一般社団法人化したDMO組織への会費。 ◆会費 531千円	推進交付金 中部エリア (H31.3) ①年間観光入込客数 100,000人 (H30増加分) ②年間宿泊客数 200,000人(H30増加分) ③年間外国人宿泊客数 4,000人 (H30増加分)	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 ①②③現段階で未集計	広域連携による観光事業戦略を積極的に展開することで地域の魅力アップを図られる。インバウンド対策についても広域連携により効率的に充実したサービスが提供できる。	【継続】 引き続き、中部圏域で連携した観光商品造成を進め、海外セールスなどを通じてインバウンドをはじめとした観光客の誘致に取り組む。	産業振興課
30 観光地域づくりの核となる「DMO」の推進(広域連携)②	【地方創生推進交付金】 中部地域及び岡山県蒜山地域の観光プラットフォーム機能を充実させて次の事業を実施する。 広域観光連携推進事業負担金 22,000千円 おもてなし、受入環境整備事業 温泉地イメージ戦略事業 情報発信事業 プロモーション推進事業 誘客戦略事業 ◆湯梨浜町負担金 3,604千円	推進交付金 中部エリア (H31.3) ①年間観光入込客数 100,000人 (H30増加分) ②年間宿泊客数 200,000人(H30増加分) ③年間外国人宿泊客数 4,000人 (H30増加分)	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 ①②③現段階で未集計	広域連携による観光事業戦略を積極的に展開することで地域の魅力アップを図られる。インバウンド対策についても広域連携により効率的に充実したサービスが提供できる。	【継続】 引き続き、中部圏域で連携した観光商品造成を進め、海外セールスなどを通じてインバウンドをはじめとした観光客の誘致に取り組む。	産業振興課

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		R2以降 実施方針	担当課
				評価	効果検証		
31 教育旅行のメ ニュー開発事業	教育旅行商品の企画造成を行う。 ◆町観光協会補助金 9,860千円	2年後の修学旅行等の予約約10件	100%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 2021年度予約13件>10件(130%)	県外若年層の体験型観光を受け入れることで観光地としての持続的発展が図られる。	【継続】 引き続き、町観光協会を通じてセー ルスを推進していく。	産業振興課
32 〈再掲〉 海の駅とまりブラ ンド化事業 【I:①農林水産 業の振興にも記 載あり】	【地方創生推進交付金】 泊地域の事業者が交流人口を増加させるために、 海の駅とまり協議会を設立。地域資源を活用した 観光や特産品などのオリジナル商品の開発を通し て目標の達成を目指す。 ◆補助金 2,040千円 内訳:ブランド構築のためのコーディネート業務 1,540千円、新商品製造販売支援 500千円	オリジナル商品の 開発:2件	40%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 専門家に先進地などの アドバイスをもらい ながら、新商品開発 を検討している。	地域活性化のため 積極的な事業実施を 支援していく。幅広い 事業者の事業実施を 支援したい。	【完了】 今後は協議会独自で取り組みを進 めていく。	産業振興課
33 ゆうゆうゆりはま 事業	【地方創生推進交付金】 ◆都市圏ブランド周知イベント ◆首都圏で写真展、湯梨浜町セミナーを開催 ◆イベント用コンテンツ制作 ・ポスター、冊子の制作、ホームページ運営 ・「ゆうゆうMAP」の制作 ◆ブランド周知PR ・ふるさとサミット(A級グルメフェア)開催 ・SNS等を活用した情報発信	新規就業者数 (常用雇用者数) 200人(年間)	76%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 ハローワーク倉吉に 確認 ①H30.4~H30.11の 雇用者数=114人 ②H31.4~R1.11の雇 用者数=98人 R1雇用者見込み= H30実績×②/①= 152人	新規就業者数は社 会情勢から増加が見 込み難いが、3年間 で製作した媒体を積 極的に活用し、定住 促進と地域活性化に 向けた広報戦略を進 めて行く。また事業 への協力者を中心に ネットワーキングの動 きもあり、さらなる活 化に向け民間主導 の自主的な取り組み につなげていく。	【継続】 移住定住施策と合わせ、海を中心と した生まれた資源や産物など町の 魅力を、PR動画の作成や、ポス ター、冊子、ホームページ等を通じ て首都圏や関西圏へ向け積極的に 情報発信する。なお、目標は県外か らのIUUターナー者数として取り組む。	産業振興課
34 食と健康のまちづ くり事業	【地方創生推進交付金】 タニタヘルスツーリズムの展開 ・飲食店とタイアップしたタニタ監修メニューの提供 ◆タニタヘルスツーリズム展開業務委託料 飲食店向け健康メニュー監修費 880,000円 飲食店マップ作成費 220,000円	【目標】 ヘルスツーリス ム参加者数(監 修メニュー提供 数) 500人	70%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 5事業者が9メニュ ーを提供中。全提供数 350食。	景観を活かした ウォーキング等運動 振興と連携した経済 活性化の推進と町民 の健康づくりの推進 を図られる。	【継続】 提供中のタニタ監修メニューの品質 チェックを継続し、ゆりはまヘルシー くらぶ事業の会員特典としての活用 を進めていく。	産業振興課

湯梨浜町まち・ひと・しごと・創生総合戦略

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				評価	評価			
35 ゆりはまじ げ産業支 援事業	町内での起業や新事業に取り組む事業者に対して必要経費の一部を補助する。 ◆補助金 一般2,000千円×1事業者+事業承継3,000千円×1事業者=5,000千円	起業や新事業への取り組みの支援1件以上	40%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 創業1件、販路開拓2件の計3件の事業の交付決定を行い支援を進めている。	町内での起業や新事業の取り組みを支援し、地域活性化を図る。事業承継には手厚く支援する制度としており持続的な経済振興に資する。	【継続】 商工業者の支援に必要な制度であり、今後も継続していく。	産業振興課	
36 チャレンジ シヨップ支 援事業 【I:④雇 用の推進に も記載あり】	町内の空き店舗や空き家などを借りて事業を行う場合にその賃借料を補助する。 ◆補助金 継続分2件265千円+新規分1件480千円=745千円	新規申請1件	25%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 継続事業2件支援中。制度の利用を進め、空き店舗や空き家を活用する創業を確認している。	地域に空き家、空き店舗が増加する中、既存ストックを活用した企業チャレンジを支援し、循環型の地域経済振興を進める。	【継続】 商工業者の支援に必要な制度であり、今後も継続していく。	産業振興課	
37 (再掲) アロハカー ニバル事業 【I:②観 光産業の 振興にも記 載あり】	本町にある羽合地域の「ハワイ」の知名度を活かした期間設定の取り組みとして、ハワイ風アレンジした地元産食材を活用した料理メニュー開発・提供を行い、ヘルシーリズム展開業務等との連携により、本町への観光客の滞留性を高めるとともに飲食店の振興と地域の活性化を図る。 ○事業費内訳: オープンニングイベント 300千円 観光誘致費用(宿泊参加者プレゼント等) 505千円 イベントPR費用 650千円 事務費50千円 計1,505千円 ◆上記に対する補助金額 1,250千円	①新メニュー提供店舗数:15店舗以上 ②新メニュー提供数:2,000食以上	100%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 ①提供店舗 20店舗>15店舗 100% ②提供件数 2,207食>2,000食 100% (①+②)/2=100%	ハワイ郡との国際交流を町経済活力増とイメージアップに結び付ける重要な事業として飲食店舗の協力を受け継続して実施していく。継続により夏の恒例イベントとして定着を図る。	【継続】 既存のアロハカーニバルの取り組みを精査したうえで、SUPやカヌーをはじめとした水上アクティビティなど民間活力による国際交流のイメージアップ活動を推進する。湯梨浜の夏を盛り上げるための総合的な発信事業として、取り組みを継続する。	産業振興課	
38 ふるさと名 物応援事 業	国の補助金を活用した4事業者が、ふるさと名物関連商品の販売とその販路開拓を進める。加えて、国の補助対象外および4事業者以外にも事業に取り組む事業者を町として支援し、ふるさと名物のさらなる普及に努める。 ◆補助金 150千円×2事業者=300千円	新規申請1件以上	25%	【評価:D 計画より遅れている】 補助金を活用可能な事業の起り起しを行っているが、事業展開にまで至っていない。今後も適合協議などでウォーキングを活用した民間活動を盛り上げていく。	東郷湖を中心としたウォーキングリゾート構想を民間活力により推進する上で効果的である。	【継続】 東郷湖周を中心に行われるウォーキングイベントや関連する事業に参加する事業者を増やすことで、ウォーキングリゾートの普及に努める。	産業振興課	
39 環境創出プ ロジェクト事 業	町民から生ごみを回収し、これを活用し農業用の有機液体肥料や培養土として販売する。また、その他東郷支所などに液肥タンクを設置し、町民に無料配布する。これにより町民参画と食物を土に返すことによるイメージアップ、企業との連携によるエコブランドの販路を対り循環型社会を目指す。 ◆対象事業費3,435千円(委託料3,284千円:生ごみ収集運搬、報償金10千円:生ごみ回収協力区への報償、消耗品費141千円:生ごみ収集に係る事務経費)	生ごみ回収協力区の拡大 H30末 10区 ⇒ H31末 11区以上	0%	【評価:D 計画より遅れている】 町報6月号に生ごみ回収協力区を募集した。1地区から内容詳細の問合せがあったが、応募には至らなかった。今後も積極的な広報に努めたい。	生ごみをリサイクルした肥料(Takeco)は順次市場への展開が進んでいる。	【継続】 町民の環境意識向上と、リサイクル効果を生み出すためにも、事業の継続と周知を行っていく。	町民課	

事業名	事業概要	R1		R2以降 実施方針	担当課	
		目標	達成率			評価
40 看護師、保育士奨学金助成事業 （ふさと奨学金） 奨学金支援助成事業 （業） 【Ⅲ：①移住定住の推進にも記載あり】	<p>ふるさと人材育成奨学金支援助成金 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の認定を受け、町内に定住する人を対象に奨学金返還額の一部を助成する。</p> <p>○対象になる業種など 製造業、情報通信業、薬剤師の領域、建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、保育士、幼稚園教諭、農業、林業、漁業、農林水産業協同組合</p> <p>○助成内容 無利子の奨学金：貸与を受けた奨学金の返還総額の1/6、有利子の奨学金：貸与を受けた奨学金の返還総額の1/8、助成期間は、原則として県内の対象業種に就職してから8年間。 ◆45千円×2人＝90千円（助成中） ◆60千円×5人＝300千円（新規）</p>	申請者(新規) 5人	0%	<p>【評価：D 計画より選れている】 県の制度に併せて町の制度の周知を引き続き行っていく。本年度交付決定者0人</p>	<p>奨学金の借入者で対象業種に就職と、対象者を特定しにくいところはありますが、県の制度周知と併せて町の制度について周知していく。</p>	教育総務課
38 41 (再掲) チャレンジショップ支援奨励金 【Ⅰ：③商工業の振興にも記載あり】	<p>町内の空き店舗や空き家などを借りて事業を行う場合にその賃借料を補助する。 ◆補助金 継続分2件265千円＋新規分1件480千円＝745千円</p>	新規申請1件	25%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】 継続事業2件支援中。制度の利用を進めるため、空き店舗や空き家を活用する創業を確認している。</p>	<p>【継続】 地域に空き家、空き店舗が増加する中、既存ストックを活用した企業チャレンジを支援し、循環型の地域経済振興を進める。</p>	産業振興課
42 雇用促進奨励金 ①	<p>・雇用促進奨励金 新たに町内在住者が町内の事業所で正規の常用労働者として6か月以上継続して雇用された場合に、事業所に奨励金を交付する。新規雇用1人あたり200千円（新卒者は300千円）。 ◆補助金 200千円×5名分＝1,000千円</p>	新規雇用者5人	40%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】 2事業者から計3人分の雇用に関する計画認定申請があり、その認定を行った。</p>	<p>【継続】 事業により町民の雇用を創出できている。一方で高い有効求人倍率が続いていいる今、求職者側に町内事業者への就職を検討してもらえようような制度が必要とされると考える。このため、制度の見直しを検討したい。</p>	産業振興課

事業名	事業概要	R1 評価			効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率	【評価:C 計画どおりに進んでいる】			
43 雇用促進 奨励金事 業②	<p>・県中部雇用促進奨励金事業 新たに町内在住者が中部圏域内の県企業立地事業補助金の対象となった事業所で正規の常用労働者として6か月以上継続して雇用された場合に、事業所に奨励金を交付する。新規雇用1人あたり300千円。中部圏域市町が連携して取り組む事業(各市町で補助要綱作成)。 本年度は対象者がいないため、予算執行なし。また本制度は本年度までの事業となつているため、今後の中部圏域市町で本制度の今後を検討したい。 ◆補助金 0千円</p>	<p>来年度以降の本制度の方向性を検討する。</p>	100%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】 県中部担当者会、本制度の廃止が決定事項として通知された。代替施策の検討も行ったが、現在までに本制度のように合同で取り組む動きはない。</p>	<p>【廃止】 本制度の廃止が決定したため。</p>	産業振興課	
44 就職関連 情報提供 事業	<p>県内就職を支援するため、県外の大学生などに就職関連情報を提供する。</p>	<p>情報提供1件以上</p>	100%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】 情報提供1件</p>	<p>【継続】 県制度を活用した事業を今後も進めていく。</p>	産業振興課	
39 45 中部圏域 への企業 誘致推進 事業(広域 連携)	<p>圏域の企業誘致可能な土地や空き工場の情報を集約し、関西事務所などを活用して情報提供を行う。学校跡地利用検討の状況も踏まえ、該当があれば必要な情報提供を効果的に進めていく。</p>	<p>提供する情報の収集2件以上</p>	50%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】 情報提供1件</p>	<p>【統合】 定住自立圏共生ビジョンから本事業の削除の検討が進んでおり、町業の削除を活用した情報提供を進める事業に統合する。</p>	産業振興課	
46 企業誘致 用地等情 報提供事 業	<p>町内の企業誘致可能な土地や空き工場の情報を集約し、町ホームページなどを活用して情報提供を行う。</p>	—	—	—	<p>【新規】 町制度での情報提供に努める。</p>	産業振興課	
47 ビジネス 人材移住 支援事 業	<p>東京圏から町内に移住した者が、鳥取県が実施するマッチングサイトに掲載された求人就業し、3か月以上勤務している場合は鳥取県が実施する企業支援金の交付決定を受けた場合に移住支援金を交付する。 世帯で移住した場合1,000千円、単身で移住した場合500千円 ◆補助金 500千円×2人=1,000千円</p>	—	—	—	<p>【新規】 雇用と定住を促進するため、R元年度に制度創設予定である。</p>	企画課	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		R2以降 実施方針	担当課
				評価	効果検証		
48 子育て支援事業	<p>低年齢児(満1歳6カ月未満児)の家庭子育ての支援 生後8週を超え満1歳6カ月未満に満たない乳幼児を、昼間家庭で子育てをすする父母又は祖父母に対し給付金を支給。 育児休業給付金(手当)を受けている期間を除く。 乳幼児1人につき1月30,000円。 ◆6,500千円/3カ月×4回=26,000千円</p>	<p>年度末時点で1歳6か月未満児の家庭での子育てを88.4%以上とする。</p>	88.5%	<p>【評価】D 計画より遅れている R2.1末現在の1歳6か月児未満児数193人のうち、入園児数42人。未就園児数は151人で、家庭での子育て率は78.24%。年度末に向けて、これからの出生する児童の今年度入園予定はないため、家庭子育て率は上がると思われるが不確定。</p>	<p>【家庭子育て支援事業】R1.12末現在、支給決定者数103人。昨年度同時期と比べて制度利用率が下がっている。(43.6%→38.2%) 出生や転入の手続の際に制度の説明をし、対象になりそうなお方には具体的に申請方法を示している。今後漏れの無いように申請勧奨をしていく。</p>	<p>【継続】 支給対象を現行の満1歳6か月未満児から満2歳未満児(特に0歳児)に継続する。低年齢児(特に0歳児)は希望する時期に入園することが難しい状況がある。満2歳未満児まで拡充することにより、年度途中でなく4月入園がしやすい環境をつくるとともに、入園希望が叶わなかった方に対しての経済的支援を充実させる。</p>	子育て支援課
49 多子世帯保育料軽減事業	<p>平成31年度無償化、軽減 【国】年収360万円未満の世帯。同時入所問わず 第3子以降児無償、第2子半額 【県】年収360万円未満の世帯。第1子と同時入所の第2子、無償。年収360万円以上の世帯。同時入所問わず第3子以降児無償 【町】年収360万円以上世帯。同時入所問わず第2子軽減</p>	<p>第3子以降児の出生件数を平成31年度まで毎年30人とする。(出産祝い金支給ベース)</p>	56%	<p>【評価】D 計画より遅れている 多子世帯に対する保育料に対する軽減を実施し、若者世代・低所得世帯に対する負担軽減を図っている。</p>	<p>【継続】 一部の保護者の保育料の負担は減っているが、保育所やこども園に入れないこともあり、子育ての不安は増していると思われる。</p>	<p>【継続】 3歳以上児等に対する国の保育料無償化制度が創設されたが、3歳未満児に対する経済措置として現状制度の継続を継続する。</p>	子育て支援課
50 第3子以降中学校卒業祝い金支給事業 (第3子以降出産・入学・卒業祝い金支給事業)	<p>多子世帯児童の健全育成、当該世帯への経済的負担の軽減のため、出産・入学祝い金支給事業を拡大し、進学や就職準備時である中学校卒業時に祝い金支給を行う。(H28年度から卒業祝い金支給実施) ◆見込み 2,706千円 出産時 50,000円 × 30名 = 1,500千円 小学校入学時 30,000円 × 19名 = 570千円 中学校卒業時 30,000円 × 21名 = 630千円 通信運搬費 6千円</p>	<p>第3子以降児の出生件数を平成31年度まで毎年30人とする。(出産祝い金支給ベース)</p>	56%	<p>【評価】D 計画より遅れている 1月末までに第3子以降の出産祝い金の支給決定した件数は、年間予定数の59%であり83%を下回っている。</p>	<p>現状の出生数では目標より下回っている。第3子出生の希望をかなえられるよう他施策とともに努めていきたい。</p>	<p>【継続】 出産祝い金については出生時に漏れることなく手続きを行うことが可能だが、入学・卒業祝い金については学校での周知のみとなるので周知方法について見直しを行い確実に支給ができるよう努める。</p>	子育て支援課

(単位:千円)

事業名	事業概要	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率			
51 子育て世代 包括支援セ ンターの整 備①	<p>・子育て世代包括支援センター事業 相談支援のワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センターを配置し妊娠、出産から就学前までの切れ目ない支援をめざす。 ・コーディネーターを配置し、必要な支援やサービスが受けられるよう情報提供、関係機関調整などを行う。 ・妊婦期、出産時から就園までの時期、就園時から就学までのそれぞれ時期に対象者全員への子育てプラン提供、支援の必要な方への子育て応援プランの提供等を行う。</p> <p>◆消耗品費、通信運搬費 71千円</p>	70%	<p>【評価】D 計画より遅れている】 ○子育てプラン配布：妊産婦者全員、乳幼児健診受診者：全員 ○子育て応援プラン作成：妊産婦時必要と判断した人全員(15人) ○町内関係機関(要対協事務局・子育て支援センター)との情報共有の会：年2回 ○産科医療機関との会：年10回 ○産科医療機関との会：1回 ○アウトリーチ型：年30件 ○デイサービス型：年12回</p>	<p>必要かつ丁寧な支援が行えるように努めていきたい。</p>	<p>【継続】 子育て世代の保護者に対し、必要かつ丁寧な支援の実施を充実し、より一層安心して子育てができるような環境整備を目指す。</p>	子育て支援課
52 子育て世代 包括支援セ ンターの整 備②	<p>・産前産後サポート事業 妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、保健師による相談支援を行い、家庭や地域での孤立感の解消を図るため、主に自宅に訪問するなどし、個別に相談に対応する。 【アウトリーチ型】 保健師が自宅に訪問し、個別に相談に対応する。 【デイサービス型】 公共施設等で集団形式により、同じ悩み等を有する利用者からの相談に対応する。 ◆職員賃金等 1,061千円、消耗品費 10千円</p>	61.6%	<p>【評価】C 計画どおりに進んでいる】 アウトリーチ型：12件 デイサービス型：年12回中10回</p>	<p>必要かつ丁寧な支援が積極的に進めたい。</p>	<p>【継続】 産前産後の妊産婦に対し、必要かつ丁寧な支援を行うことで、孤立感や不安を解消でき、安心して子育てができる環境づくりを目指す。</p>	子育て支援課
53 子育て世代 包括支援セ ンターの整 備③	<p>・産後ケア事業 強い育児不安や家族等から産後の支援が得られない母子に対し、医療機関委託や助産師、保健師訪問、ヘルパー派遣等、宿泊、日中預かりなど様々な方法で、心身のケアや育児サポートを行う。心身の負担軽減により産後の未然防止も図る。 【宿泊型】 母子を産科医療機関に宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポートなどを細かい支援を行う。 【デイサービス型】 日中來所した者に対し、個別又は集団で心身のケアや育児サポート等の支援を行う。 ・母子来所 ・乳児一時預かり 【訪問型】 産婦の状態を把握し、必要と思われる家庭に助産師を派遣し、産婦の母体ケア及び乳児のケアを行う。 【産前産後ヘルパー派遣事業】主に出産後間もない時期に、家事支援が必要な家庭にヘルパー派遣を行う。 ◆助産師報償費 34千円、委託料 191千円(ヘルパー派遣・ショートステイ・デイサービス等)</p>	6.6%	<p>【評価】D 計画より遅れている】 妊産婦、新生児訪問にて対象者全数に情報提供や利用勧奨を行っているが、現在のところニーズのある対象者が多くは生じていない。</p>	<p>【継続】 特に支援が必要な妊産婦に対し、心身のケアや家事支援といった具体的支援を行うことで、妊産婦の心身の負担軽減を図り、産後の未然防止を図っていく。</p>	子育て支援課	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				計画どおりに進んでいる	評価			
54 不妊治療費 助成事業	<p>県の助成決定を受けた不妊治療を行う夫婦に対し、治療の種類ごと、回数ごと、年度ごとに定める額を助成する。</p> <p>【治療の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特定不妊治療費 見込み15件 1,413千円 ◆人工授精費 見込み4件 24千円 ◆不妊症治療費 見込み1件 50千円 	<p>利用件数 特定不妊治療15件、人工授精4件、不妊症治療1件</p>	70.7%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】</p> <p>利用件数 特定不妊治療17件、人工授精2件、不妊症治療2件(※夫婦)</p>	<p>窓口申請が簡易になったこと、医療機関や県窓口、町HP、講演会へのチラシ配布協力が利用促進とつながっている。引き続き利用促進していく。</p>	<p>【継続】</p> <p>子どもを望む夫婦がより負担感無く治療に向かうことができるよう、治療費の負担軽減により環境を充実する。</p>	子育て支援課	
55 ファミリーサポートセンター事業の充実	<p>子育てを応援してほしい人(依頼会員)と子育てを応援したい人(提供会員)が育児の相互援助活動を行う。</p> <p>調整役としてアドバイザー1人配置に係る賃金。</p> <p>事業PR、会員の確保。</p> <p>預かり体験。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆職員賃金等 1,899千円 ◆講師謝金、消耗品、郵送料 67千円 ◆活動保険料 79千円 	<p>実利用者数の増。年間実利用者数を前年の1.5倍とす(6人×1.5=9人)</p>	66%	<p>【評価：D 計画より遅れている】</p> <p>1月末時点の実利用者数は6人であり前年の実利用者数と同数であるため昨年以上の実利用者数を期待できる。</p>	<p>目標を下回る値が続いているので、提供会員の確保や援助活動ができる支援の体制の整備に努め、実利用の増加につなげていきたい。</p>	<p>【継続】</p> <p>広報や様々な事業に出向き提供会員の確保に向け周知に努める。会員同士の交流等援助活動ができる環境を整え実利用者の増加に努める。</p>	子育て支援課	
56 18歳年度末までの医療費助成事業	<p>小児医療対象者への医療費の給付(現物・現金)を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別医療費助成(小児) 51,837千円 	<p>【目標】</p> <p>新規対象者(出生・転入者)のうち、95%以上の方に支給資格証を申請していただくよう周知に努める。</p>	90.7%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規対象者の申請実績 (H31.4.1～R2.1.16) ・新規対象者数(出生・転入者数)：140人 ・支給資格証申請者数：127人 <p>出生者の場合は保険証が交付されてからの手続となるため、申請まで1～3か月かかる。現在の未申請者は12月以降の新生児が主である。</p>	<p>・出生や転入の際に町民課及び支所窓口において支給資格証の申請を促している。また、定期的に未申請者を抽出し、申請の勧奨(電話・通知)を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還払について、必要書類の案内チラシを新規に作成した。今後も制度の周知に努めていきたい。 	<p>【完了】</p> <p>H28年度から対象者が中学3年生相当から高校3年生相当まで引き上げられたが、制度変更に伴う対応(期限が延長された資格証の発行)は完了している。また、変更後の制度も保護者及び医療機関等に浸透しており、制度自体が軌道に乗っている。</p>	健康推進課	

事業名	事業概要	R1 評価		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		達成率	目標			
57 病児・病後 児・夜間保育 事業	◆病児保育：68人（定住自立圏構想での取組。事業受託者：パピール園。実施場所：栗立厚生病院） 対象者：在園児及び小学校3年生以下 532千円 ◆病後児保育：22人（定住自立圏構想での取組。事業受託者：十字会。実施場所：野島病院） 対象者：在園児及び小学校3年生以下 399千円 （上記は引き続き定住自立圏 で取り組む）	133%	利用者数 68件 病児保育 22件 病後児保育	病児保育について、継続利用される見込みのお子さんがあるため、今後も病児保育利用者数は伸びる見込み。	【継続】 継続利用されるお子さんがおり、令和元年より利用者数が急増していることからR2以降においても事業を継続する。	子育て支援課
58 SNS等による 子育て支援 情報の提供	妊娠出産子育て期全般にわたる必要な情報をリアルタイムに提供していく方法としてフェイスブック等を立ち上げる。 子育て支援アプリを導入し、妊娠期から子育て期における子育て情報提供をタイムリーに行える体制整備を行う。関係機関との連携会議を定期的に行い、情報連携を強化していく。 委託料 393千円	42.8%	子育てアプリ等による情報発信。年間母子手帳交付数に対し、子育てアプリ登録者数を95%以上とする。	町内の主に乳幼児を子育て中の保護者へ具体的に利便性を周知し、登録を勧奨していく必要がある。	【継続】 子育てアプリによるニーズに対応した情報発信をより充実して提供することで、安心して子育てができるような環境づくりを目指す。	子育て支援課
59 放課後児童 クラブ・放課 後子ども教 室の推進①	放課後児童クラブ5カ所で開催。 放課後子ども総合プランに基づき、3小学校においては、放課後子ども教室と一体的に実施する。コミュニティ施設で実施する児童クラブについても、教育委員会と連携を取りながらゆりはま自主学习の広場事業と連携実施する。 ◆羽合第1：6,944千円、羽合第2：11,618千円、東郷第1：6,966千円、東郷第2：7,061千円、泊：8,330千円	96%	利用希望に応じた利用となるよう、登録者数に対する利用者数の割合を、3月利用について100%とする。	利用申込事項変更や退級届など未利用者が増えることによる周知を図り未利用者の減少に努める。	【継続】 引き続き利用申込事項変更届や退級届など利用しないと予めわかっている月については利用料を徴収しない制度についての周知に努める。それに加え利用料の戻しを検討し自己都合による登録の減少に努める。	子育て支援課

湯梨浜町まち・ひと・しごと・創生総合戦略

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価	効果検証	R2以降 実施方針	担当課
60 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進② ゆりばま自主学習の広場事業(放課後子ども教室)	町内3小学校の空き教室を使用し、年間30回程度の学習支援活動を行う。週1回は放課後(月3回予定)と夏季休業中に開催し、小学校低学年からの学習習慣の定着を目指す。指導については、教員OBを含めた地域人材を活用する。 ◆報償費 1,216千円、消耗品・燃料費 72千円 保険料 88千円、通信運搬費 12千円	運営委員会を開催し、各小学校等で子ども教室を実施し、学習習慣の定着を図る。 児童数60名とす	95%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 ・実施できて3教室については、計画通り開催している。参加児童はほぼ募集希望の数であり、中には想定を上回る参加申し込みの教室もあった。 57名/60名=95%	指導者の方が、児童の集中力が持続するよう工夫や教材作りに努めてくださり、教室運営が安定してきたように感じる。児童の様子をよく見てくだけ、個に応じた声援を行ってほしい。	【継続】 指導者の確保に努め、継続していく。本年度も各教室20名程度(対象学年の2割程度)の参加であったことから、2割程度の参加を目指す。	教育総務課
61 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進③	放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保し、地域の方々の協力を得て、子どもたちに学習や様々な体験、交流活動等の取り組みを実施し、子どもたちが地域との交流を深め、心豊かで健康な環境づくりを推進する。 H30年度は、羽合地域(長瀬、東田後)、東郷地域(舎人、大介)、4放課後子ども教室を実施したが、H31年度から新たに羽合地域の橋津公民館において、学習支援を主とした教室を週2回計画している。町全体で5教室の予定。 ◆報償費(5教室分) 2,773千円、消耗品費 167千円	放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保する。 年間参加延べ人数 2,800名以上とす	83%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 本年度から5教室を開設し、すべての教室で頻度は違うものの実施できていた。1月末参加延べ人数見込み 2,319人。年度末までにおおむね目標に達成できる見込み。	放課後の居場所、週末、夏休み等の社会体験活動の提供をすることができ、青少年の健全育成に貢献できている。参加人数にばらつきはある。	【継続】 安心して放課後等過ごせる居場所や体験学習の場として各教室を開催できるよう、活動紹介等情報提供を行い、居場所の確保、教室の開催を行う。	生涯学習・人権推進課
62 ゆりばま自主学習の広場事業(ゆりばま地域未来塾)	在住の地域人材や学生ボランティア等の協力を得て、平日の放課後や土曜日の部活動終了後に、希望する中学生を対象に実施。基礎学力の定着と学習習慣の定着を目指す。中・高生に対して自主的な学習の機会を提供する。 ※国事業:「学校・家庭・地域」の連携協力推進事業』を活用(補助率:国、県、市町各1/3) ◆報奨金 250千円、消耗品 22千円、郵券料 4千円 保険料 48千円	運営委員会を開催し、中学校1年生を対象に地域未来塾を実施し、基礎学力と学習習慣の定着を図る。 対象生徒数の約20%の参加を目標とする。	90%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 運営委員会を計画どおり開催し、共通理解のもと、生徒の支援に当たることができていた。ただ、想定する参加人数にはわずかに達していないのが現状である。25名参加/140名(1年生)≒18% 18%/20%=90%	生徒達は非常に意欲的に取り組んでおり、活動を楽しみにしているという話も聞く。参加している生徒の基礎学力の定着と学習習慣の定着に寄与していきたい。	【継続】 コミュニケーション、地域学校協働活動を一体的に推進していく。地域からの参加を増やしていきたい。	教育総務課
63 学校支援ボランティア事業の推進	各小中学校が作成した学校支援ボランティア人材バンクに登録された学校支援ボランティア登録者へのボランティア保険加入手続を行う。また、目標だけでは要請することや難しいボランティア内容に対し、他校人材バンクへの登録者情報が必要に応じて情報提供し、実施困難と思われるボランティア内容の実施応援体制を支援する。 ◆ボランティア保険料 62,000円	各学校のニーズに沿った地域による学校支援を実施する。 小中学校で150名登録。	65%	【評価:D 計画より遅れている】 湯梨浜中学校では、北沢・東郷の代表者が話し合いを行い、組織の立ち上げに向けて調整中である。本年度中には立ち上げを実現したい。 97名/150名=65%	登下校の見守り活動や環境整備、学習支援等のボランティアが行われ、子どもたちの学び、成長、安全確保に大きく寄与している。学校区をこえて「見守り隊」が増えつつある。	【継続】 上記と同様、コミュニケーション、地域学校協働活動を一体的に推進していく中で、学校の応援として学校支援ボランティア活動をさらに充実させていく。	教育総務課

事業名	事業概要	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		達成率	評価			
64 ふるさと教育 の推進	総合的な学習の時間で進められている地域学習の取組みを拡充する。各小・中学校独自の取組みにおける地域人材の活用や消耗品等の支援を行う。 【羽合小学校】総合的な学習(湯梨浜昔話お話し会、はわい自慢調べほか)132千円 【東郷小学校】総合的な学習(梨づくり、東郷池体験活動ほか)59千円 【泊小学校】総合的な学習(水産教室、泊貝から節伝承ほか)100千円 【湯梨浜中学校】ふるさと探究、職場体験、ふるさと伝承学習ほか85千円	各学校でふるさとに愛着を持つ児童生徒の育成をめざし、各種事業等実施する。 アンケート目標70%以上。	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 ふるさとで暮らしたい児童生徒アンケート(57.6%)対象は小3～中3。達成率は、事業進捗による。 ①事業実施50% ②アンケート(57.6% / 70%)82.3% (①+②) / 2 = 66%	各校の年間計画に沿って、補助金を活用しながら地域学習を進めている。児童生徒は湯梨浜町の自然、人、産業、農産物などについて体験をおして学んでいる。	【継続】 各校における地域学習や体験活動を引き続き実施するとともに、補助金活用の支援も継続していき、ふるさとに愛着を持つ児童生徒の育成をめざす。	教育総務課
65 小学校社会 科副読本作 成事業	町に誇りと愛着を持ち、大人になっても湯梨浜町に住みたいという気運を子供の時から形成していくため、さらに社会科の学習時に同時に町を勉強するため、小学3・4年生を対象に社会科の副読本を作成しふるさと教育の推進を図る。 改善点を確認するため編集委員会を開催(小学校社会科教諭等)2回開催。 ◆報償金2,400円×3名×2回=15千円 ◆印刷費 346千円	編集委員会を開催し、今年度活用したの改善点を来年度の副読本発行の際に修正する。	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 活用しての成果と課題、現状をもとに改訂し、改正原稿の校正を進めている。 ①編集委員会開催100% ②副読本印刷 0% (①+②) / 2 = 50%	教科書に沿いながら湯梨浜のことを写真やデータをもとに学ぶことができた。またカラーであることや子どもに分かりやすい表現でまとめてあるため、活用しやすかった。	【継続】 各校で活用しての改善点を見直しながら継続して副読本を作成し、湯梨浜町を身近に感じることができるようとする。	教育総務課
66 ワーク・ライ フ・バランス セミナー事業	生活と仕事を両立できる職場環境づくりについて理解を深め、子育て等しやすい環境づくりを推進するため、町内中小企業、一般勤労者等を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。 ◆需用費 10千円 ◆委託料 264千円 ◆男女共同参画環境づくり奨励事業補助金 170千円	鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数：16社(前年比1社増)	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 4月初めに設定した目標は達成したが、当該戦略策定当時の目標(22社)は達成しておらず、引き続き積極的な取り組みを進めていく。	町単独の啓発活動だけでは限界があるため、今年度は町商工会等とも連携して取り組んでいる。上半期は各種会議に出席して説明を行ったが、下半期は企業訪問を計画したい。	【継続】 本事業の目標は、KPI(重要業績評価指標)にも設定しており、男女共同参画社会実現に必要な取り組みである。啓発活動の充実を図りながら認定企業を増やしていく。	企画課

事業名	事業概要	R1 評価		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率			
67 介護予防・健康づくりリーダー（ゆりりんメイト）養成事業	<p>介護予防・健康づくりリーダーの養成を着実に実施していくとともに、リーダー実習を支援して自主的活動展開へとつなげる。（5年計画の最終年度（5期目））</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆講座講師報酬金 82千円 ◆実習参加謝礼 34千円 ◆講座テキスト代 40千円 ◆消耗品の購入、郵送料 48千円 	<p>介護予防・健康増進リーダー養成者数：23人 実習参加（4期生）：1人2回以上 サロン実施（1～3期生）：1人1回以上</p>	<p>71.8%</p>	<p>★本年度は23人の応募者があり、「5年間で100人養成」という目標が達成できる見込みとなった。これまでに養成した「ゆりりんメイト」は各地区のサロンや介護予防教室等においてリーダーやサブリーダーとして活躍しているが、活動状況に個人差がある。今後は、認定した「ゆりりんメイト」が自主的、積極的に各地区のサロンや介護予防教室等においてリーダーとして活躍し、いけるよう継続した働きかけや支援を行っていく必要がある。</p>	<p>【完了】</p> <p>「5年間で100人の介護予防・健康づくりリーダーを養成する。」という目標は達成見込みであり、本事業は完了とす。</p> <p>今後は、養成した100人の介護予防・健康づくりリーダー（ゆりりんメイト）に、町や地域での介護予防活動で活躍してもらうための継続した働きかけや支援を行うとともに、地域サロン活動を拡充・推進していくための事業を新たに展開していく。</p>	長寿福祉課
68 地域で取り組む介護予防活動推進事業	<p>【地方創生推進交付金】</p> <p>①養成した100名の介護予防・健康づくりリーダー（ゆりりんメイト）に地域で活躍してもらうため、継続した働きかけや支援を行う。また、ゆりりんメイトを含む地域住民が担い手となり、新たに健康づくり・介護予防・フレイル予防等を目的とした地域サロン活動に取り組む地域・団体等を増やすため、短期集中サロンの実施や地域サロン活動に対する助成を行う。</p> <p>②認知症診断プログラムやフレイル評価・管理システムを導入して、高齢者等の状態を判定し、町が実施する運動教室や介護予防教室、新たに取り組む脳活トレーニング事業や地域サロン等を体系化して個々の状態に合わせたプログラムを提供するとともに、プログラム実施前後の個々の状態を管理・評価して段階に応じた適切なプログラムにつなげていく。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>【新規】</p> <p>介護予防・健康づくりリーダー（ゆりりんメイト）養成事業が完了し、新たな事業展開として、養成した100人のゆりりんメイトを含む地域住民が担い手となり、地域での健康づくり・介護予防・フレイル予防等に取り組むサロン活動を拡充していくための事業を展開する。また認知症診断プログラムやフレイル評価・管理システムを導入・活用し、町が実施する事業や地域サロン、新たに取り組む脳活トレーニング事業等を体系化して、個々の状態に応じた教室等への参加を勧奨、継続的なデータ集計・評価を行い、要支援者・総合事業対象者の重度化防止を図る。</p>	長寿福祉課	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価		R2以降実施方針	担当課
				【評価:C 計画どおりに進んでいる】	効果検証		
69 歯・口の健康づくり推進事業	今年度から町立の中学校においても町が実施主体となり、教育委員会(学校現場)、歯科医師等関係者と連携を図りながら実施していく。 ◆歯科保健指導、検診会出席謝金 35千円、消耗品・郵券料 275千円、洗口液作成・配達委託料 959千円	【目標】 町立小・中学校で効果的な実施ができるようにする。(虫歯罹患率等の減少。前年度以下。)	80%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 中学校においては実施時間を放課後にする等、学校現場、生徒双方に負担の少ない方策を検討し実施している。	フッ化物洗口を実施しない理由として多いのが、歯科医院に定期受診しているという内容となっている。引き続き効果的な実施体制、方法の検討が必要。	【継続】 各小・中学校、教育委員会、学校歯科医師等と実施方法について、継続的な実施の可能性の可否について協議を重ね実施する。	健康推進課
70 健康相談・健康教室等の実施①	温泉を活用したウォーキング教室の実施(龍鳳閣) 年間計画に沿って実施(週2回、年82回) ◆講師謝金 328千円	【目標】 教室参加人数を1,200人以上	80%	【評価:D 計画より遅れている】 昨年度と比較して、5月の参加者が減っている。また、夏場の猛暑により参加者が減少した。引き続き広報紙等で周知を図りたい。	昨年度と比べると、大型連休の影響もあり、教室の開催数が減ったことで参加者が減少している。引き続き、チラシの作成・配布や広報誌等で周知を図り、参加者増に向けて取り組む。	【継続】 継続して事業を実施し、健康増進に努める。また、参加者増に向け、引き続き広報誌等で周知を行う。	健康推進課
71 健康相談・健康教室等の実施②	【地方創生推進交付金】 つみたて貯筋運動教室他 町内の体育施設を利用して、健康体操を中心に行い、運動の習慣化や健康づくり、介護予防として取り組む。 ◆講師謝金 144千円、消耗品・郵券料43千円 ◆委託費 972千円	【目標】 各運動教室参加者 15名/回	80%	【評価:D 計画より遅れている】 1月までの実績で教室参加者の平均人数は10人/回となっている。昨年度参加者の多かつた教室についても減少気味であり、新規参加者につなげる周知をしていく。	●あらゆる方法で周知しているが、参加人数は大きく伸びていない。国保保健指導でも継続した運動の必要性を説明したうえで教室を照会するなど今後も引き続き周知を続けて参加者増に向けて取り組んでいく。	【継続】 町民の健康増進のため、運動機会の提供は必要であるので継続実施する。健診結果説明会、保健指導等で生活習慣病改善の取組として教室参加を促すなどし、併せて引き続き広報誌等で周知を行う。	健康推進課

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				評価	計画			
72 健康相談・ 健康教室 等の実施 ③	【地方創生推進交付金】 居住地区周辺でのウォーキング教室開催により、ウォーキングの習慣化を図り、町民の健康につなげる。 ◆消耗品(チラシ購入)87千円 ◆委託費 113千円	【目標】 運動効果の周知により、ノルディックウォーク教室の参加者を前年比110%とする。	100%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 H30参加者総数 51人に対し、R1参加者総数61人となり、目標は達成した。	【計画】 参加人数は目標に達したが、自治会による開催が少なかつたため、自治会への広報を進めていくとともに教室開催の方法見直しが必要。	【継続】 継続的なウォーキングを推進するためのきっかけの一つとしてノルディックウォーキング教室は必要である。実施内容の見直し及び関係事業とも連携し、参加者増につなげる。	健康推進課	
73 鳥取看護 大学による 「まちの保 健室」との 連携	【地方創生推進交付金】 モデル事業を選定し、地区及び看護大学と連携し、事業実施にむけ協議や健康教室を開催する。 ◆地区での健康教室に係る消耗品 31千円 ◆まちの保健室鳥取看護大学委託料 105千円	【目標】 モデル地区2地区選定。保健室の開催	90%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 上半期は予定通り実施済。松崎地区は、今年度1回の予定であったが、地区の強い要望があり11月10日に追加実施済。(看護大学事業として看護大学の予算により実施)。1月19日原地区実施。	3年度事業であるが、2、3年目になれば地区のニーズに合わせた事業展開が少いと感じる。引き続き効果的な事業となるよう地区と看護大学の調整を密に実施していく。	【継続】 各地区のニーズと課題について、地区、町と鳥取看護大学で共有し事業実施し、地域ぐるみでの健康づくりの機運づくりを進めていく。	健康推進課	
74 食と健康の まちづくり 事業	【地方創生推進交付金】 タニタ健康プログラムの推進 ・タニタ健康システムの運用 ・タニタ健康プログラムの推進 ◆食と健康のまちづくり事業 委託料5,557千円 活動量計ID、サイト等 使用料3,960千円 景品 1,100千円 協議会報償費 172千円	【目標】 運動管理システム(活動量計)を利用した「ゆるいはまヘルシーくらぶ」の会員を最終600名とする。	46%	【評価:D 計画より遅れている】 初年度の目標会員数は300人。本年度の目標会員数は500人。現在会員は160人+特定保健指導70人となっているが、目標には到達していない。引き続き、各種事業等での周知・勧誘に努める。	事業開始時の80人弱から、広報・口コミ等により現在の会員数に至る。事業の意義をさらに伝えていき、参加の輪を広げたい。また、単年度会員にならないよう、現会員のフォローアップにも努めていく。	【継続】 新規会員の加入促進及び現会員のフォローアップに引き続き努める。現会員のうち湯梨浜町国保加入者に関する情報は、国保連と連携し、レポート情報等を基に疾病等の将来リスク等を分析・判定し、個々の保健指導等に役立てていく予定。 R2年度より、現事業を拡大・広域化して取り組む「飛び地型自治体連携事業」に移行予定。先進事例を取り入れながら、5年間で新規会員1,400人を目指す。	健康推進課	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		R2以降 実施方針	担当課
				評価	効果検証		
75 【生涯活躍のまち】湯梨浜町版CCRC全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進① 【Ⅲ：①移住定住の推進にも記載あり】	<p>【地方創生推進交付金】 ・生涯活躍のまち推進事業（地方創生推進）28年度に策定した生涯活躍のまち基本計画に基づき、都市部をはじめとする移住者や地域の方々が、充実した生活と安心して暮らせる【湯梨浜町版生涯活躍のまち】の実現に向けて、「湯梨浜まちづくり株式会社」との連携など官民が一体となり推進していく。</p> <p>◆生涯活躍のまち推進事業6,711千円 生涯活躍のまちPR業務（セミナー、ツアー）6,711千円 旅費803千円、役務費46千円、委託料5,862千円</p> <p>平成31年度は、昨年度作成したレークサイド・ヴィレッジゆりはまコンセプトブックなどともに都市部でのPRを行う。</p>	<p>＜推進交付金＞ ①県外からの移住者：200人（H31）、980人（R2） ②CCRC事業に参画する民間事業者・団体数：1団体（H29）、27団体（R2）</p>	46%	<p>【評価：C 計画どおりに進んでいる】 レークサイド・ヴィレッジゆりはまの達成は順調に進んでいる。今後は、都市圏からの移住を促進するため、PRを行う。 ①182人（R1） 182人/200人=91% ②0団体 0団体/1団体=0% (①+②)/2=46%</p>	<p>効果検証 基本計画にそっておむね順調にすすんでいるが、都市圏からの移住者を増やすという面では、進んでいない部分もあり、引き続き首都圏での相談体制及びセミナー、移住ツアーの内容を充実させて、PRに取り組んでいく必要がある。</p>	<p>R2以降 実施方針 【継続】 各施設や分譲地などの受け皿のほか、各種施策や民間事業者を総合的に組み合わせて、より強力に都市部に魅力をPRすることとする。</p>	みらい創造室
76 全世代・全 員活躍型 「生涯活躍 のまち」の 推進①	<p>【地方創生推進交付金】 ・生涯活躍ポータル「カラフル」出展（地方創生推進） 生涯活躍のまちに取組む全国5自治体（北海道東川町、福島県伊達市、山梨県都留市、湯梨浜町、南都町）が連携して東京に相談窓口を設置して、移住定住へ向けた相談受け付けや、イベントを開催して生涯活躍のまちの情報発信を実施する。</p>	—	—	—	<p>【新規】 生涯活躍のまちに取組む全国の地域間連携による窓口設置と情報発信であり、湯梨浜町版生涯活躍のまちを周知、推進する上で、大きな役割を果たすため新規事業とする。</p>	みらい創造室	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				【評価:C 計画どおりに進んでいる】	【評価:A 計画どおりに進んでいる】			
77 「生涯活躍のまち」湯梨浜町版 GRC 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進② 【Ⅲ:①移住定住の推進にも記載あり】	<p>・地域おこし協力隊事業(生涯活躍のまち)地域おこし協力隊5名を任命し、「湯梨浜町版生涯活躍のまち」実現へ向けて設立された「湯梨浜まちづくり株式会社」が取り組む多岐にわたるまちづくりに関連する事業及び泊小(買い物機能、コミュニティ機能)の運営などの中核を担い、活動するもの。</p> <p>【地域おこし協力隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社で活動(4名) 15,968千円 ・泊小さな拠点運営(1名) 2,991千円 	<p>〈推進交付金〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県外からの移住者:200人(H31)、980人(R2) ②CCRC事業に参画する民間事業者・団体数:1団体(H29)、27団体(R2) 	46%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】	<p>引き続き生涯活躍のまちの実現のため地域おこし協力隊の活動を継続する。</p> <p>今年度採用した協力隊の各業務のスキルアップが必要。</p>	<p>R2以降 実施方針</p> <p>【継続】</p> <p>「湯梨浜まちづくり株式会社」が取り組む多岐にわたるまちづくり関連事業の維持、町の情報発信及び泊小地域小コアを担い、活動するため、地域おこし協力隊事業を継続する。</p>	みらい創造室	
78 〈再掲〉 「生涯活躍のまち」湯梨浜町版 GRC 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進④ 【Ⅲ:①移住定住の推進にも記載あり】	<p>【地方創生推進交付金】</p> <p>モデル事業を選定し、地区及び看護大学と連携し、事業実施にむけ協議や健康教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地区での健康教室に係る消耗品 31千円 ◆まちの保健室鳥取看護大学委託料 105千円 	<p>【目標】</p> <p>モデル地区2地区選定。</p> <p>まちの保健室の開催</p>	90%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】	<p>3年度事業であるが、2、3年目になれば地区のニーズに合わせた事業展開が少しずつできていくように感じる。引き続きき、効果的な事業となるよう地区と看護大学の調整を密に実施していく。</p>	<p>【継続】</p> <p>各地区のニーズと課題について、地区、町と鳥取看護大学で共有し事業実施し、地域ぐるみでの健康づくりの機運づくりを進めていく。</p>	健康推進課	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価		R2以降 実施方針	担当課
				効果検証			
79 縁結び支縁 員事業	<p>晩婚化や少子化が進む中、結婚を望む男女の出会いを創出する「縁結び支縁員」の活動を支援することで人口増加や次世代を担う住民の定住を促進する。</p> <p>◆縁結び支縁員 情報交換会、研修会 出席報償金 40千円 ◆婚姻成立時報償金 72千円</p>	縁結び支縁員事業等により婚姻した件数：年1件	0%	<p>【評価：D 計画より遅れている】</p> <p>婚姻成立につなげるべく取り組みは計画どおり実施できており、今後地道に取り組んでいきたい。</p>	<p>効果検証</p> <p>縁結び支縁員事業によりマッチング等を行っているもの、成婚には至っていない。中部広域でマッチングする仕組みを充実させていくことで、マッチングできる人数の増加が見込めるため、成婚につなげていきたい。</p>	<p>【継続】</p> <p>結婚を望む男女の出会いを創出し婚姻成立につなげることを、さらには定住人口増加を図るため、中部地区市町との連携も強化し、継続して事業を実施する。</p>	企画課
51				<p>【評価：A 達成済、事業完了】</p> <p>今年度計画されているイベントはすべて終了。</p>	<p>計画どおり実施しているが、カップルの成立には至っていない。</p>	<p>【継続】</p> <p>結婚を望む男女の出会いを創出し婚姻成立につなげるため、広域連携事業の継続又充実を図っていく。</p>	企画課
80 婚活イベン ト事業(広 域連携)	<p>中部地区市町と連携し、婚活イベントを開催することにより、結婚を希望する人の出会いの機会を広域的に拡大するなど、少子化傾向の改善に取り組む。</p> <p>※中部定住自立圏事業で実施する。</p> <p>・広域連合負担金 200千円</p>	令和元年度に広域連携による婚活イベントを実施。 パーティー型イベント：3回 婚活セミナー：2回	100%				

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				評価	評価			
81 IJUターン 促進事業	地域の将来を支える人材の呼び込みを図るため、都市圏での移住定住相談会に参加し、本町の魅力を積極的に発信する。 《H31予算額》4,214千円(報償費40千円、旅費349千円、需用費60千円、役務費41千円、委託料3,500千円)	移住について具体的な相談に入っている者数:5人	100%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 移住について具体的な相談に入っている者数:5人	効果検証 就農希望の移住相談者を産業振興課に繋げきれないなど、関係各所との連携、対応を強化する。	【継続】 引き続き都市圏での移住定住相談会に参加し、本町の魅力を積極的に発信することにより、IJUターンの推進や関係人口の拡大につなげます。	みらい創造室	
82 空き家情報 バンク活用 促進事業	①空き家情報バンクの運用により空き家所有者と利用希望者のマッチング、紹介を行う。 ②空き家情報バンク登録物件に県内からの町外者が転入する場合は、空き家所有者が行う改修等の費用を補助する。 上限:250千円 補助率1/2 予算:250,000円×2件=500,000円 《H31予算額》補助金 500千円	①町外(県内)利用者からの空き家バンク物件成約数:1件 ②町空き家改修補助金利用:1件	50%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 ①については3件成約し、2件が県外、1件が町外者の利用(50/50) ②実績なし(0/50)	空き家バンクの登録物件は売却希望が多く、所有者の行う改修等に対する補助制度に対するニーズが多くない。5年を目的に制度の見直しを行う。	【継続】 空き家情報バンク制度については、積極的に制度周知を図りながら、今後も事業を継続する。補助制度については、ニーズを踏まえた見直しを検討しつつ、事業を継続し移住定住を促進していく。	企画課	
83 空き家対策 事業	空き家改修事業補助金 県外からの移住定住希望者に空き家を提供する人に対し、空き家の改修費を最大500千円補助する。 《H31予算額》補助金 500千円×2件	移住希望者へ空き家提供:2件	0%	【評価:D 計画より遅れている】 実績なし	空き家物件は売却希望が多く、所有者の行う改修等に対する補助制度に対するニーズが多くない。5年を目的に制度の見直しを行う。	【継続】 空き家改修補助制度については、ニーズを踏まえた見直しを検討しつつ、事業を継続し移住定住を促進していく。	企画課	
84 移住定住 者住宅支 援事業①	県外の人又は県外から町に転入して6か月を経過していない人が住宅の新築、購入又は改修をする場合に補助する。 《H31予算額》4,500千円 移住定住(土地開発公社)2,000千円×1件 移住定住2名以上1,000千円×2件 移住定住1名500千円×1件	県外からの転入者の定住:4件	25%	【評価:D 計画より遅れている】 1件が定住済み。 1件が定住予定。 2件、問い合わせあり。	ハウスメーカー頼みのところがあり、効果的なPRの検討が必要。	【継続】 毎年一定のニーズがあり移住定住を促進するため、継続して事業を実施する。	企画課	

(単位:千円)

事業名	事業概要	R1 評価		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率			
85 移住定住 者住宅支 援事業②	<p>ゆりはま定住モデルハウス事業 土地開発公社分譲地を購入した上でモデルハ ウスを建築し、1年以上運営する事業者(ハウス メーカー等)に対して、補助金を交付すること で、本町への移住定住と分譲販売の促進を図 る。 (H31は計画認定のみ。債務負担行為設定済) ◆報償費 5千円 ◆通信運搬費 2千円</p>	モデルハウス 補助金計画 認定1件	0%	当該分譲地の交通 量が多くなく、モデル ハウスとしての立地 に魅力を感じていな いメーカーが多い。5 年を目途に見直しを 行う。	【継続】 ハウスメーカー等にPRを行うとともに に、制度内容の見直しを行いながら 移住定住と分譲販売の促進を図っ ていく。	企画課
86 町外者によ る「ゆりは ま暮らし体 験ポラン ティア」の宿 泊費助成 事業	<p>町内で移住定住希望者にポランティアで作業を 行ってもらったことで、地域間交流と地域の人手不 足の解消を図る。 ポランティア受入者に報償費を支払い、ポラン ティア従事者には宿泊費を負担する。 ◆ポランティア受入報償金 100千円 ◆ポランティア受入委託料(宿泊)60泊 328千 円 ◆宿泊費補助 26千円 ◆通信運搬費 6千円</p>	ポランティア 従事者:20名	30%	例年、下半期に申込 が集中する傾向があ る。引き続き制度の 周知を行っていき たい。	【継続】 移住定住希望者に町内でのポラ ンティア活動を通じ、町の魅力を体 験してもらえ、機会となるため、移 住定住を促進するべく、継続して事 業を実施する。	企画課
87 若者夫婦・ 子育て世代 住宅支援 事業	<p>どちらかが35歳以下の夫婦、中学生以下の子 どもが2名以上いる世帯主への住宅新築・購入 費に対して補助金を交付。 新築・購入 500千円×51件=25,500千円 新築・購入(中山間地域かさ上げ分) 100千円×13件=1,300千円 新築・購入(土地開発公社)1件 1,000千円 合計 52件、27,800千円</p>	若者夫婦・子 育て世代夫婦 の定住:52件	85%	年度内完了件数で言 えば目標件数を上回 る。今後は新築等の 割合が少くない東郷・ 泊地域等(中山間地 域)の補助金を嵩上 げしていることにつ いての広報を充実し ていきたい。	【継続】 若者夫婦と子育て世代の支援、ま た移住定住の魅力を高めるメニ ューの一環として、継続して取り組み を行い、移住定住の促進を図って いく。	企画課
88 三世代同 居世帯等 支援事業	<p>三世代家族の形成と子育ての支援を促進し、家 族の絆の再生と定住促進を図る。 親と子と孫が新たに三世代で同居するための 住宅の取得や増改築・リフォーム等の費用に対 して助成を行う。 500千円×5件 2,500千円</p>	新たな三世代 家族の定住: 5件	0%	今後も引き続き補助 制度を維持し周知を 図って、本町への移 住定住の魅力を高め たい。	【継続】 家族の絆の形成、また移住定住の 魅力を高めるメニューの一環とし て、継続して取り組みを行い、移住 定住の促進を図っていく。	企画課

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				評価	評価			
89 移住者運 転免許証 取得支援 事業	<p>■県外からの移住者が自動車運転免許証を取得した場合、取得費用の一部を助成する。 150千円×3人 450千円</p> <p>■県外からの移住者がペーパードライバークラス講習を受講した場合、受講料の一部を助成する。 10千円×5人 50千円</p>	<p>◆県外からの移住者免許取得:3人</p> <p>◆県外からのペーパードライバークラス講習受講者:5人</p>	25%	<p>【評価:D 計画より遅れている】 《実績》 ・県外からの移住者への免許取得助成1件 ・ペーパードライバークラス講習受講助成1件</p>	<p>今後引き続き補助制度を維持し周知を図って、本町への移住の魅力を高める。</p>	<p>【継続】 本町への移住の魅力を高めるメニューの一環として、継続して取り組みを行い、移住定住の促進を図っていく。</p>	企画課	
90 住宅取得 仲介報酬 助成事業	中古住宅及び新築住宅用土地(いずれも集合住宅を除く。)を購入しようとする者に対し、支払った仲介報酬の一部を助成し、町内定住促進により町の活性化を図る。 130千円×10件 1,300千円	中古住宅及び新築住宅用地購入による、町内への定住:10件	50%	<p>【評価:D 計画より遅れている】 《実績》 5件</p>	<p>今後も引き続き補助制度を維持し周知を図って、本町への移住定住の魅力を高めたい。</p>	<p>【継続】 移住定住の魅力を高めるメニューの一環として、継続して取り組みを行い、移住定住の促進を図っていく。</p>	企画課	
91 お試し住宅 運営事業	古民家を活用したお試し住宅と、街なかに新設したお試し住宅を設置して、移住定住を検討している方に本町の暮らしを体験してもらおうと、空き家の有効活用、移住定住検討者と地域住民の交流による地域活性化及び定住促進を図る。 今年度は、もりた屋の改修をし、さらなる利用促進を図る。 お試し住宅指定管理をまちづくり会社として運営する。	お試し住宅利用件数:24件	125%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】 お試し住宅利用件数:30件 5月にNHK鳥取放送局で放送されたこと、町やまちづくり会社のホームページ、チラシ作成等の周知効果が見られたと思われる。</p>	<p>昨年同様、もりた屋と比較しても利用が少なく、まちづくり会社のお試し住宅のHPをリニューアルされたことで、より魅力が伝わる効果も期待する。もりた屋においては、田舎暮らし体験を全面に押し出した利用案内の提示や、他の周知方法の検討が必要。</p>	<p>【継続】 本町の暮らしを体験できる施設として古民家を活用したお試し住宅(もりた屋)と街なかのお試し住宅(まつき屋)の活用により、地域と多様な関係人口の拡大及び将来的なJUUTターンの促進につなげます。</p>	みらい創造室	

事業名	事業概要	目標 申請者(新規)	達成率	R1 評価	効果検証	R2以降 実施方針	担当課
92 〈再掲〉 「生涯活躍のまち」湯梨浜町版GPRC全世代・全県活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進① 【Ⅱ：②地域福祉の推進にも記載あり】	事業概要 ふるさと人材育成奨学金支援助成金の認定を受け、町内に定住する人を対象に奨学金返還額の一部を助成する。 ○対象になる業種など 製造業、情報通信業、薬剤師の領域、建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、保育士、幼稚園教諭、農業、林業、漁業、農林水産業協同組合 ○助成内容 無利子の奨学金：貸与を受けた奨学金の返還総額の1/6、有利子の奨学金：貸与を受けた奨学金の返還総額の1/8、助成期間は、原則として県内の対象業種に就職してから8年間。 ◆45千円×2人＝90千円(助成中) ◆60千円×5人＝300千円(新規)	申請者(新規) 5人	0%	【評価：D 計画より遅れている】 県の制度に併せて町の制度の周知を引き続き行っていく。本年度交付決定者0人	効果検証 奨学金の借入者で対象業種に就職し、対象者を特定しにくいところはあるが、県の制度周知と併せて町の制度について周知していく。	R2以降 実施方針 【継続】 県内の就職と、町内の定住を促進するためにも、制度の継続と周知を行っていく。	教育総務課
93 〈再掲〉 「生涯活躍のまち」湯梨浜町版GPRC全世代・全県活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進① 【Ⅱ：②地域福祉の推進にも記載あり】	【地方創生推進交付金】 ・生涯活躍のまち推進事業(地方創生推進) 28年度に策定した生涯活躍のまち基本計画に基づき、都市部をはじめとする移住者や地域の方々が、充実した生活と安心して暮らせる【湯梨浜町版生涯活躍のまち】の実現に向けて、「湯梨浜まちづくり株式会社」との連携など官民が一体となり推進していく。 ◆生涯活躍のまち推進事業6,711千円 生涯活躍のまちPR業務(セミナー、ツアー)6,711千円 旅費803千円、役員費46千円、委託料5,862千円 平成31年度は、昨年度作成したレークサイド・ヴィレッジゆりはまコンセプトブックなどにも都市部でのPRを行う。	〈推進交付金〉 ①県外からの移住者：200人(H29)、980人(H32) ②CCRC事業に参画する民間事業者・団体数：1団体(H29)、27団体(H32)	46%	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 レークサイド・ヴィレッジゆりはまの達成は順調に進んでいる。今後は、都市圏からの移住を促進するため、PRを行う。 ①182人(R1) 182人/200人＝91% ②0団体 0団体/1団体＝0% (①+②)/2＝46%	基本計画にそっておこなうが、都市圏からの移住者を増やすという面では、進んでいない部分もあり、引き続き首都圏での相談体制及びセミナー、移住ツアーの内容を充実させて、PRに取り組んでいく必要がある。	【継続】 各施設や分譲地などの受け皿のほか、各種施策や民間事業者を総合的に組み合わせて、より強力に都市部に魅力をPRすることとする。	みらい創造室

事業名	事業概要	目標	達成率	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
				評価	評価			
94 〈再掲〉 「生涯活躍のまち」湯梨浜町のまち・湯梨浜町版CCRC全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進②【Ⅱ：②地域福祉の推進にも記載あり】	<p>・地域おこし協力隊事業(生涯活躍のまち)地域おこし協力隊5名を任命し、「湯梨浜町版生涯活躍のまち」実現へ向け設立された「湯梨浜まちづくり株式会社」が取り組む多岐にわたるまちづくりに関連する事業及び泊小さな拠点(買い物機能、コミュニケーション機能)の運営などの中心を担い、活動するもの。</p> <p>【地域おこし協力隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社で活動(4名) 15,968千円 ・泊小さな拠点運営(1名) 2,991千円 	<p>〈推進交付金〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県外からの移住者:200人(H29)、980人(H32) ②CCRC事業に参画する民間事業者・団体数:1団体(H29)、27団体(H32) 	46%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】</p> <p>新協力隊員2名を任命し、全3名で活動している。まちづくり会社で業務の受け入れ態勢が整っていないこともあり、現在募集停止中。</p> <p>①182人(R1) 182人/200人=91%</p> <p>②0団体 0団体/1団体=0% (①+②)/2=46%</p>	<p>引き続き生涯活躍のまちの実現のため地域おこし協力隊の活動を継続する。新協力隊の各業務のスキルアップが必要。</p>	<p>【継続】</p> <p>「湯梨浜まちづくり株式会社」が取り組む多岐にわたるまちづくり関連事業の維持、町の情報発信及び泊地域小さな拠点(買い物機能等)の運営など中核を担い、活動するため、地域おこし協力隊事業を継続する。</p>	みらい創造室	
95 〈再掲〉 「生涯活躍のまち」湯梨浜町版CCRC全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進④【Ⅱ：②地域福祉の推進にも記載あり】	<p>【地方創生推進交付金】</p> <p>モデル事業を選定し、地区及び看護大学と連携し、事業実施にむけ協議や健康教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地区での健康教室に係る消耗品 31千円 ◆まちの保健室鳥取看護大学委託料 105千円 	<p>【目標】</p> <p>モデル地区2地区選定。 まちの保健室の開催</p>	66%	<p>【評価:C 計画どおりに進んでいる】</p> <p>上半期は予定通り実施。松崎地区は、今年度1回の予定であったが、地区の強い要望があり11月10日に追加実施。看護大学事業として看護大学の予算により実施)</p>	<p>3年度事業であるが、2、3年目になれば地区のニーズに合わせた事業展開が少ずつできていくように感じる。引き続き効果的な事業となるよう地区と看護大学の調整を密に実施していく。</p>	<p>【継続】</p> <p>各地区のニーズと課題について、地区、町と鳥取看護大学で共有し事業実施し、地域ぐるみでの健康づくりの機運づくりを進めていく。</p>	健康推進課	

事業名	事業概要	R1 評価			R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率	効果検証		
「生涯活躍のまち」湯梨浜町版 CCRC全世代・全員生涯活躍のまち事業の推進⑥	町営住宅建替えについて、生涯活躍のまちに活かされる多世代交流拠点としての整備計画の検討 ・建設場所 ・規模(戸数) ・財源計画 ・用地取得 ・事業要望 等 ●公営住宅等の長寿寿命化計画策定(5,720千円) ●ゆりはまレクササイトウ・レジへの町営住宅建設に係るPFI導入可能性調査(5,896千円)	<推進交付金> ①県外からの移住者:200人(H30)、980人(H32) ②CCRC事業に参画する民間事業者・団体数:1団体(H30)、27団体(H32)	46%	効果検証 公営住宅等の長寿寿命化計画を策定した。これから具体的な住宅の整備スケジュールを立て、建設が遅延しないよう実施していく。	R2以降実施方針 【継続】 R1に策定した長寿寿命化計画に基づき、着実に事業実施していく。 ゆりはまレクササイトウ・レジへの町営住宅建設 ⇒R2上期に用地取得、R2.12を目途に建設業者決定、R3年度末までに完成する。	町民課

湯梨浜町まち・ひと・しごと・創生総合戦略

事業名	事業概要	R1 評価		R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率		
97 地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊の活用が有効と思われる分野について、関係課の予算措置に基づき、隊員募集を企画課で行う。	協力隊の任用3名(みらい創造室分)	67%	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 目標の3名に対し2名の採用であるが、担当課の募集員直しにより本件については2名で終了。	企画課
98 地域のにぎわいを創出する事業への支援① コミュニティ助成事業	コミュニティ助成事業(財)自治総合センターが実施するコミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備を行う。 ◆通信運搬費 21千円 (交付決定後、補正予算で対応) ◆補助金2件 3,900千円 ①はわい温泉区会2,100千円 ②野方区公民館1,800千円 ※6月補正予算計上	(財)自治総合センターが実施するコミュニティ活動事業を活用し、町内各集落、団体のコミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備を行う。	【評価:C 計画どおりに進んでいる】 令和元年度採択自治区に対し交付決定手続き、次年度の募集案内手続きを実施。	【継続】 地域のコミュニティ活動の推進に寄与している事業であり、毎年多くの集落から要望もあつたことから、継続して事業を実施する。	企画課
99 地域のにぎわいを創出する事業への支援② まちづくり創造事業・ステップ事業	まちづくり創造事業・ステップ事業自主的・継続的にまちづくりを推進する団体への助成を行う。対象事業は、原則新規事業で、事業成果が持続性(原則3年以上)及び活性化が図られるソフト事業。 ◆交付補助金 700千円 1件200千円×2団体(創造事業) 1件100千円×1団体(ステップ事業) ◆役員費 2千円 ※県費:市町村交付金(1/2)	まちづくりを創造する団体の育成 創造事業 2団体 ステップ事業 1団体	67%	【継続】 支援した事業が地域のイベントとして定着したり町のPRにも貢献しており、まちづくりの推進に成果を上げていることから継続して事業を実施していく。	企画課

(単位:千円)

事業名	事業概要	R1		効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率			
100 地域のにぎわいを創出する事業への支援③ 集落づくり総合交付金事業	集落づくり総合交付金事業 町内各集落の運営費や防災活動、その他福祉活動等自主的な集落づくり活動などに対して交付金を助成する。 ◆集落運営交付金 ◆自主防災組織維持運営交付金 ◆防犯灯設置交付金 ◆防犯灯設置交付金 ◆集落活性化交付金 ◆補助金 計 37,140千円 ◆通信運搬費 62千円	集落づくり総合交付金：75地区	83%	各区の活動の維持・活性化に寄与し、引き続き推進していきたい。	【継続】 各区の活動の維持・活性化に寄与している事業であり、継続して事業を実施していく。	企画課
101 地域のにぎわいを創出する事業への支援④ 地域にぎわい創出事業	町内に旧地区公民館単位を基準とした地域を設定し、その地域が実施する「運動会」、「祭り」などの経費を補助する。 【補助率(羽合)：7地域、東郷：4地域、泊：1地域】 【補助率・補助金限度額】 補助率：10/10 限度額：地域均等分90,000円＋地域の人口×150円 ◆補助金 3,625千円 ◆役務費 6千円	地域にぎわい創出補助金：12地域	100%	各地域の活性化に寄与している。	【継続】 各地域の交流・活性化に寄与している事業であり、引き続き取り組んでいく。	企画課
102 地域のにぎわいを創出する事業への支援⑤ ボランティア団体育成支援事業	ボランティア団体育成支援事業 ボランティア団体の育成を図り、住民参加型の地域活動を促進し、協働のまちづくりを推進する。 ◆補助金 11団体 500千円 ◆消耗品費 5千円 ◆通信運搬費 5千円	NPO法人、ボランティアグループの数：2団体増 ※助成金を交付した団体	50%	地道ではあるが団体数は増えている。今後は手続きの簡素化なども検討して取り組みやすい制度にしていきたい。	【継続】 協働のまちづくりを推進するため、引き続きボランティア団体の育成支援を広げていく。	企画課

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

事業名	事業概要	R1			効果検証	R2以降 実施方針	担当課
		目標	達成率	評価			
103 防災対策特別 強化事業	湯梨浜町内各集落の防災意識高揚のための人的支援。30件以上の各種団体・集落における研修を実施する。また、自主防災組織を3地区以上設立する。 ◆社会保険料 400千円 ◆賞金 2,520千円 ◆旅費 10千円 ◆消耗品費 150千円 ◆通信運搬費 10千円	30件以上の各種団体・集落における研修を実施。また自主防災組織を3地区以上設立する。	50%	【評価：D 計画より進んでいる】 ・研修会の実施は概ね順調に進んでいる。 ・自主防災組織の設立については、高齢世帯が多い、拠点となる施設がないなど理解を得るのが困難な状況にある。	本年度は防災マップを核とした防災講習の防災に関する意識も高まっている。	総務課	
104 小地域拠点集会所等バリアフリー事業	高齢化した地域住民等が安心して地域交流できるために拠点である地域集会所等のバリアフリー改修に対し助成を行う。上限1,000千円。2/3助成。 ◆補助金 2,000千円 より多くの地区にバリアフリー改修を実施していただくため、各区長に改めて事業内容等についてお知らせし、改修の必要性を検討いただいたのち、実施を呼びかける。	バリアフリー改修9地区	11%	【評価：D 計画より進んでいる】 ・実施される地区が少ない状況である。小規模の改修でも可であることを各区長にはお知らせしているが、再度周知を行いたい。	【継続】 ・地区公民館、集会所について、すべての人が使いやすい施設とするため、引き続きトイレや玄関などのバリアフリー改修を推進する。	総合福祉課	
105 買い物難民対策事業	高齢者支援のための地域支え合いの手引きに、のりあいバス、移動販売、ネットスーパー、宅配サービス等の情報を集約し、必要に応じて情報提供を行い、買い物等不便者の解消を図る。 また、町社会福祉協議会が実施している「のりあいバス運行事業(週1回運行)」の経費助成を行い、高齢者等の移動手段の確保を図る。 ◆補助金 344,000円(当初予算)	社会資源の把握、啓発を行い、適切な支援につなげる。 また「のりあいバス事業」に係る経費の助成を行い、事業運営の安定を図る。	75%	【評価：C 計画どおりに進んでいる】 買い物支援にかかると社会資源の把握と情報提供を随時行っている。また、移動手段をもたない高齢者等の移動の利便性向上を図るため、町社会福祉協議会が週1回・2路線運航している「のりあいバス事業」に対し、移動支援事業補助金として運行経費の一部を助成する補助金の交付決定を行った。生活支援コーナー・タクシーとして地域サロンに参加した際に、参加者からの困りごとを聞きだし、必要であればのりあいバスの利用を進めるなど、積極的な声かけやPR活動を行っている。	【継続】 移動手段の確保が困難な高齢者は今後も引き続き支援をしていく必要があり、のりあいバスやタクシー・助成等を継続して実施する。あわせて、各事業利用者の意見を聞きながら、高齢者の移動手段の利便性向上のための方策について検討し、実現可能なものから実施していく。	長寿福祉課	

事業名	事業概要	目標	達成率	R1 評価	効果検証	R2以降 実施方針	担当課
106 小さな拠点事業の推進	【地方創生推進交付金】 泊地域において、住む人・場所、買い物、地域コミュニティ、行政などの各機能と各集落をつなげ、地域の再生を目指す取り組みを行う。 地域住民が主体となった協議会により協議しながら買い物機能拠点の運営方法の検討、基本設計を実施する。 ◆協議会運営 354千円 ◆基本設計委託 3,876千円	小さな拠点運営団体の設立	0%	【評価:D 計画より遅れている】 買い物機能の運営団体設立に向けて動きはあるが、まだ検討段階である。	泊地域小さな拠点検討協議会を中心に、検討を進め、町へ対する提案書が提出され、役場内での施設整備検討、買い物機能の運営団体の設立の動きが生まれている。今後は、買い物施設が継続的に運営できるように、住民への協力や周知を行う。	泊地域小さな拠点検討協議会からの提案書が提出された。これに基づき小さな拠点(買い物機能)の設立に向けて引き続き事業を推進する。 【継続】	みらい創造室
107 ICT推進事業 ①	行政イントラシステムを活用を勧奨し、県内自治体間における業務効率化を促進する。 ◆負担金 56千円	県等によるスペース(ワーキンググループ)の立ち上げ件数: 30件	0%	【評価:D 計画より遅れている】 現在のところ自治体間での情報共有に必要スペースの立ち上げがほぼ終わっていると考えられ、新たな立ち上げに至っていない。	自治体間での情報共有に必要なスペースは概ね立ち上がったと考えているが、今後ともシステムの有用性を周知していきたい。	今後ともシステムの有用性の周知を行い、一層の業務の効率化に寄与していく。 【継続】	企画課
108 ICT推進事業 ②	鳥取県と県内市町村(一部除く)が、共同で運用している電子申請システムの利用促進と、情報通信技術に関する業務対応が可能な職員育成に努める。	5部署以上の職員研修参加・電子申請取扱い手続5以上の追加	70%	【評価:D 計画より遅れている】 電子メールでの届出受付などはおこなっているが、システムの有効利用に結びついていないため、今後、着しやす手続から電子申請の活用を検討する。	町民からの要望により、区長等役職の報告書はメールでの申請は行っており、今後は着しやす、町報配布先報告など、町民のニーズを取り入れながら申請の種類を増やし環境整備を進めたい。	住民の利便性向上と業務の効率化のため、引き続き電子申請システム取扱業務の増加に努めるものとする。 【継続】	総務課

湯梨浜町まち・ひと・しごと・創生総合戦略

事業名	事業概要	R1		R2以降 実施方針	担当課	
		目標	達成率			評価
109 東京大学 フェイナルスタ ディ型政策協 働プログラム	東京大学の学生が自治体の社会的課題解決のため、 ①事前調査②地域に滞在して現状を体験・把握③課 題解決提案に向けた調査④地域及び大学で提案を行 う。学生を受け入れることで、湯梨浜町の関係人口の 創出を図る。	—	—	—	【新規】 東京大学フェイナルスタディ型政策 協働プログラムを町で受け入れるこ とで、東大生が地域、関係機関と関 わることによる関係人口の創出、拡 大を図るとともに、町の魅力発信に つなげる。	みらい創造室
110 ふるさと納税 推進事業	ふるさと納税の寄附受け入れ、町特産品(返礼品)送 付、定期的な提供・町のPRを通じて、寄附リピーターと 関係人口の増加を図る。	—	—	—	【新規】 ①県外からの寄附者 年14,000人 以上(令和元年度実績見込以上) ②特産品パンフレット送付 年 13,000部以上(通年版6,500部・秋冬 版6,500部) ③メルマガ等の情報提供 年12回 以上 【参考】 県外寄附者 H30 8,422人 R1.11.18現在 12,525人 ※R1実績見込14,000人	総務課
111 企業版ふるさと納税 推進事業	都市部などの企業に総合戦略に係る事業をPRし、事 業に対して寄附を募る。本町の取り組みに関心を持つ ていただくことにより、将来的に人材の交流などに結び つけるなど、企業との連携の深化を図る。	—	—	—	【新規】 R1年度、認定の手続が簡素化され たため、地域再生計画を申請したと ころである。認定されれば、来年度 以降、総合戦略に係る各事業にお いて、寄附を募ることができるよう、呼び かけていく。	みらい創造室

第2期
湯梨浜町まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(案)

鳥取県湯梨浜町

令和2年3月

目次

1	基本的な考え方	1
	(1) 趣旨	1
	(2) 総合戦略の位置づけ	1
	(3) 計画の前提となる社会背景	1
	(4) 計画期間	2
	(5) 目標管理及び見直し（PDCAサイクルの確立）	2
2	目指すべき基本方針	3
	(1) 人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける	3
	(2) 当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する	3
	【3つの基本目標】	3
3	重点戦略	4
	基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち	4
	① 農林水産業の振興	4
	② 観光産業の振興	5
	③ 商工業の振興	6
	④ 雇用の促進	6
	基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち	7
	① 子育て環境の推進	7
	② 地域福祉の推進	8
	③ 結婚の出会いの場づくりと情報提供	9
	基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち	10
	① 移住定住の推進	10
	② まちのにぎわい創出や拠点の形成	11

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

この第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「湯梨浜町人口ビジョン」に掲げた、本町の未来に向けた3つの基本目標「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」を実現するためのまち・ひと・しごとに関する総合的な施策を展開し、喫緊の課題である人口減少を克服し、将来の持続的発展可能なまちづくりを進めようとするものです。

平成27年10月に策定した「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和元年度で終了するにあたり、これまでに湯梨浜町が取り組んできた地方創生施策を検証し、前戦略の取組を継続しつつ、新たな時代に沿った取組を追加し、今後5年間の施策の方向性を示す次期総合戦略を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、本町の目指す地方創生を実現するため、町民のみなさんと意識を共有化し、今後目指すべき将来の方向と具体的施策を進めるための指針となるものです。

総合戦略の策定にあたっては、地元で活躍する産学金労言、まちづくり団体、各種団体、主役である町民のみなさんと共に取り組みます。

平成27年に策定した湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗は、全体として概ね順調であり、5年間で「達成済、事業完了」、「計画以上に進んでいる」及び「計画どおりに進んでいる」事業は、全体の64.9%（94項目中61項目）を占めました。今後は、観光客の誘致、町民への仕事の充実、子育てしやすい環境づくりのほか、Society5.0（※1）実現に向けた取り組みやSDGs（※2）を達成するための取り組みをはじめとした、世界の新たな動きに対応していく必要があります。

また、湯梨浜町総合計画等の各種計画との整合性を保ちながら、社会情勢や町民のニーズに的確かつ柔軟に対応し、必要に応じた見直しを行います。

(3) 計画の前提となる社会背景

本町の人口は、1970（昭和45）年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995（平成7）年以降微増した人口も2005（平成17）年をピークに減少傾向にあります。

この傾向は、本町のみでなく、国全体が「人口減少時代」に突入している中で、人口減少がこのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。早急に人口減少に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要です。

本町は、上質で豊富な湯量の温泉、全国一の産地である二十世紀梨をはじめとする優れた農産物、日本海の海の幸などの産業のほか、美しい自然環境に恵まれています。それらに関する産業は後継者不足等の様々な課題を抱えています。そのため、町の持つ優れた地域資源や特徴を活かしながら、町の歴史や文化資源との共生、再生と創造を図ることが重要です。また、核家族化等の社会構造の変化や地域社会の復権などにより、子育てしやすい環境づくりや住みやすいまちづくりを進めなければなりません。

これらを総合的に推進することにより、全世代の町民が活躍し、足腰が強く、魅力にあふれるまちづくり、将来の発展を目指すものです。

(4) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(5) 目標管理及び見直し（P D C Aサイクルの確立）

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し高い実効性を確保します。

また、重点戦略及び施策に設ける数値目標並びに重要業績評価指標（K P I）については、実施した事業の量を測定するものでなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開します。さらに、点検と評価により、目標の管理を行い、その結果を広く公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

※1

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※2

Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標です。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされており、実施のための主要原則の1つに「包摂性」が示されています。なお、17の開発目標については、次のとおりです。



2 目指すべき基本方針

自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会増も見られるようになってきましたが、依然として社会減の傾向が続いています。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題です。

その問題を克服するためには、

(1) 人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける

急激に人口が減少している状況に歯止めをかけ、将来的にある一定水準の人口を保つため、

①若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで出生数を増やし、本町の主な人口減少の要因である自然減を抑制する必要があります。

②魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町をより住みやすく魅力ある地域にすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の町外への流出を防ぎ、確実な社会増への転換を図る必要があります。特に、時代とともに変遷する社会のニーズに対応した地域社会を創る必要があります。

(2) 当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する

(1)の策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、人口減少は続くものと見込まれるため、

①地域の主体性と創意のもとに、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める必要があります。

②生産年齢人口を見直し、高齢者が引き続き社会で活躍し続ける仕組みを構築し、若年層を補足する必要があります。

そこで、総合戦略では、次の3つの基本目標を設定し、自然減に対し、合計特殊出生率の目標値として、2013（平成26）から2017（平成30）年の5カ年平均2.02を、2030（令和12）年には2.07まで引き上げること、社会減に対する目標値として5年後には転入転出の移動率が均衡に達し社会増を目指していくという将来の目標に向かって、直面する今後5年間の取組を推進します。

【3つの基本目標】

I 活力ある元気なまち

（地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る）

II 安心して暮らせるまち

（少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす）

III 町民みんなが創るまち

（地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る）

3 重点戦略

湯梨浜町総合戦略では、「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」の3つの基本目標に沿って、先駆的・重点的に取り組む施策を展開します。

基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち

活力ある元気なまちづくりを行うため、地域資源を活かした個性豊かな産業の振興に努めながら、既存産業の充実はもとより、様々な産業の連携による新たな活力を創出します。

《SDGsの関連目標》



●数値目標（令和6年度）

指標	数値目標
温泉宿泊客数	17万人（年間）
新規就業者数（常用雇用）	<u>200人</u> （年間）

●基本的方向

- 二十世紀梨等の特産物を活かした果物大国を目指す農業、東郷池のシジミや日本海の豊富な水産物を活かした漁業、町土の半分を占める森林を活かした林業、地場産業の振興に努めます。
- 温泉や歴史・文化、自然・健康、環境を活かした観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。
- 「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かしたまちづくりを推進します。
- 行政、町内の様々な団体、企業などによる連携体制を強化し、商工業の発展に努めます。
- 企業の新規立地や付加価値向上のための様々な取り組みを行うことにより、人材育成と雇用の確保に努めます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①農林水産業の振興

《具体的施策》

- 二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大国」の推進
- 新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進
- 農林水産物や食など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓
- 遊休農地及び耕作放棄地解消への対策
- 東郷池や日本海の豊富な水産物を活かした漁業の振興
- 森林を活かした林業の振興

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
梨栽培面積	143ha	130ha

梨新品種への改植・新植	6.09ha	5.0ha (R2~6)
新規就農者	16人	26人
認定農業者(家)数	48経営体	58経営体
GIマーク、商標権、意匠権等の取得件数	1件	3件 (R2~6)
利用権設定面積	260.9ha	300ha
シジミの漁獲量	564t	600t (R2~6)
漁業経営体数	40経営体	40経営体

《具体的事業》

- 農産物販路拡大及びブランド化推進事業
- 鳥取梨等生産振興事業（農業生産現場強化事業）
- 東郷梨地域連携栽培プロジェクト事業
- 二十世紀梨を守る事業
- 湯梨浜版担い手認定
- 中核的担い手農家育成奨励金交付事業（農業生産現場強化事業）
- 知的所有権取得支援
- パッケージデザイン作成助成事業
- 種苗放流支援事業
- 沿岸漁業活性化推進事業
- 果物大産地拡大支援事業
- 森林環境保全税関連事業
- ゆりはま農作業体験ツアー

②観光産業の振興

《具体的施策》

- 「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かし、国内はもとよりインバウンドを推進
- はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上（滞在型観光・周遊観光の推進）
- 天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進
- 観光客に対応したWi-Fiの整備、誘客キャンペーンなどの推進（多言語対応、利便性の向上）
- 戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
海外からのイベント参加者数	816人	2,299人
海外からのイベント参加国数	22カ国	32カ国
外国人宿泊者数	<u>4,495人</u>	8,500人以上 (年間)
着地型観光商品利用者数	1,222人 (年間)	2,000人以上 (年間)

《具体的事業》

- グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進
- ウォーキングリゾート構想の推進及びインバウンドの促進

- アロハカーニバル事業
- 天女のふる里づくり事業
- 観光地域づくりの核となる「DMO」の推進（広域連携）
- 教育旅行のメニュー開発事業
- ゆうゆうゆりはま事業
- 食と健康のまちづくり事業

③商工業の振興

《具体的施策》

- 事業所の新設や新分野への進出、新製品開発、6次産業化等に対する支援
- 地元資源を活用した町内商工業者の振興と活性化の推進
- ICTを活用したコンテンツ系企業など企業誘致の推進
- 商工団体など関係機関と連携した事業承継の推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
支援制度を活用した起業事業者数	28件	25件（R2～6）
事業承継に着手した事業者数	—	5事業者

《具体的事業》

- ゆりはまじげ産業支援事業
- チャレンジショップ支援事業
- アロハカーニバル事業〈再掲〉
- ふるさと名物応援事業
- 環境創出プロジェクト事業

④雇用の推進

《具体的施策》

- 地場産業の振興、起業家支援、企業誘致や雇用奨励制度などによる雇用の創出
- 就職情報提供による企業と学生とのマッチング促進
- 高齢者の経験や知識を活用した就労の支援

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
支援制度を活用した雇用者数	11人	15人（R2～6）

《具体的事業》

- 看護師、保育士奨学金助成事業
- チャレンジショップ支援事業〈再掲〉
- 雇用促進奨励金事業
- 就職関連情報提供事業
- 中部圏域への企業誘致推進事業（広域連携）
- 企業誘致用地等情報提供事業
- ビジネス人材移住支援事業

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち

安心して子育てができる環境を整備するとともに、出会いと、子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安心、安全のまちづくりを推進します。

《SDGsの関連目標》



●数値目標（令和6年度）

指標	数値目標
合計特殊出生率	<u>2.07</u>
出生数	150人（年間）

●基本的方向

- 全国的に急速な少子化が進み、また、家庭及び地域を取り巻く環境が変化する中で、安心して子どもを産み育てるための総合的な支援施策や福祉施策の実施を推進します。
- 共に支え合い安心して暮らせるまちづくりを推進するため、お年寄りや障がいのある人を地域で支える取り組みの推進します。
- 人との絆や地域のつながりを活かしながら出会い・結婚を望む方を応援します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①子育て環境の推進

《具体的施策》

- 安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進（子育て世代の経済的な負担の軽減）
- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化の推進
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進
- 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進
- 地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていかうとするふるさと教育の推進
- 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
2歳未満児を家庭で子育てする率	—	70.3%
第3子以降出産数	<u>144</u> 人	150人(R2~6)
こども園待機児童数	4人	0人
自主学習の広場利用者数	小学生 259人	小学生 509人

	中学生 <u>83</u> 人	中学生 182人 (R2~6)
ふるさとを愛する児童の割合	<u>57.6</u> %	85%以上
鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数	18社	22社
イクボス宣言企業数	—	15社

《具体的事業》

- 家庭子育て支援事業
- 多子世帯保育料軽減事業
- 第3子以降中学校卒業祝金支給事業
- 子育て世代包括支援センターの整備
- 不妊治療費助成事業
- ファミリーサポートセンター事業の充実
- 病児・病後児・夜間保育事業（広域連携）
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進
- SNS等による子育て支援情報の提供
- ゆりはま自主学習の広場事業
- 学校支援ボランティア事業の推進
- ふるさと教育の推進
- 小学校社会科副読本作成事業
- ワーク・ライフ・バランスセミナー事業

②地域福祉の推進

《具体的施策》

- 地域や個人に密着した健康づくりの推進
- ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援の推進
- 保健師等による定期的な訪問による、相談体制の充実を図る
- 町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
全世代・全員活躍まちづくり（生涯活躍のまち）事業に参画する民間事業者・団体数	30団体	35団体
食と健康のまちづくり事業による測定数値改善割合	—	70%以上

《具体的事業》

- 地域で取り組む介護予防活動推進事業
- 歯・口の健康づくり推進事業
- 健康相談・健康教室等の実施
- 鳥取看護大学による「まちの保健室」との連携
- 食と健康のまちづくり事業（再掲）
- 全世代・全員活躍まちづくり（生涯活躍のまち）事業の推進

③結婚の出会いの場づくりと情報提供

《具体的施策》

- 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する縁結び支縁員の活動を支援するとともに情報提供を行い、少子化・定住化対策の推進
- 出会いや交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場づくりの推進

《重要業績評価指標（K P I）》

指標	基準値	目標値
結婚支援事業による婚姻件数	2件	7件

《具体的事業》

- 縁結び支縁員事業
- 婚活イベント事業（広域連携）

基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

豊かな自然環境を活かしながら本町の魅力を発信し、都市部からのひとの流れをつくとともに、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画し、町民と行政が連携・協働してまちづくりを推進します。

《SDGsの関連目標》



●数値目標（令和6年度）

指標	数値目標
県外からのI J Uターン者数	925人（R2～6）
転入転出異動	均衡【累計】

●基本的方向

- 超高齢化の進行や社会情勢の変化により、人口減少・空き家が増加していることから、町の魅力を積極的に発信しながら、移住希望者への支援体制を整備し、移住定住を促進します。
- 生活様式や個人の価値観が多様化する中、今以上にコミュニティの醸成を図るため、町民や団体が主体となって行うまちづくり活動を支援します。
- 地域住民が主体的・意欲的に取り組む地域を守る防災体制づくりや、だれもが参加しやすい拠点づくり、基盤整備を推進します。
- NPO法人、ボランティアグループの育成を図り、各分野における住民参画を促進します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①移住定住の推進

《具体的施策》

- 多様な移住ニーズに対応する相談体制の充実やI J Uターンの促進に向け広く本町の魅力を発信
- 若者夫婦や子育て世代の住宅支援をはじめ、町内への移住や定住を促進
- 空き家を活用して移住希望者が求める住まい環境づくりを推進
- 移住定住希望者が本町の暮らしを体験できるよう、お試し住宅の設置や環境づくりを図る
- 鳥取大学等との連携による「地（知）の拠点COC+」事業に参画し、地域の活性化・定住化につながる人材の育成を図る

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
空き家バンク成約件数	16件	20件（R2～6）
若者・子育て世代の移住件数	94件	90件（R2～6）

《具体的事業》

- I J Uターン促進事業
- 空き家情報バンク活用促進事業

- 空き家対策事業
- 移住定住者住宅支援事業
- 町外者による「ゆりはま暮らし体験ボランティア」の宿泊費助成事業
- 若者夫婦・子育て世代住宅支援事業
- 三世帯同居等支援事業
- 移住者運転免許証取得支援事業
- 住宅取得仲介報酬助成事業
- お試し住宅運営事業
- ふるさと奨学資金貸与事業〈再掲〉
- 全世代・全員活躍まちづくり（生涯活躍のまち）事業の推進〈再掲〉

②まちのにぎわい創出や拠点の形成

《具体的施策》

- 町民や団体が主体となって創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援
- 災害に強いまちづくりを進めるため、地域住民が主体的・意欲的に取り組む防災対策を推進
- いつでも、誰もが集える拠点を整備するためバリアフリーなど環境づくりを推進
- 分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぐ「小さな拠点」づくりを推進する
ほか、企業等と連携した移動販売や買い物支援など多機能なサービスの充実を図る
- 山陰自動車道（北条道路）の観光・企業誘致への活用及び緊急時、福祉、健康対応のためのユニバーサルデザインによる道路などの基盤整備を推進
- 地域に伝わる伝統芸能活動や文化資源の活用による地域振興
- ICTの急速な進化がもたらす社会への対応
- 地域資源を有効活用した「癒しの地域づくり」の推進
- 温泉熱・風力・太陽光など自然エネルギーの利活用を図る
- 環境・健康づくり・福祉・教育等様々な分野における団体の育成を図り、自助・共助を推進する
ほか、住民参画による行政推進を目指す
- 観光地周辺の道路などの基盤整備を推進
- 地域課題の解決や将来的な移住への裾野を拡大するため、地域住民との交流や町との関わりを継続する関係人口の創出、拡大を目指す

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値
新規自主防災組織取組件数	71件	75件
集会所バリアフリー件数	19件	44件
小さな拠点の数	0地域	1地域
温泉熱エネルギー利用施設数	3施設	4施設
NPO法人、ボランティアグループの数	48団体	55団体

《具体的事業》

- 地域おこし協力隊事業
- 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援
- 防災対策特別強化事業
- 小地域拠点集会所等バリアフリー事業
- 買い物難民対策事業

- 小さな拠点事業の推進
- ICT推進事業
- 大学生によるフィールドスタディ型政策協働プログラム
- ふるさと納税推進事業
- 企業版ふるさと納税推進事業

湯梨浜町人口ビジョン（案）

鳥取県湯梨浜町

平成27年8月

（令和2年3月改訂）

はじめに	1
I. 湯梨浜町人口ビジョンの全体構成	2
1. 湯梨浜町人口ビジョンの位置づけ	2
2. 湯梨浜町人口ビジョンの対象期間	2
II. 湯梨浜町人口の現状分析	4
1. 人口動向分析	4
2. 将来人口の推計と分析	8
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	10
III. 人口の将来展望	11
1. 目指すべき将来の方向	11
2. 人口の将来展望	12
おわりに	16

はじめに

本ビジョンの目的：「地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服する。」

本町の人口は、1970（昭和45）年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995（平成7）年以降微増した人口も2005（平成17）年をピークに減少傾向にあります。

この傾向は、本町のみのことではなく、日本全体が「人口減少時代」に突入している中で、人口減少がそのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。

このような中、湯梨浜町の人口減少克服と将来のまちの発展・繁栄のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」に基づき、「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「湯梨浜町人口ビジョン」という。）」及び「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「湯梨浜町総合戦略」という。）」を策定します。

策定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が実績データの趨勢を投影して作成した「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成30）年12月発表）における、2045（令和27）年の湯梨浜町人口13,016人、高齢化率38.5%、生産年齢人口（15歳～64歳）割合50%を割り込むという推計を参考に、直近の本町のデータを基に町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少問題に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示しています。

これにより、人口減少をめぐる問題や本町の地方創生のあり方について、町民の議論がより一層深まることを期待します。

I. 湯梨浜町人口ビジョンの全体構成

1. 湯梨浜町人口ビジョンの位置づけ

湯梨浜町人口ビジョンは、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有化し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

湯梨浜町まち・ひと・じごと創生総合戦略において、実現すべき効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎と位置付け策定しています。

2. 湯梨浜町人口ビジョンの対象期間

湯梨浜町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とし、2060（令和42）年とします。

《参考》 国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）の概要

1. 人口問題をめぐる現状と見通し

- ・2008年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、2018年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録した。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていく。
- ・地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなる。
- ・国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成29年推計）」によると、老年人口は増加を続け、2042年にピークを迎えると推計されている。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計されている。
- ・東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（2018年）もの人が住んでいる。今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけである。

2. 人口減少問題に取り組む意義

- ・地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透してきている。
- ・人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなる。
- ・現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けているが、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられる。一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね300万人ずつ減少することとなる。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題である。
- ・国民の希望（①結婚・出産・子育てに関する国民の希望、②地方への移住に関する国民の希望）を実現することは全力を挙げて取り組むべきものであり、これが人口減少の歯止めにつながるようになる。

3. 長期的な展望

- ・活力ある地域社会の維持のために、今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。
- ・「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。これに対して、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

- 地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることとなる。人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。
- 今後、全国それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれている。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もある。
- 東京圏は世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待される。また、東京圏については、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。
- 日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。そして、こうした取組を通じて、住民一人一人がそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

II. 湯梨浜町人口の現状分析

1. 人口動向分析

①総人口の推移

本町の人口は、1960（昭和35）年の20,447人以降減少傾向となり、1970（昭和45）年以降は17,000人台の人口を維持していました。

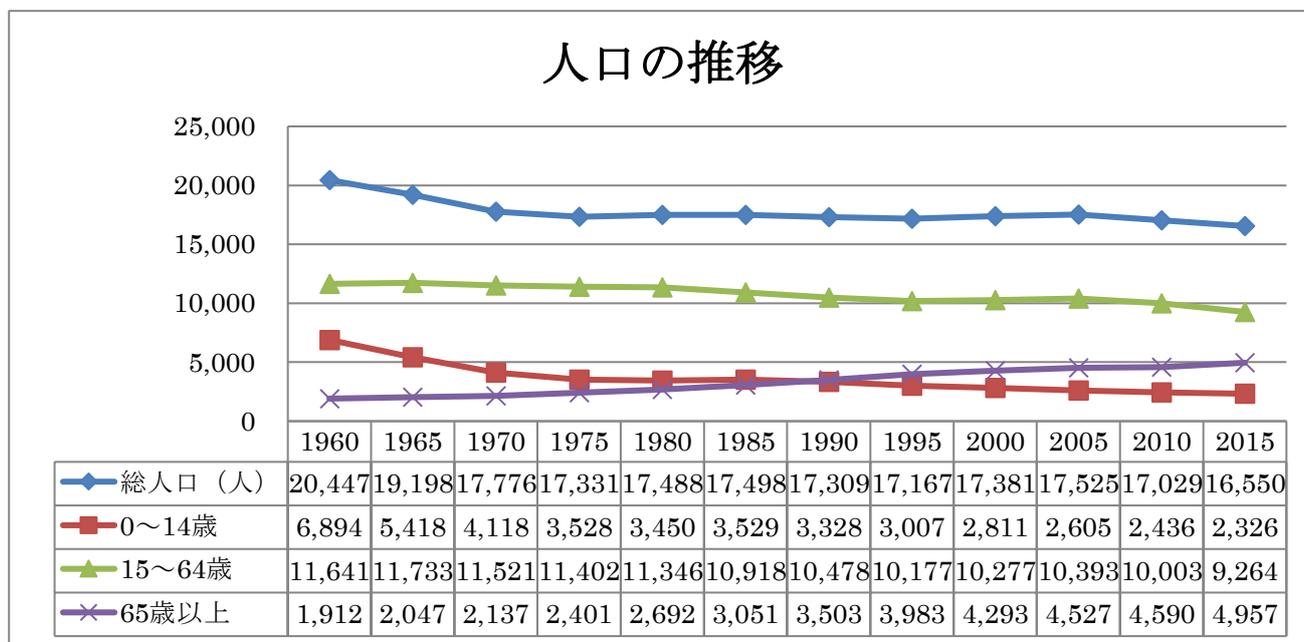
近年では、民間による住宅用地の拡大もあり、減少していた人口も一時的に2000（平成12）年以降微増傾向でしたが、その人口も2015（平成27）年の国勢調査では減少しています。

○年齢3区分別人口の推移

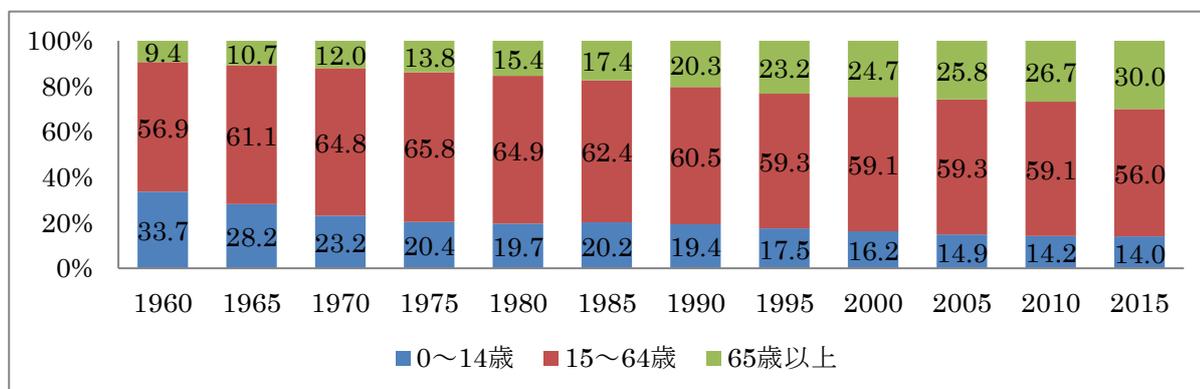
老年人口（65歳以上）の割合は、年々高齢化が進展し、1995（平成7）年には「超高齢化社会」と言われる21%を超え、2015年では30.0%にまで上昇しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、1965（昭和40）年に60%を超え、その後60%台を維持してきましたが、1995年以降は50%台へと減少していきます。

さらに、年少人口（0～14歳）の割合は、1960年の33.7%から減少の一途をたどり、2015年には1960年の半減である14.0%まで下がり、人数でも約3分の1の2,326人まで減少しました。人口構成は、少子高齢化社会そのものであり、その傾向は今後もさらに進むものと推測されます。



○年齢3区分別人口

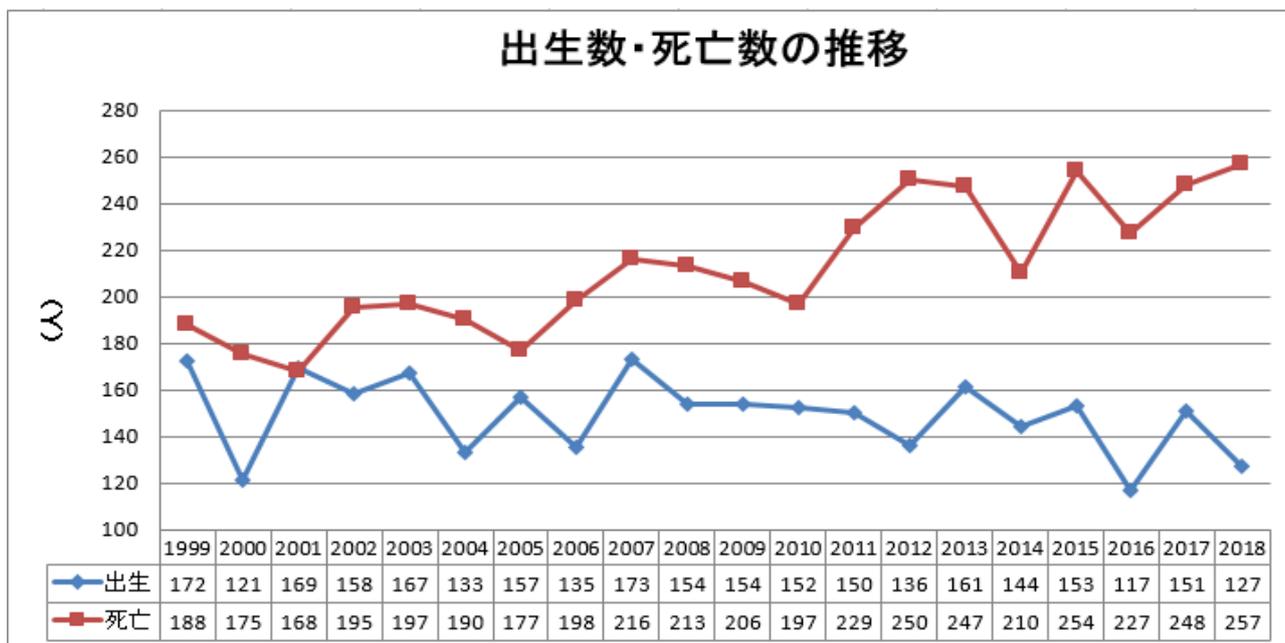


（出典）総務省「国勢調査」

②自然増減の状況

○出生数と死亡数の推移

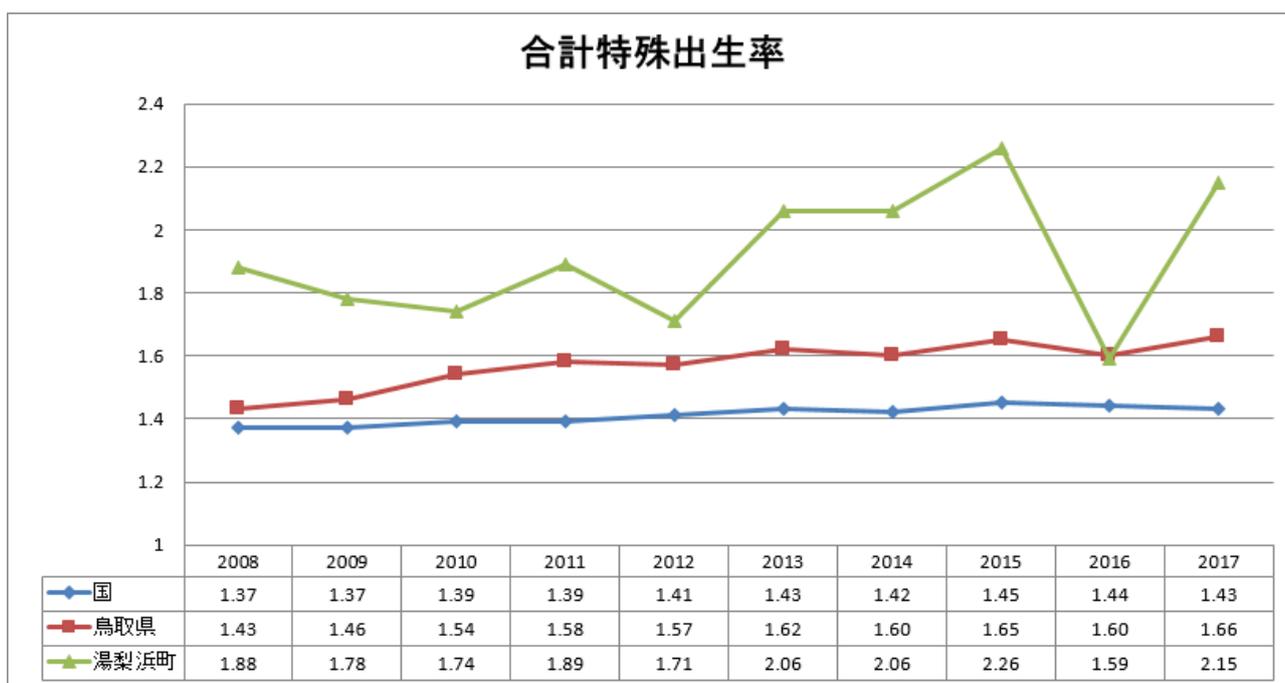
自然増減については、2001（平成 13）年を除いて死亡が出生を上回り、自然減の状態が続いています。今後もこの傾向は続くものと思われま。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

○合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、国県より高い数値で推移しています。2016（平成 28）年に一度減少したものの、その後はおおむね増加傾向にあり、2017（平成 29）年では2.15に上昇しています。2013（平成 25）年から2017（平成 29）年までの5年間の平均値2.02は、国の目標値である2.07より小さい数値であり、今後も引き続き少子化対策に取り組む必要があります。

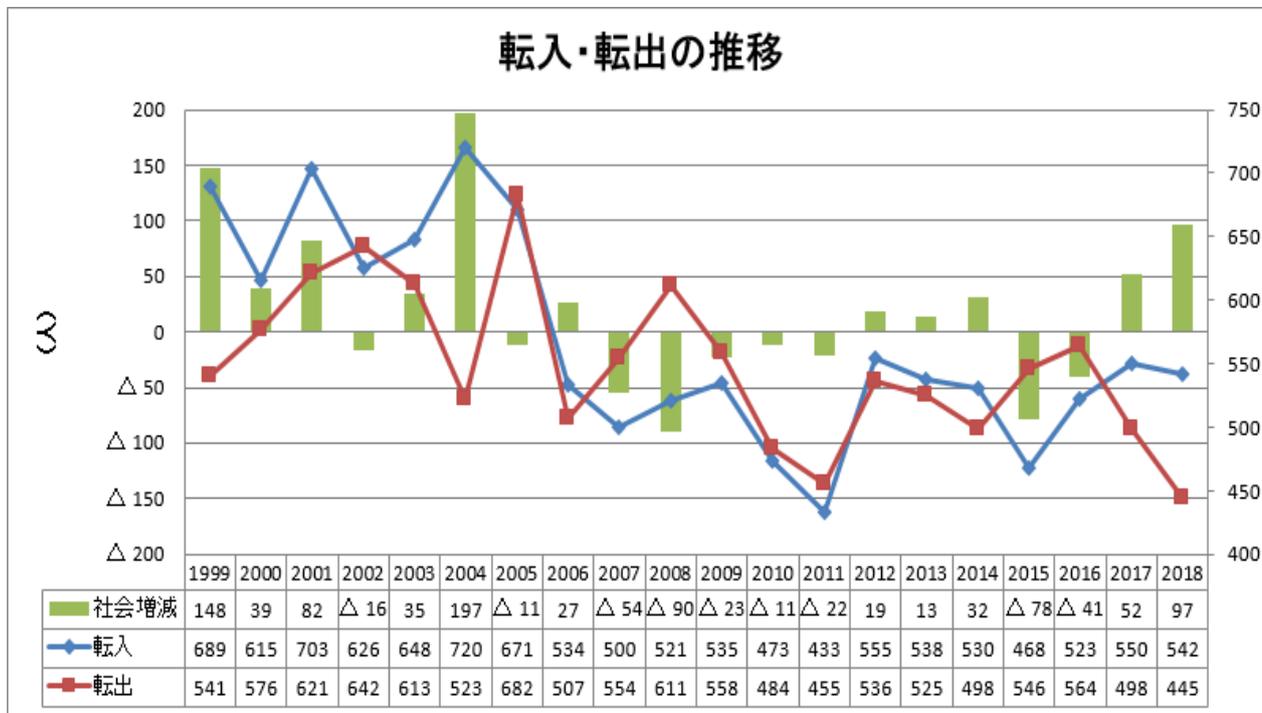


出典：厚生労働省「人口動態統計」

③社会増減の状況

○転入・転出の推移

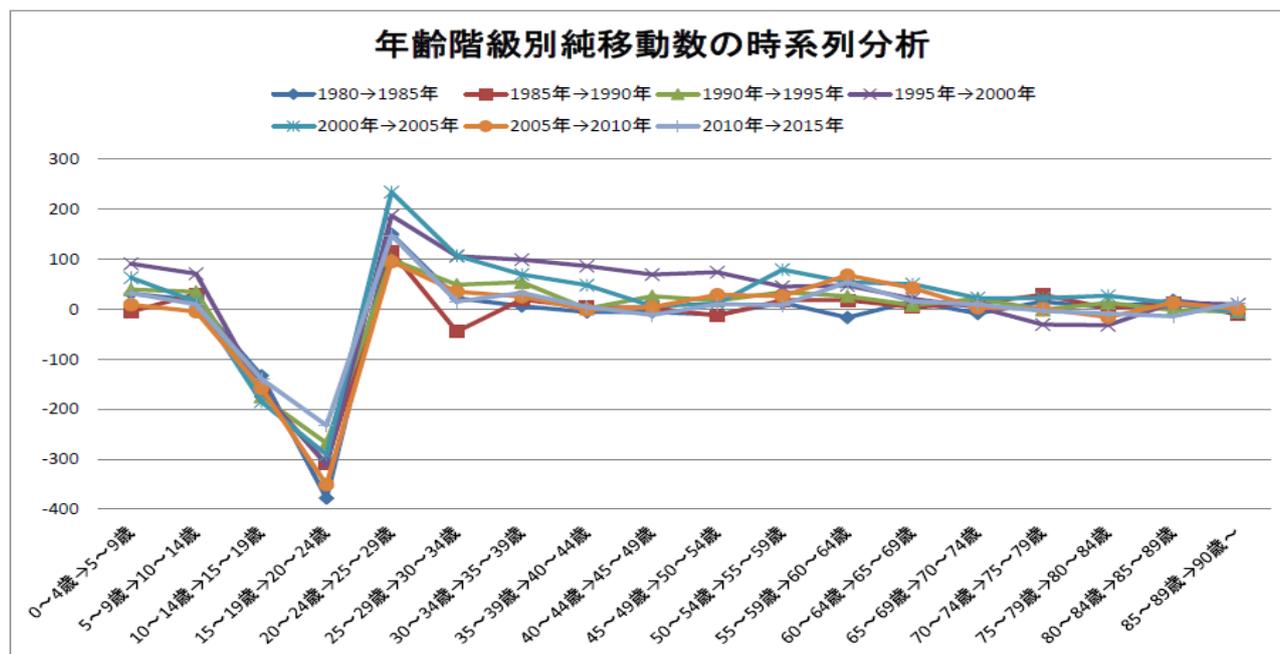
社会増減については、2004（平成 16）年までは、おおむね転入超過の状態が続き、社会増で人口増加の要因となっていました。しかし、その後は転入・転出とも移動数が減り、さらに転出超過も見られるようになりました。また、ここ近年では、転入・転出とも同じような数値を示しています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

○社会増減の詳細

年齢階級別の移動状況については、ほぼ同じ傾向で15～19歳、20～24歳の若年層の転出が際立っています。これは、大学進学をはじめ、就職など県外への転出が多いことによるものと考えられます。

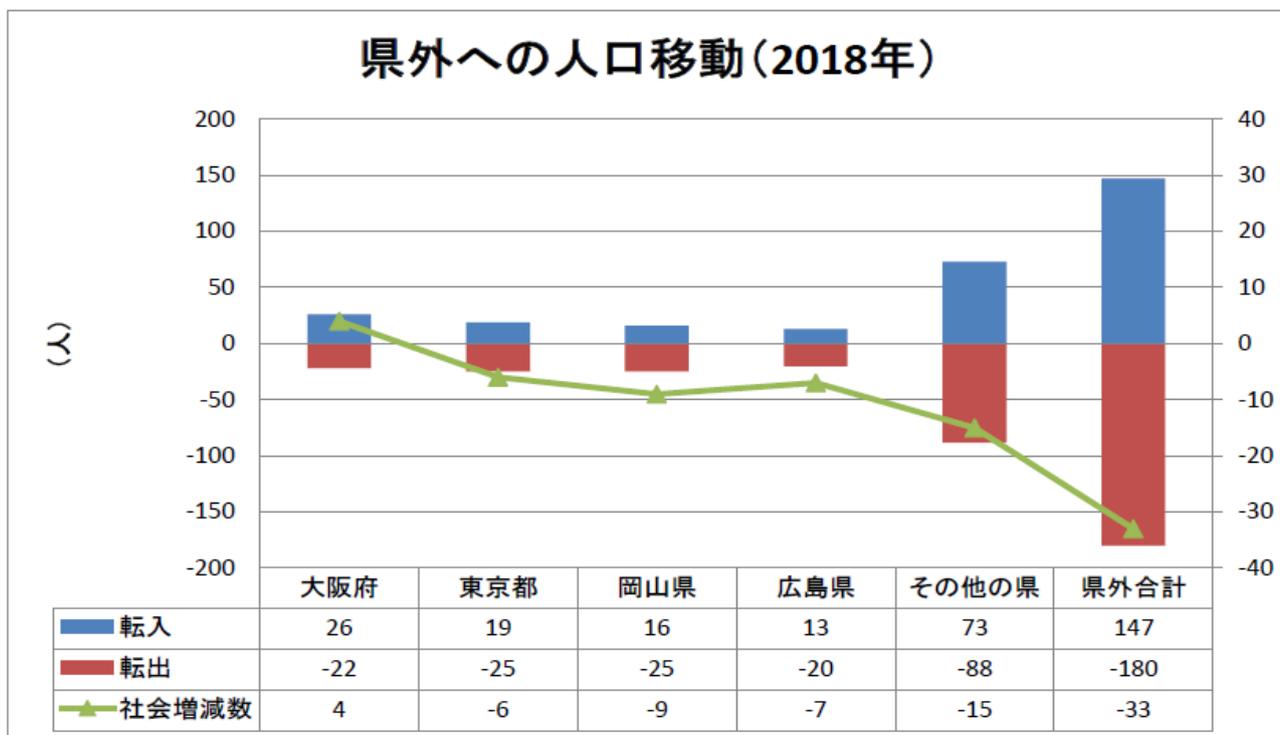
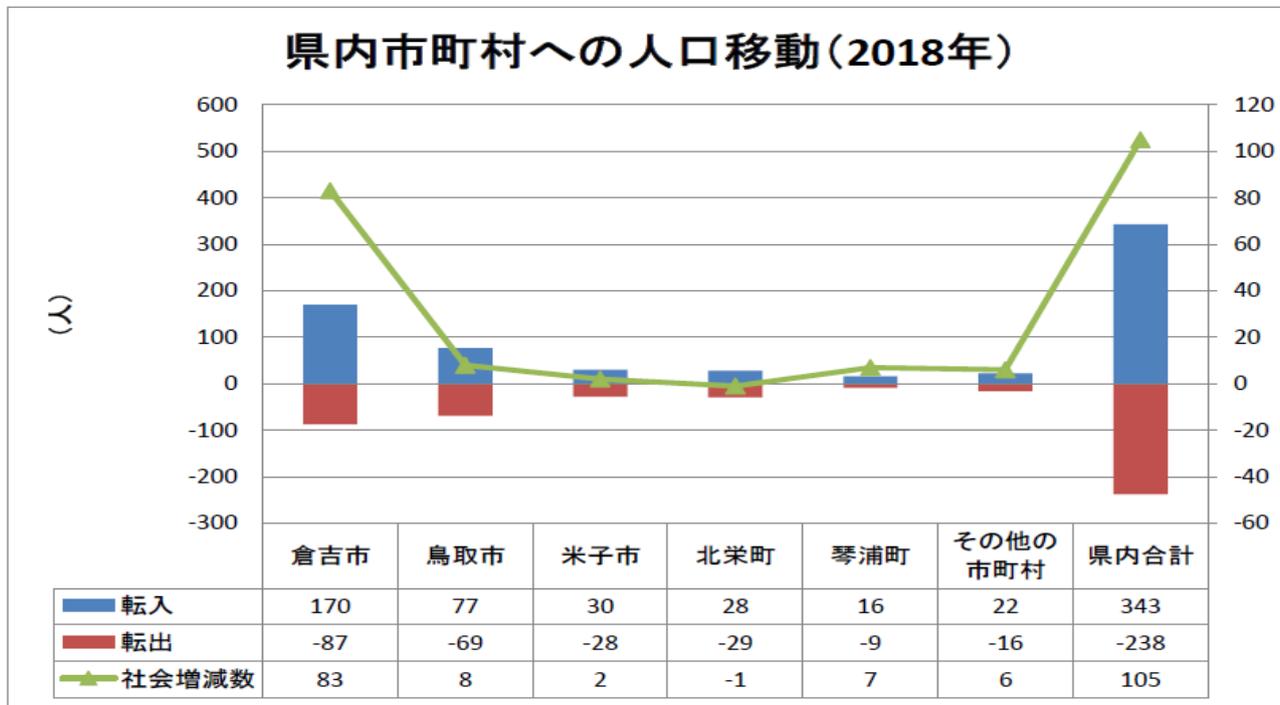


○社会移動（地域別の人口移動の状況）

地域別移動状況について、2018（平成30）年の人口移動を見ると、県外への転出超過はみられるものの、県内では転入超過となっており、全体では転入超過、社会増となっています。

県内では、倉吉市や鳥取市など近隣からの転入が多く、全体でも転入超過となっています。

県外では、大阪府や岡山県、広島県などの関西、中国地方の転入転出移動が多くみられます。社会増減では、転出が転入を上回り、転出超過となっています。



湯梨浜町町民課集計による

2. 将来人口の推計と分析

①社人研と同様の方法で、新しい数値を用いた人口推計

本町の人口は、これまでの人口推移をもとに、下記の推計方法を用いて、何の対策も講じなければ、2040（令和22）年には13,861人まで減少し、推計人口減少率は16.2%となります。これは、全国の推計である2015（平成27）年から2040年に1.27億人から1.11億人へ約13%の減少が見込まれる中、減少率は全国平均を上回っています。さらに、2060（令和42）年には11,579人と、2015年に比べ3割以上も激減すると予想されます。

《推計方法》

ア. 推計期間

- ・2065（令和47）年までの5年ごと

イ. 推計方法

- ・5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。（コーホート要因法：ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）
- ・5歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要。
- ・0-4歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、合計特殊出生率及び0-4歳性比の仮定値によって推計。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④合計特殊出生率、⑤将来の0-4歳性比、が必要となる。

ウ. 基準人口

- ・2017（平成29）年を基準（鳥取県年齢別推計人口）

エ. 将来の生残率

- ・55-59歳→60-64歳以下では、全国と都道府県の2010（平成22）年→2015年の生残率の比から算出される生残率を適用。60-64歳→65-69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2000（平成12）年→2010年の生残率の比から算出される生残率を適用。

オ. 将来の純移動率

- ・原則として、2008（平成20）年～2013年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を10年かけて移動率を約0.5倍に逓減し、その後の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

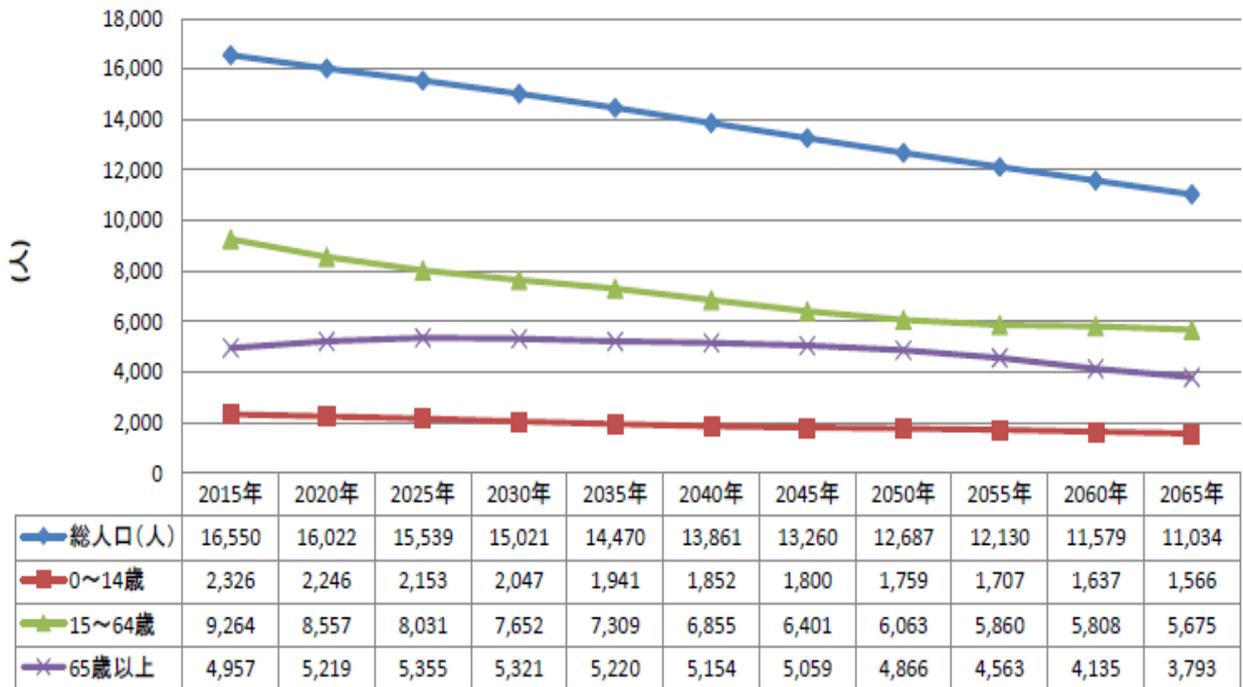
カ. 合計特殊出生率

- ・本町の直近の2013（平成25）年～2017年の平均値が、今後も一定として続くと仮定値を設定。

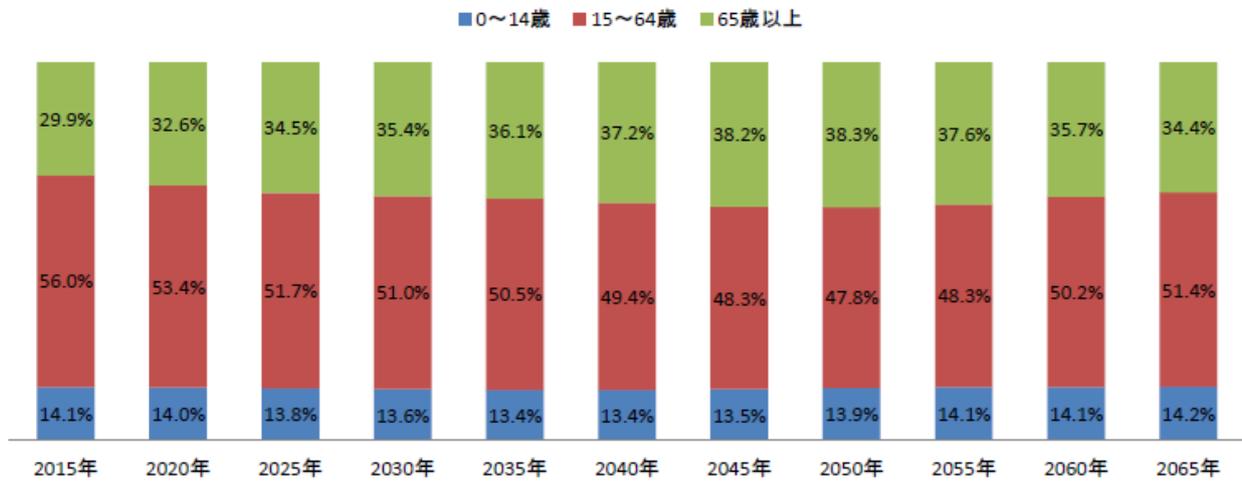
キ. 将来の0-4歳性比

- ・社人研推計と同率の0-4歳性比を設定。

社人研推計を基にした将来人口



年齢構成別人口推移



○高齢者1人を現役世代何人で支えるか

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
1.87	1.64	1.50	1.44	1.40	1.33	1.27	1.25	1.28	1.40	1.50

出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に湯梨浜町で試算

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

①年齢3区分別人口

年齢3区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の2060（令和42）年の推計減少率は38.7%、年少人口（0～14歳）は14.1%となっており、各種産業における労働者・後継者不足、小中学校の生徒数の減少などが今後の課題になるものと考えられます。

また、老年人口（65歳以上）の割合は、年々増加の一途をたどり、2020（令和2）年には30%を超え、その後も増加していきます。高齢者1人を現役世代1人で何人を支えるかを見ると、2015（平成27）年では1.87人だったものが、2060年には1.40人で支える状況になります。少子・高齢化を伴う人口減少は、各分野に悪影響を及ぼすことが推測され、今後、医療、介護の体制整備に加え地域でいかに高齢者を支えていくかが課題となります。

地域生活へは、生産年齢人口の減少から地域活動の担い手の減少から地域活動の弱体化も危ぶまれ、雇用の面からも労働力不足や個人消費の落ち込みも推測されます。

年少人口の減少では、子どもたちの明るい笑顔の活動が地域で見る機会が少なくなり、さらには伝統行事などの活動にも影響を及ぼしていくものと思われます。

Ⅲ. 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

①今後の基本的な視点

自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会減も見られるようになってきました。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題です。

その問題を克服するためには、早急に、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していく必要があります。

しかし、この人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要し、安定した総人口や人口構成を保つのはさらに難しい問題です。

今後加速するであろう人口の減少を防ぐには一刻も早い取り組みが求められています。

そこで、次の3つの基本的視点を踏まえ、対応策を講じる必要があります。

【3つの基本的視点】

- 活力ある元気なまち
(地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る)
- 安心して暮らせるまち
(少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす)
- 町民みんなが創るまち
(地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る)

【対応策】

○人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける

急激に人口が減少している状況に歯止めをかけ、将来的にある一定水準の人口を保つため、

- ・若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで出生数を増やし、本町の主な人口減少の要因である自然減を抑制する必要があります。
- ・魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町をより住みやすく魅力ある地域にすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の町外への流出を防ぎ、社会増への転換を図らねばなりません。特に、時代とともに変遷する社会のニーズに対応した地域社会を創る必要があります。

○当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する

前述の対応策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、人口減少は続くものと見込まれるため、地域の主体性と創意のもとに、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める必要があります。

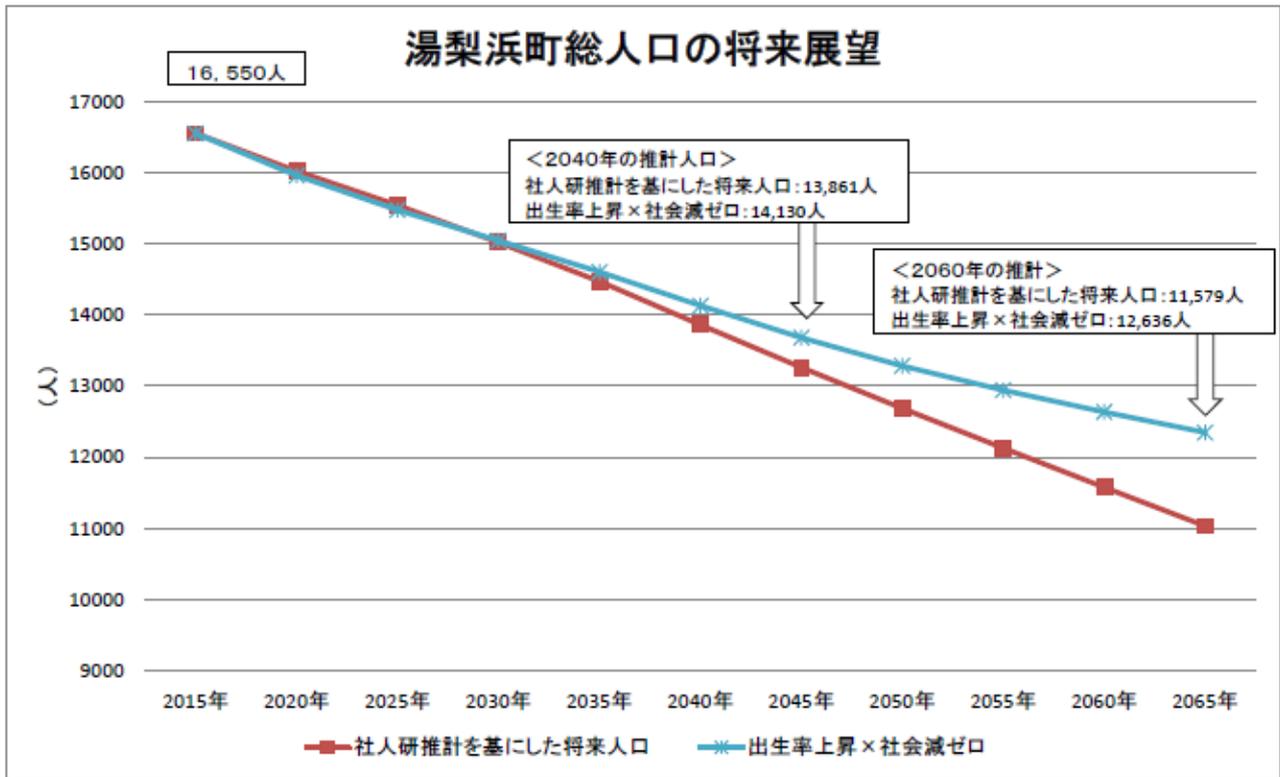
2. 人口の将来展望

①総人口

社人研推計を基にした将来人口では、2040年に13,861人、2060年には11,579人にまで落ち込むと推計しました。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って対策を講じ、次の仮定を実現することにより、2060年に12,000人を確保することができます。

《仮定》

- ①合計特殊出生率は、2013（平成25）～2017（平成29）年の5カ年平均2.02から、2030（令和12）年に2.07まで上昇する。
- ②社会増減は、5年後にかけて移動率を約0.5倍に遡減し、2023（令和5）年以降は移動均衡に達し、社会減がなくなった。



年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社人研推計を基にした将来人口(人)	16,550	16,022	15,539	15,021	14,470	13,861	13,260	12,687	12,130	11,579	11,034
出生率上昇×社会減ゼロ(人)	16,550	15,958	15,476	15,045	14,606	14,130	13,479	13,284	12,944	12,636	12,349

②年齢3区分別人口

年齢3区分別に見ると、年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上と2023年からの社会移動の均衡によって、2045（令和27）年以降増加に転じます。しかし、年齢構成の影響により、2060（令和42）年から減少します。

生産年齢人口（15～64歳）は減少し、2060年で6,702人となりますが、町の人口推計の推計減少率は38.7%より回復し、27.7%となる見込みです。また、2060年には回復傾向が見られます。

老年人口（65歳以上）は増加傾向がみられるものの、2030年以降は減少に転じます。人口割合も2040年の35%に比べても2060年には31%と、構成割合は低下します。

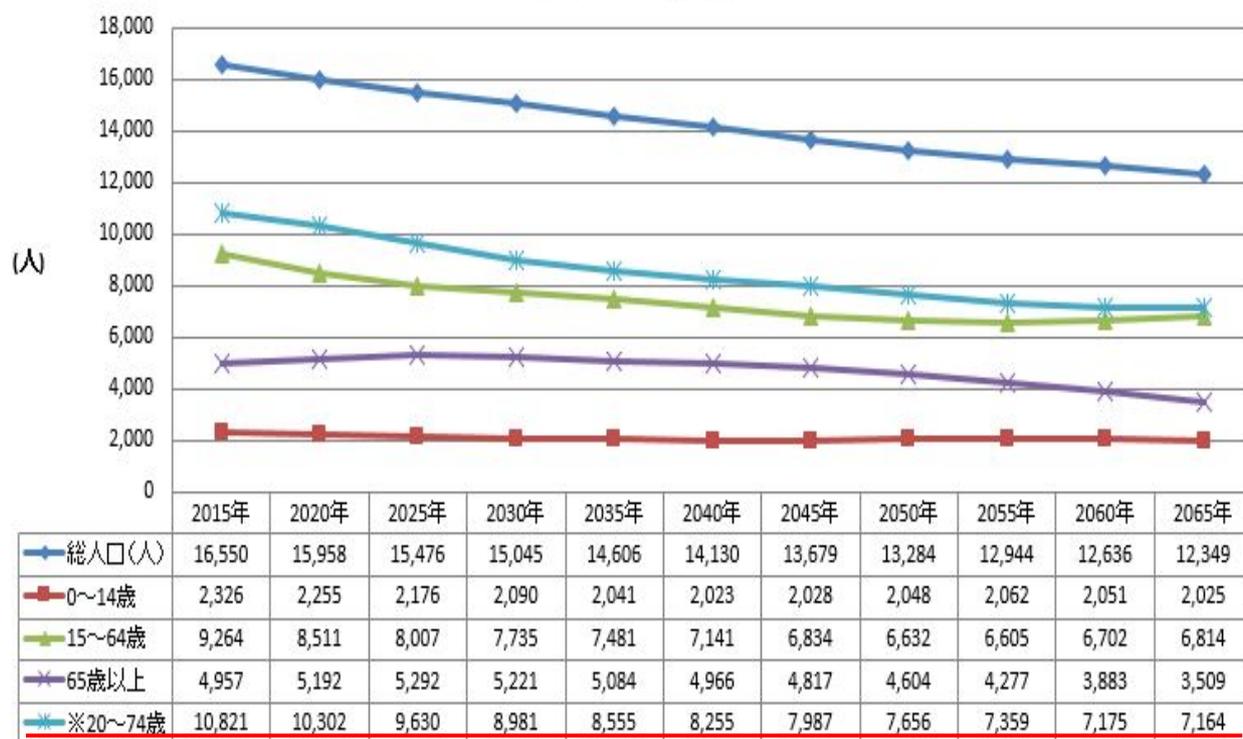
人口ピラミッドで2015（平成27年）年と2060年を比べると、2015年での65～69歳の団塊の世代や40～44歳の団塊ジュニア世代のように突出した形態は2060年にはなくなります。減少率を年齢3区分別の状況で見ると、生産年齢人口の減少率が高いことがピラミッドで見ることができます。

また、高齢者1人を現役世代1人で何人を支えるかを見ると、2015年では1.87人だったものが、2045年で1.42人と減少しますが、2060年には回復し1.73人で支える状況になります。

壮年後期・高齢者層についても壮年後期・高齢者層を中心とした一層の健康化活動の推進により健康寿命の延伸を図るとともに地域経済・社会活力も増進し、健康な生活環境を求めて町外からの交流や定住化等の促進が図られることも期待します。

※全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を取り組む上で、従来の生産年齢人口（15～64歳）とは別に、20～74歳までを生産年齢とした湯梨浜町版生産年齢人口を独自の区分として捉えた場合、従来の生産年齢人口よりも多くの生産年齢人口を確保することができます。

将来人口推計



注) 総人口には「年齢不詳」を含むため、内訳を合計しても総数と一致しない場合がある。

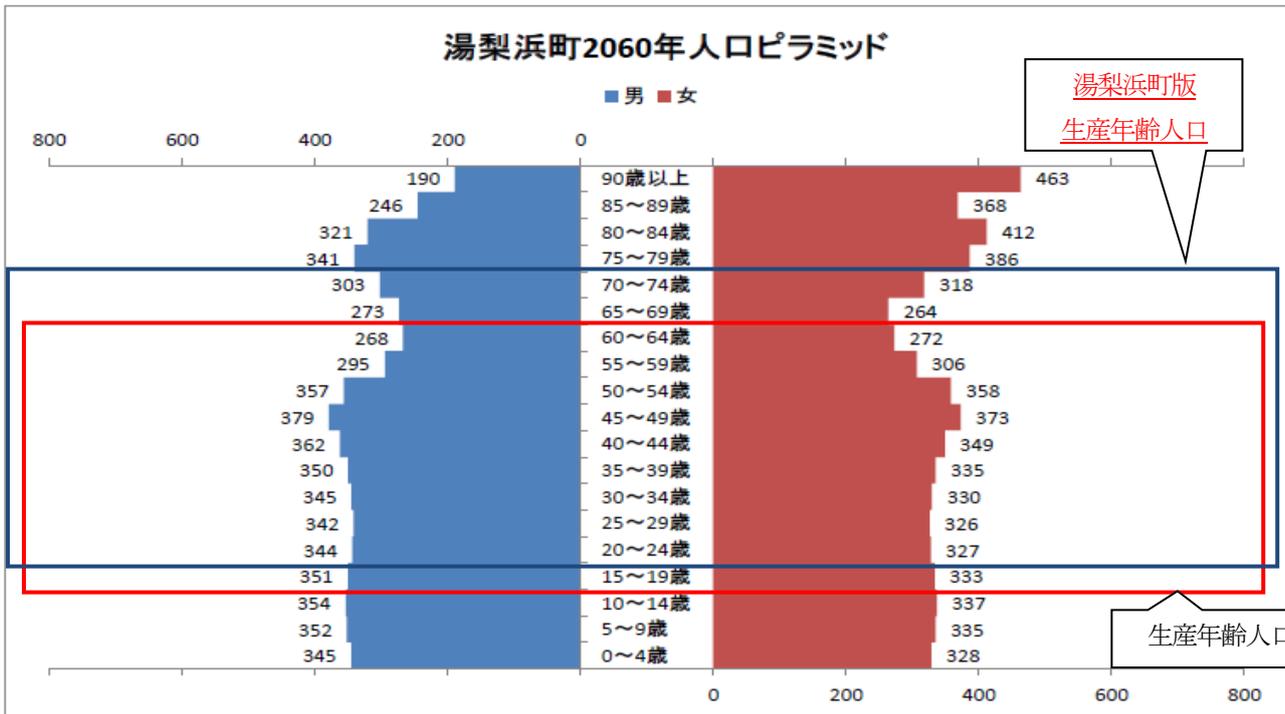
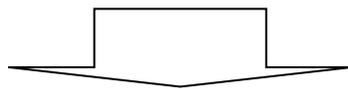
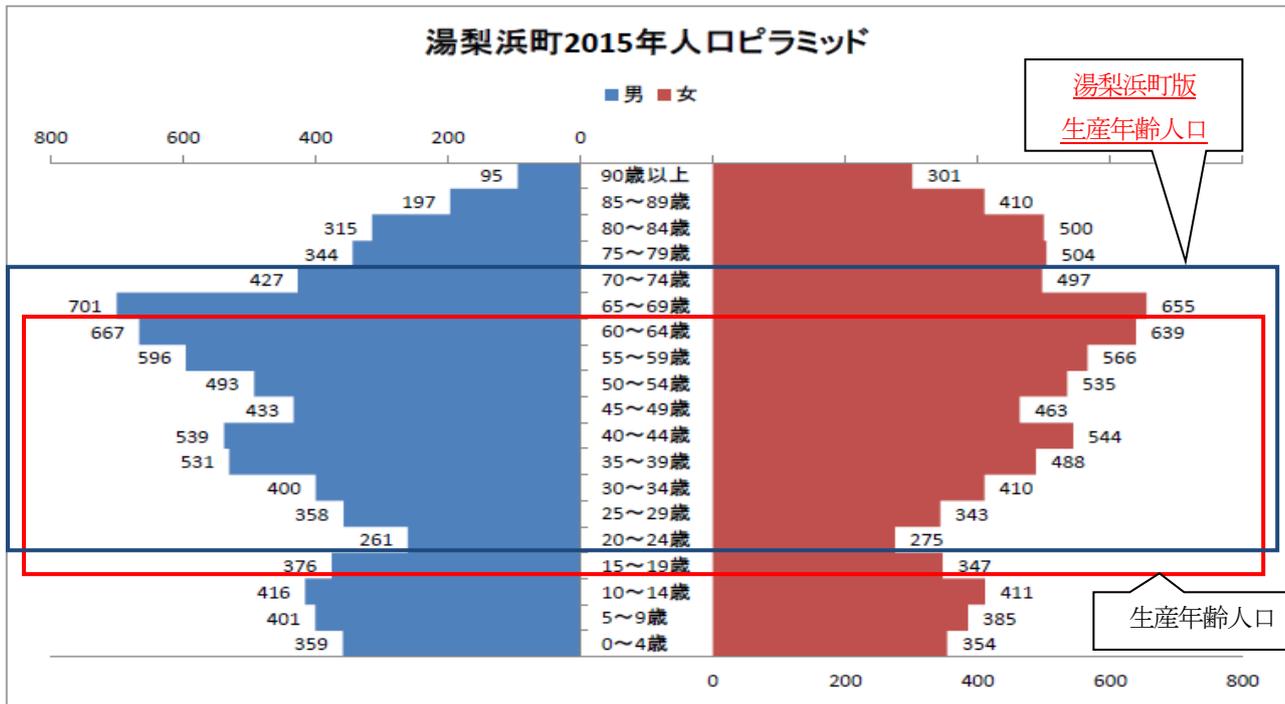
<再掲>

社人研推計を基にした将来人口

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口(人)	16,550	16,022	15,539	15,021	14,470	13,861	13,260	12,687	12,130	11,579	11,034
0～14歳	2,326	2,246	2,153	2,047	1,941	1,852	1,800	1,759	1,707	1,637	1,566
15～64歳	9,264	8,557	8,031	7,652	7,309	6,855	6,401	6,063	5,860	5,808	5,675
65歳以上	4,957	5,219	5,355	5,321	5,220	5,154	5,059	4,866	4,563	4,135	3,793

○高齢者1人を現役世代何人で支えるか

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
1.87	1.64	1.51	1.48	1.47	1.44	1.42	1.44	1.54	1.73	1.94



おわりに

国の長期ビジョンが指摘するように、人口減少を増加に転じさせることはもとより、これに歯止めをかけることすら極めて困難な課題です。しかしながら、国、鳥取県、近隣自治体はじめ関係機関・企業等、何より町民の皆さんとともに、時間をかけて、また、これまでとは次元の異なる施策を求め大胆に実施し、これを全力で進めていくこととします。

本町の目指すべき将来の人口でも 2060 年の人口は、12,000 人程度です。これは、現状の構造的な人口減少局面を如実に受け止めるとき、楽観的な推計と受け止められるかもしれませんが、統計的な想定の上に目指したいとする社会に向けて蓄積していく政策効果の十全な発現を条件として、将来、十分に実現可能なものであると考えます。

地域ごとの人口増減の状況は地域によって様々ですが、その時代における居住環境としての魅力を獲得できれば、それに応じて相応に高い人口増加を実現できることが、いずれの時代を通じても見取れます。本町においても、中長期の時間経過の中で社会環境の変化に調和して積極的な政策の継続的な蓄積の効果により「居住魅力地」としての生活環境の実現を図り、人口減少の程度を徐々に低減させながら、十分な政策効果熟成の期間を待ちつつ、人口増加に時間をかけて実現していくことを想定しています。